


11. 民間セクター開発

Private Sector Development

産業・社会知的基盤技術 Research on Standards, Measurements, Evaluation and Geosciences for Industry		集団 0880045 分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度	
		定員：3名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 ・OJT方式の研究を通じて、産業標準・評価・計測・地質情報といった産業・社会知的基盤技術分野に係る研究手法に関する知識及び技術の向上を図り、当該分野での指導的な研究者を育成する。	【対象組織】 ・当該国の中核試験研究機関(公的研究機関ならびに大学)		
【成果】 ・上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 自立的に研究活動を遂行する技能を習得する。 (2) 産業・社会知的基盤技術分野での最新の技術や情報を習得する。 (3) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。 (4) 研修終了時までに関連学会で研究成果を発表する。 (5) 研究成果を取りまとめ、最終報告書として提出する。 (6) 自身の研究内容が所属組織にて今後どのように展開されるか、また、自国における当該分野に係る課題解決にどのように寄与するのかについて考察しレポートにまとめる。	【対象人材】 ・上記組織において、産業・社会知的基盤技術関連の研究等に従事する中堅研究者 ・修士卒あるいはそれに準ずる者 ・政府職員又はそれに準じ、産業・社会知的基盤技術関連で3年以上(大学卒の場合は5年以上)の研究経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2009/1/13 ~ 2009/6/27	
<事前活動> ・研究内容策定のためのリサーチプロポーザルを作成し、必要に応じてホスト研究者と連絡しながら来日後の研究内容を固める <本邦活動> (1) 産業・社会知的基盤技術分野に関する講義(約1週間) (2) 個別専門研修(約5ヶ月) ・研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に所属して受入研究者とのマンツーマン形式による実習を実施する。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通じてJICAに提出。同時に、自身の研究内容の今後の展開及び自国における当該分野に係る課題解決への寄与について考察しレポートにまとめる。 ・受入予定の研究課題(分野): 標準物質・計量標準技術分野、分析・評価・計測技術分野、地質情報の調査・解析技術分野 <事後活動> ・帰国後、本邦活動中に作成した、自身の研究内容の今後の展開及び波及効果に関するレポートを所属先で共有する。6ヶ月以内に、共有した結果についての報告書を日本側に提出する。	主要協力機関	独立行政法人 産業技術総合研究所	
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	・JICAのプログラム・プロジェクトに関連する機関からの候補者を推奨する。 ・日本語研修集中講座:25時間 ・関連ウェブサイト:産業技術総合研究所 http://www.aist.go.jp/	


WTO協定・紛争解決了解の運用 Operation of Understanding on Rules and Procedures Governing the DSU, WTO Agreement		集団 0880196 分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
1995年に発足したWTO(世界貿易機関)は10年を経過し、紛争解決了解がそれまで以上に実効的に策定されたため、貿易政策・措置に対する「法の支配」が強化された。しかし、本了解の運用にあたっては極めて高度な知識及び判例の理解を必要とするため途上国が十分に運用しているとは言い難い。そこで、本コースの実施により途上国政府職員の知識向上を図るものである。 1. WTO紛争解決了解を理解する 2. 紛争解決事例について理解を深める 3. 紛争解決の実践力を高める	(1) WTO協定紛争解決の運用に関係する政府職員で5年以上の経験を有する者、または将来本分野に従事する者 (2) 大学卒業で国際経済法または関係分野を専攻した者 (3) 30歳以上45歳未満の者等		
内容	本邦研修期間	2009/1/25 ~ 2009/2/7	
本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。 (1) WTO諸協定の概要 (2) 紛争解決手続きの全体概要(紛争解決合意:DSU) (3) 良く知られた紛争解決事例の理解 (4) 仮想紛争案件についてサブミッションの作成 (5) まとめ	主要協力機関	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


持続可能な地域観光振興 Tourism Development for Regional Sustainability		集団  0880225 分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進
		定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 観光関連省庁の企画・開発担当行政官等を対象に、地域共同体の意向及び、環境に与える影響にできるだけ配慮するような方法で観光開発を行えるように、持続可能な観光開発に関する包括的な知識と基礎的な技能を習得する。	【対象組織】 観光関連省庁、地方自治体、NGO等	
【成果】 1. 持続可能な観光開発の理念、概念的枠組み、手法等に関する体系的な知識を修得する。 2. 環境、経済、社会文化、政治などの多角的な視点から、持続可能な観光開発の課題を発見し、分析するスキルを修得する。 3. 実際の日本の事例について、調査を計画・実施・分析した上で、持続可能な観光開発について提言を行う。 4. 上記の研修成果を踏まえ、自国での課題をあらためて整理し、帰国後のアクションプランを策定する。	【対象人材】 (1) 上記組織において持続的観光に関連する業務に従事している者。 (2) 業務経験3年以上あることが望ましい。 (3) 大学卒業者、あるいは同等の学力を有する者。 (4) TOEFL PBT500/CBT180または同等の英語力を有する者。 (5) 原則として35歳以下の者	
内容	本邦研修期間	2008/8/19 ~ 2008/10/26
(1) 各国の観光開発の現状と課題(課題分析ワークショップ) (2) 観光行政と持続可能な観光開発の事例(講義、視察) (3) 環境保全への取り組み(講義、視察) (4) 環境に配慮した観光開発の事例(講義、視察) (5) 地域調査及び調査手法の習得(講義、フィールド調査、データ分析ワークショップ) (6) ファイナルレポート (a) グループレポート: フィールドワークとデータ分析によって整理、分析した内容を基に、調査対象の地域に対し提言をまとめ、発表する。 (b) 個人レポート: (1)の課題分析ワークショップ等で整理した課題に基づき、自国の抱える課題を解決するための行動プランを作成し、発表、ディスカッションする。	主要協力機関	広島県商工労働部、ひろしま国際センター、広島大学
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	プロモーションやマーケティング手法の習得を目的とはしていない。また、マストリーズもテーマとして扱わない。

APEC知的財産権 Intellectual Property for APEC Economies		集団  0880736 分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度
対象国の条件：APEC加盟国		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
模倣品・海賊版の増加は、APEC域内の経済活動の大きな妨げになっており、域内の経済活動が安定的に拡大していくためには、知的財産制度の保護は喫緊の課題であるため、同制度に携わる有能な人材を育成することが必要である。研修を行うことにより、研修生各位が日米韓香港の共同提案である「APEC海賊版・模倣品対策イニシアティブ」及び「効果的な知的財産権の公衆周知に関するガイドライン」を理解し、各国独自の制度、運用改善のためのプロジェクトデザインマトリックス(PDM)を作成する。また優秀な提案がなされた場合は将来的に自国におけるプロジェクト形成に活用することを想定している。	【対象組織】 APEC域内の知的財産庁及び関係官庁	
	【対象人材】 (1) 知的財産権に関する法・運用整備、普及啓発活動に携わる行政官 (2) (1)の経験年数が5年以上である者 (3) 30歳以上50歳以下の者 (4) 大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者	
内容	本邦研修期間	2008/9/28 ~ 2008/10/18
知的財産権に関する法・運用整備、普及啓発活動に携わる知的財産庁及び関係官庁に勤務する行政官に対し、海賊品・模倣品対策および知的財産権制度の普及に重点をおいた研修を行う。	主要協力機関	(社) 発明協会
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	


貿易促進 Foreign Trade Development		集団 0880849 分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：15名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 研修員が、日本市場及び国際取引の現状、特徴に関する理解を深め、経済発展に資する対日または多国間貿易促進策の案を作成する。 【成果】 (1) 日本の経済発展及び貿易の歴史を理解する (2) 日本企業の特徴－中小及び大企業における現在の取組み－を理解する。 (3) 日本の流通システム－国内から海外まで－を理解する。 (4) 貿易に携わる日本の公的機関の施策を理解する。 (5) 商社の輸出入促進のための取組みを理解する。	【対象組織】 外国貿易行政に携わる機関 【対象人材】 -外国貿易行政に従事する指導的地位にあり、特に対日貿易の促進に関心のある者 -外国貿易における実務経験を3年以上有する者 -帰国後、本研修で学んだ知識・経験・技術を普及できる者 -帰国後6ヶ月後に活動状況の報告書を提出できる者 -十分な英語力のある者 -心身ともに健康な者		
内容	本邦研修期間	2008/5/18 ~ 2008/7/5	
①日本の経済発展及び貿易の歴史 ②貿易に関わる日本企業の特徴－中小及び大企業における現在の取組み ③貿易に関わる日本の流通システム－国内から海外まで ④貿易に携わる日本の公的機関の施策の紹介 ⑤日本企業の輸出入促進のための取組み－貿易会社とその関係会社 講義：世界経済の動き、国際金融と為替政策、貿易と経済発展、日本の産業政策、貿易と海外投資、日本式経営、日本の文化と社会、産業振興とJIBC、産業振興とMETI、中小企業の海外進出、中小企業の振興政策、日本の商社活動 見学先：貿易会社、卸売会社、JETRO、製造業（製鉄・自動車）、地場産業	主要協力機関	神戸大学、(財)神戸国際協力交流センター(KIC)	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	特に日本との貿易に関心のある国からの応募を歓迎します。	


国際溶接技術者 The International Welding Engineer		集団 0880861 分野課題：民間セクター開発－産業技術	
対象国の条件：スリランカ、セネガル、メキシコ、アルゼンチン、ヨルダン		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 溶接技術に係る基礎的技術とその適切な応用に必要な実践技術と現場経験を習得し、自国での溶接施工管理及び技術者の育成能力を身に付ける。 【成果】 (1) 溶接工学の基礎を身に付ける。 (2) 溶接法及び溶接機器の取扱いを身に付ける。 (3) 溶接冶金について理解を共有すると共に技術を身に付ける。 (4) 溶接力学と溶接設計について理解をし、応用力を身に付ける。 (5) 溶接施工法を理解し応用技術を身に付ける。 (6) 試験及び検査、安全衛生について理解をする。 (7) 品質保証の概念を理解する。 (8) 溶接技術の応用技術を見に付け、ケーススタディが実施できるようになる。	【対象組織】 溶接技術者協会、溶接技術を教える職業訓練校、溶接技術を活用する団体 【対象人材】 (1) 現在、溶接技術・研究に携わる者又は溶接技術の普及や指導を行なう者 (2) 溶接分野で3年以上の職業経験を有する者で年齢が40歳以下の者 (3) 工学系大学(3年制又は4年制)卒業又はそれと同等以上の学力を有する者		
内容	本邦研修期間	2008/4/7 ~ 2008/10/25	
・溶接工学の基礎、溶接法及び溶接機器基礎、溶接冶金、溶接力学と溶接設計 ・溶接施工法・管理、試験及び検査、安全衛生・品質保証、工場運営管理、技術開発の手法	主要協力機関	(社)日本溶接協会	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	本研修コースでは研修中に国際溶接機関(IIW)認定の国際溶接要員資格試験の受験ができ、合格者に対しては国際資格の付与が行なわれる。本研修コース応募に当たり、成績証明書、卒業証明書等の提出が必要である。	


アセアン国際標準開発研修 ASEAN International Standards Development Course		集団  0880877 分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度
対象国の条件：アセアン諸国		定員：11名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
本研修においては、平成15年に策定した「アセアン基準認証プログラム」に基づき、アセアン諸国の政府標準化機関の職員にISO/IECにおける国際規格開発スキル及び最新の国際標準化動向等に関する知識を習得させ、アセアン諸国がISO/IECへ積極的な参加を促進することを目的とする。 (1) ISO, IECに関する基礎的知識の習得 (2) 国際規格開発の進め方 (国際会議におけるネゴシエーションスキルの向上)	標準化に関する実務経験、国際標準化活動への参加経験等を有するアセアン各国標準化機関の上級管理者以上	
内容	本邦研修期間	2008/10/19 ~ 2008/11/8
講義：ISO/IECの我が国における活動状況、ISO/IEC上層委員会の最新情報、ISO/IECディレクティブの解説、産業界による国際標準化活動、ホットイシュー	主要協力機関	(財)日本規格協会
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	


アセアン製品認証(IEC/CBスキーム)実践コース Training Course on Product Certification for Trade Facilitation (IECEE/CB Scheme) for ASEAN Countries		集団  0880879 分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度
対象国の条件：アセアン諸国		定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
目標：適合性評価手続きに関する国際標準化動向の知識を併せて習得し、国際的な認証制度への参加を促進される。 成果 (1) IECが運営する電気機器適合性試験認証制度(IECEE/CBスキーム)の諸規則を理解する。 (2) 自国の製品認証機関がCBスキームのメンバーになる為の問題点および現状認識を行う。 (3) 日本人専門家および他の研修員とディスカッションをし、必要情報を共有する。 (4) 研修員参加各国の現状改善案を作成する。	国家標準化機関で電気電子分野の規格を担当する職務経験年数3年以上の者、又は適合性評価分野に係わる職務経験年数3年以上の者	
内容	本邦研修期間	2008/11/16 ~ 2008/12/6
<ul style="list-style-type: none"> ・CBスキームの基準と運用手続き ・CBスキームの認証機関として参加するための要求事項 ・CBスキームに関する国際規格及び国際規格に基づいた技能試験 ・適合性評価機関の技術的要求事項 	主要協力機関	(財)日本規格協会
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	


アジアにおける輸出管理運用技術向上 Improvements of Implementation on Security Exports Controls in Asia		集団  0880881
対象国の条件：東アジア・東南アジア		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修の目的は、アジア諸国の貿易管理担当官に対して我が国の安全保障貿易管理制度の実務を紹介することにより、安全保障貿易管理制度に対する理解を促進することである。このため、貿易実務に携わる行政官に安全保障貿易管理に係る法制度、審査実務、規制品目の実例並びに企業等における実務を紹介する。</p> <p>(1) 安全保障貿易管理制度に関する理解を深める。 (2) 安全保障貿易管理に係る審査実務に関する理解を深める。 (3) 安全保障貿易管理に係る規制品目に関する理解を深める。 (4) 安全保障貿易管理に係る企業等における実務に関する理解を深める。</p>	<p>以下の条件を満たし、自国政府から推薦された者</p> <p>(1) 貿易管理の実務に携わる行政官で指導的立場にあり、かつ、当該分野で1年以上の経験を有する者 (2) 大学卒業又は同程度の学力を有する者 (3) 原則25歳以上45歳以下の者 (4) 英語(会話、読解、筆記)に堪能な者 (5) 心身共に健康であり、日本における研修に参加できる者</p>	
内容	本邦研修期間	2008/11/9 ~ 2008/11/22
<p>(1) 講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保障貿易管理制度の必要性について ・我が国における安全保障貿易管理制度について ・規制品目の実例について ・我が国における安全保障貿易管理に係る実務について(審査実務等) ・我が国における安全保障貿易管理に係る企業等における実務について(見学を含む) <p>(2) 検討会:アジア地域の輸出管理制度の将来</p>	主要協力機関	(財)安全保障貿易情報センター
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

中小企業振興のための技術支援(バイオ・高分子産業分野) I Technical Support for SME Promotion (Biotechnology/Plastics Technology) I		集団  0880904
分野課題：民間セクター開発－中小企業育成・裾野産業育成		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、「バイオテクノロジー」もしくは「高分子工学」に携わる技術者、研究者の知識と技術が向上することにより、参加各国の同分野における中小企業振興に寄与するため、以下の各成果を達成する。</p> <p>(1) 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。 (2) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術(研究開発、試験分析評価など)を習得する。 (3) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。</p>	<p><バイオ選択者></p> <p>(1) 大学院修士課程修了者、同等以上の能力を有する者。 (2) 生化学、発酵学、食品化学、応用微生物学のいずれかを専攻した者。他</p> <p><高分子選択者></p> <p>(1) 大学卒業、同等以上の能力を有する者。化学、化学工学、高分子工学のいずれかを専攻した者。他</p>	
内容	本邦研修期間	2008/4/29 ~ 2008/8/2
<p>(1) 中小企業技術支援政策 (2) バイオテクノロジーもしくは高分子分野における専門技術習得</p>	主要協力機関	大阪市立工業研究所
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	候補者は「バイオ」(受入最大5名)または「高分子」(受入最大5名)を選択する。

中小企業振興のための技術支援Ⅱ(有機化学工業/無機化学工業・金属産業分野) Technical Support for SME Promotion II (Organic Materials/Inorganic Materials/Metals)		集団  0880905 分野課題：民間セクター開発-中小企業育成-裾野産業育成
		定員：9名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
本コースは、「有機化学工業」もしくは「無機化学工業・金属産業」に携わる技術者・研究者の知識と技術が向上することにより、参加各国の同分野における中小企業振興に寄与するため、以下の各成果を達成する。 1. 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。 2. 有機化学分野または無機化学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術(研究開発、試験分析評価など)を習得する。 3. 有機化学分野または無機化学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。	<有機化学選択者> (1) 大学卒業、同等以上の能力を有する者。 (2) 有機化学、有機工業化学のいずれかを専攻した者。他 <無機化学選択者> (1) 大学卒業、同等以上の能力を有する者。 (2) 無機材料工学/金属工学を専攻した者。他	
内容	本邦研修期間	2008/8/18 ~ 2008/11/29
1. 中小企業技術支援政策 2. 有機化学分野または無機化学分野における専門技術習得	主要協力機関	大阪市立工業研究所
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	候補者は「有機化学工業」(5名)または「無機化学工業・金属産業」(5名)を選択する。

産業統計(東アジアおよびアセアン諸国) Industrial and Commercial Statistics for East Asia and ASEAN Countries		集団  0880941 分野課題：民間セクター開発-産業基盤制度
対象国の条件：アセアン諸国および中国		定員：6名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
アセアン諸国はグローバル経済化の進展にともない日本をはじめ、中国、韓国など東アジア地域における経済的な結びつきが益々強まっており、貿易や直接投資など産業政策を担当する部局がタイムリーかつ適切な政策を展開する必要があり、また、経営戦略の確立が必要な自国企業のみならず外資系企業にとっても、迅速かつ信頼性の高い産業統計の整備は必要不可欠である。今後のアジア地域全体の産業統計整備を目的とし、本プログラムにより産業統計の知識の共有とネットワークの構築を図るものである。 (1) 産業統計の整備及び統計精度の向上 産業統計の整備及び統計精度の向上を図るために統計調査の手法を習得。 (2) 国際比較可能な産業統計の整備(東アジア) 東アジア地域における各国・地域間で比較可能な統計の整備に必要な統計手法の習得。 (3) 国際協力の推進 東アジア地域における統計分野の国際協力(南南協力)の推進のために必要な統計専門家としての技術及び国際統計の知識の習得。	現在、産業統計(製造業及び商業)に従事している行政官	
内容	本邦研修期間	2008/10/14 ~ 2008/11/7
(1) 産業統計の概要 (2) 各種センサス統計(工業、商業)について (3) 各種動態統計(生産、商業)について (4) 企業関連統計について (5) 2次統計(生産指数等)について (6) 産業統計を使用した各種統計解析手法について (7) 各種分類について (8) サンプル理論 (9) 国際比較可能な統計作成の重要性について (10) 統計業務などの現地見学 (11) カントリーレポート発表	主要協力機関	経済産業省経済産業政策局調査統計部広報・国際室
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

国際知的財産権 Intellectual Property Rights		集団  0880993 分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本コースは、参加各国において、知的財産権に関する保護制度のみならず制度の実効性を高めることを目的として以下の各項目を達成する。 1. 知的財産権専門家を育成する重要性および知的財産保護法制の必要性を認識する普及教育の重要性を認識し、さらに、日本の類似事例を通じて必要な対策を提案することができる 2. 知的財産権侵害が社会・経済に及ぼす深刻な影響を認識し、とるべき必要な対策を自国政府に提案することができる 3. より迅速・適切な紛争処理制度の構築・改善のあり方、方法を自国政府に提案することができる 4. 知的財産の創造支援・技術開発支援のための方策を自国政府に提案することができる	(1) 知的財産政策の策定・執行に少なくとも3年以上の業務経験を有する者。 (2) 45歳以下		
内容	本邦研修期間	2008/5/12 ~ 2008/7/19	
<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産概論ならびに知財分野の新しい動向 ・知的財産教育 ・知的財産権侵害品取締り対策 ・紛争解決制度 ・知的財産の活用と創造・技術開発支援 ・ケーススタディ：注目すべき知的財産権侵害事件の紹介と研究 ・企業訪問：企業の知財管理戦略、知財教育、創造支援、模倣品対策 	主要協力機関	(財)比較法研究センター	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	知的財産権関連コースとしては、中国国別研修及びアフリカ地域別研修が別に設けられている。	

地域経済開発(長期) Regional Economic Development (Ph.D:either in Sociology,Engineering, Agriculture, Social System Engineering ,Biological Sciences or Biological Engineering AND Master Degree:Business Administration(MBA))		長期  0881140 分野課題：民間セクター開発－中小企業育成・裾野産業育成	
		定員：3名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 「3ヶ年全体の目標」：大学・公的研究機関の研究者によって、研究シーズ開発による産業振興政策が提案される。 【成果】 (1) 研究計画書案の作成 (2) 筑波大学大学院博士課程における博士号の取得 (3) 筑波大学大学院ビジネス研究科における経営学修士号(MBA)の取得 (4) 問題解決を目指した研究論文および政策提言書の作成	【対象組織】 大学・公的研究機関 【対象人材】 <職位> 大学学部卒、修士修了の技術者・研究者 <職務経験> 大学・公的研究機関における職務経験5年以上 <その他> 年齢は、30歳から45歳まで。また、専門分野における高い基礎学力を有するだけではなく、高いモチベーションと強い責任感を有する人材であることが必須。		
内容	本邦研修期間	2009/3/1 ~ 2012/3/31	
(1) 来日前の事前活動として、自分の専門分野に基づいた博士号取得のための研究計画書案を作成する。 (2) 筑波大学大学院博士後期課程担当である研究指導教員による指導の下、実験室における実習によるデータ収集および解析、フィールドにおける調査研究などにより、博士論文作成研究を行う。 【生命環境科学研究科】 対象国の特産物の対象となる農作物の優れた機能性を分子・細胞・個体レベルで解析し科学的エビデンスを示す研究および対象となる農産物の植物生理学・植物育種学的研究。 【システム情報科学研究科】 製造プロセス工学や農作物栽培に関するデータベース構築に関する研究。 【人文社会科学研究科】 輸出振興政策立案のための調査研究や農村社会・農村経済学的研究。 (3) 筑波大学大学院ビジネス研究科の夜間および土曜日開講の講義出席により、必修単位を取得する。さらに、海外フィールド実習により修了課題に取り組み、経営学修士号(MBA)の取得を行う。 (4) 来日後に、習得した技術に裏打ちされた制度構築・政策提言を具体的に打ち出し、政策提言書としてまとめる。	主要協力機関	国立大学筑波大学北アフリカ研究センター	
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項		

南東欧地域実践的投資促進セミナー Practical Seminar on Investment Promotion for South-Eastern Europe		地域別	0884035
対象国の条件：南東欧地域		分野課題：民間セクター開発・貿易・投資促進	
		定員：4名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
各国が独自に戦略的な投資促進活動を実施するための総合的な能力の向上を図ると同時に、所属組織に資する関係機関・日本企業とのネットワークを構築する	【対象組織】 投資促進担当省庁、産業団体・組合職員 【対象人材】 実際に投資促進活動に従事する中堅職員(主任・マネージャークラスが望ましい) 該当分野における5年以上の経験を有すること		
内容	本邦研修期間	2008/9/28 ~ 2008/10/11	
投資促進支援事業を実施する公的機関、産業団体の事業概要 投資動向の概要 日本の商習慣と海外機関の投資促進活動の紹介 UNIDOの指導の下、日本企業との個別面談による投資促進活動の実践(手配・資料準備・面談実施・礼状の送付等) UNIDOの指導の下、セミナー・円卓会議を通じた投資促進活動の実践(関係機関への案内・資料作成・発表等)	主要協力機関	国際連合工業開発機関(UNIDO)	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	受入は各年2カ国2名ずつとし、3年間で6カ国を招聘する。 2008: モンテネグロ、マケドニア 航空券は支給しない(先方政府にコスト・シェアを求める)	

南東欧地域 観光振興 Tourism Promotion for Southeast European Countries		地域別	0884055
対象国の条件：南東欧		分野課題：民間セクター開発・貿易・投資促進	
		定員：11名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
当該国において中核となる人材の観光行政・管理能力が強化されることを目標とし、参加者は以下を達成することが期待される。 (1)観光の社会・文化・経済的影響について理解する。 (2)持続可能な観光の基本理念、概念、世界的動向について習得する。 (3)観光分野の国家・地方施策の確立に必要な基礎的・実践的な知識を得る。 (4)観光政策推進における公的機関の役割、および、官・民の連携・協働の重要性を理解する。 (5)観光振興のための企画開発、マーケティングプランに必要な基礎的・実践的な知識を得る。 (6)南東欧地域あるいは当該国において、実行可能な観光振興に向けたアクションプランを作成する。	【対象組織】 観光開発を担う行政機関 【対象人材】 (1)政府又は公共団体において観光開発にかかる業務に従事している者 (2)大学卒業または同等の資格を有する者で、観光開発分野において3年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2008/8/6 ~ 2008/9/6	
<p><事前活動> 当該国の観光開発の現状と課題について記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 主に以下の研修科目を網羅し、講義、現場視察、討議等を通じて学ぶ。 (1)観光の社会・文化・経済的影響 (2)持続可能な観光の基本理念と世界的潮流 (3)観光に関する国家・地方施策 (4)政策推進における産官民の連携・協働 (5)観光振興のための企画開発、マーケティングプランの基礎的・実践的知識 (6)カントリーレポート発表、アクションプランの提言</p> <p><事後活動> 帰国後3ヶ月以内に、研修員は本邦研修で学んだ知識・経験を関係者に共有するためのセミナー等を開催する。それら結果を踏まえて、研修員所属機関は報告書をIICAに提出する。</p>	主要協力機関	財団法人札幌国際プラザ 札幌国際大学	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項		

コーカサス地域 経営管理 Business Management for Caucasian Countries		地域別	0884142
対象国の条件：コーカサス		分野課題：民間セクター開発－中小企業育成・裾野産業育成	
		定員：6名 / 使用言語：ロシア語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 本コースは、参加者の市場経済化における企業経営管理能力の強化を目標とする。期待される成果は次のとおり。 (1) 日本の経営の特徴について理解する。 (2) 市場競争力を備えた経営手法、市場ニーズに対応した製品供給について理解する。 (3) 生産管理、販売管理、財務管理、労務管理について理論的かつ実践的な知識を習得する。 (4) 企業経営に必要とされる人材育成法について、理論と実践方法を理解する。 (5) 本研修で学んだことを活用し、帰国後実践するためのアクションプランを提案する。	(1) 国営または民間企業(原則として製造業に限る)の経営者または幹部職員であり、経営全般、生産・品質管理、人材開発、マーケティング、販売および資金管理等の業務において3年以上の経験を有する者。 (2) (1)に該当しない場合、政府機関で中小企業支援施策に携わる管理職または上級職にある職員。 (3) 大学卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者。 (4) 年齢30歳以上45歳以下。		
内容	本邦研修期間	2008/11/12 ~ 2008/12/20	
<事前活動>カントリーレポートの作成 <本邦活動> (1) 中小企業の経営戦略5Sの理論と技法 (2) 品質管理(TQC、TQM手法) (3) 生産管理(TPM、JIT、原価管理手法) (4) マーケティング (5) 財務管理 (6) 経営管理 (7) ケーススタディ (8) 日本の経営 (9) ケースメソッドによる人材育成法 (10) 実践的経営の進め方 (11)カントリーレポート発表、アクションプランの提言 <事後活動> アクションプランの実践、帰国後セミナーの実施	主要協力機関	(財)北海道科学技術総合振興センター	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

インドシナ地域損害保険制度整備 Non-life Insurance System Development for Indochina Countries		地域別	0884181
対象国の条件：カンボディア、ラオス、ミャンマー		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 参加者が損害保険制度にかかる総合的な知識を習得し、自国の損害保険制度発展のためのキープレイヤーになることができる。	【対象組織】 損害保険監督行政を所管している(又は近い将来所管する予定である)官庁ないし政府機関及び関連機関。たとえば、カンボジアの経済財務省、ラオスの財務省、ミャンマーの財務国税省等。		
【成果】 研修員に以下の成果が期待される。 (1) 社会経済発展における損害保険の役割について理解する。 (2) 損害保険制度発展のための監督機関の役割について理解する。 (3) 損害保険制度整備・普及にかかる各国の経験を共有する。 (4) 自国の損害保険発展のためのアクションプランを作成する。	【対象人材】 (1) 概ね中央官庁のdeputy director またはそれ以上の職位にある者 (2) 損害保険行政に現在携わっている者 (3) 同分野における最低3年間の職務経験を有している者		
内容	本邦研修期間	2009/3/1 ~ 2009/3/11	
1. 損害保険制度の機能と役割 2. 日本における損害保険制度 — 概要と発展の歴史 3. 保険監督行政の役割 (保険会社の視点に基づいた考察) 4. グループ討議 (参加者によるカントリー・レポートのプレゼン等) 5. 保険会社のサービスについて (講義や施設見学等)	主要協力機関	三井住友海上火災保険株式会社	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項		

中南米地域WTO協定の履行支援 Implementation of WTO Agreements in Central and South America		地域別	0884204
対象国の条件：中南米地域		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
WTOに加盟している発展途上国の多くは、WTO協定の実施が極めて困難な状況にある。これらの国々によるWTO協定履行の改善は貿易投資の拡大とそれに伴う経済発展、自由貿易体制の進展に結びつく。そこで、本コースの実施により発展途上国の理解を深め、確かなWTO協定の実施を図ることを目的とする。 1. WTO諸協定の理解を深める 2. 専門性を高め、実務に必要な知識を教授する 3. WTO諸協定に整合的な自由主義的な法制度の導入を促進させる	【対象組織】 WTO協定の実施を把握する政府職員で5年以上の経験を有する者、または将来分野に従事する者 【対象人材】 30歳以上45歳未満の者		
内容	本邦研修期間	2009/2/15 ~ 2009/2/28	
本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。 (1)WTO諸協定、紛争解決了解等の概要 (2)新ラウンドの動向と課題に関する解説 (3)我が国のWTO協定実施体制の構造と現状の解説 (4)実際の行政運営を視察 (5)研修員による研究発表と討議	主要協力機関	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

南米地域生産性向上実践技術 Practical Production Management (Theory and Practice on Productivity Improvement) for South America		地域別	0884221
対象国の条件：南米		分野課題：民間セクター開発－産業技術	
		定員：6名 / 使用言語：西語	
目標／成果	対象組織／人材		
生産性向上及び品質管理についての基礎知識や技能を修得させ、生産現場の諸問題を解決するため、以下を達成する。 (1)生産性向上の意義を認識する。 (2)生産性向上のための経営管理機能を認識する。 (3)生産性向上技法を修得する。 (4)生産性向上の基本となる人材育成の進め方を修得する。	【対象組織】 加工・組立業の生産機関及び生産性・品質管理等の研究機関 【対象人材】 (1)生産ラインの管理・監督者および生産性・品質管理等の研究職 (2)大学工学部卒、または同等レベルで、かつ加工・組み立て産業の生産管理分野で5年以上の実務経験を有すること。		
内容	本邦研修期間	2008/10/6 ~ 2009/2/7	
【講義】 (1)生産性と経営工学、生産性向上要因、IEの基礎、シングル段取り・ポカヨケ、ジャストインタイム(JIT)、改善事例 (2)品質管理概論、確率と分布、QC七つ道具、抜取検査、管理図 (3)日本の企業、社員教育、生産管理の動向、いろいろな生産方式 【演習】 小集団活動、新QC七つ道具、VE、タグチメソッド 【工場演習】 改善演習I・II、二日間改善 【工場見学】 山本工作所、東陶機器、ユニプレス九州、荏野・安川電機、西日本抵抗器製作所、日産自動車、トヨタ自動車、北九州エコタウン、コマツ、日に新館、日本製鋼所	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	ジョブレポート発表会において各自直面している問題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得した事をもとに帰国後のプランの発表を行う。	

対象国の条件：南米地域

定員：8名 / 使用言語：西語

目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、日本の中小企業振興・地場産業振興施策を理解するとともに、担当行政官としての役割を理解し、参加国にあった中小企業支援・地場産業育成施策を立案出来るようになる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本の中小企業振興政策、地場産業振興等を学ぶと共に、政府機関担当者としての役割を理解する。</p> <p>(2) 中小企業支援・地場産業育成に必要な管理能力(経営管理、商品開発とマーケティング、営業、品質管理と生産性向上等)を習得する。</p> <p>(3) 本邦中小企業・地場産業を見学することにより、必要なベンチマークを理解する。</p>	<p>(1) 中小企業支援・地場産業育成を担当する公的機関関係者(中央省庁、地方自治体、その他の公的機関、民間企業連盟等)</p> <p>(2) 当該分野経験5年以上</p>		
内容	本邦研修期間	2009/3/2 ~ 2009/3/28	
<p>(1) 日本の経済発展と中小企業振興、北九州市の中小企業振興・貿易振興、商工会議所の役割、産学官の連携、大分一村一品運動</p> <p>(2) 日本発3T(TPS,TQM,TPM)、中小企業の経営管理</p> <p>(3) 北九州の中小企業の現状、企業見学(TOTO、シャボン玉せっけん、フドーキン醤油、戸畑ターレット、不二製油)</p> <p>(4) グループディスカッション、アクションプラン作成、発表</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	各割当国(5カ国)より2名ずつの参加を想定。	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 大学および研究機関において、知的財産法や技術経営に関する知識を有する産学連携コーディネータが育成される。</p> <p>【成果】 大学および研究機関において、以下の人材が育成される。 1) 帰国後、若手産官学連携コーディネータを育成できる人材 2) 知的財産・技術経営の基礎知識をもった人材 3) 大学の技術力を用いて自動車裾野企業の技術革新を指導できる人材</p>	<p>【対象組織】 1) 自動車産業が存在する国の工学系高等教育機関 2) 自動車産業が存在する国の研究機関</p> <p>【対象人材】 1) 所属先の高等教育機関および研究機関で産学連携コーディネータをしている者。もしくは産学連携コーディネータで採用見込みの者。 2) 研究経験が5年以上の者。もしくは研究・開発の経験が5年以上の者。 3) 研修を受けるのに十分な英語能力を有する者。 4) 帰国後に組織内でアクションプランを実行できる者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/5 ~ 2008/11/8
<p>1. 産官学連携に関する基礎知識 ・研修員によるジョブレポート発表 ・産学連携の流れと地域連携、大学・企業・社会</p> <p>2. 知的財産の管理 ・日本及びアセアン諸国における知的財産法 ・知的財産の活用事例</p> <p>3. 技術経営 ・技術開発における技術経営と産学連携の重要性 ・技術経営の事例</p> <p>4. OJT ・企業ニーズ調査 ・研究ニーズ・シーズマッチング</p> <p>5. アクションプラン作成・発表</p>	主要協力機関	豊橋技術科学大学
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者・機関が研修で習得した経営管理技術を用いて、産業の生産性の向上(特に中小企業)を行うことができるようになるため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義、訪問、討議、企業での実習を通して参加者が生産性向上のための経営管理技術を習得する。 2. 習得した経営管理技術を活用して実習先の企業の生産性向上に対する改善提案を行う。 3. 自国の企業に対しどのように改善提案を行うかアクションプランが作成できるようになる。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 大学卒業または同等程度の学力を有する者で、以下について十分な実務知識を持つ者 <ol style="list-style-type: none"> a. 全社的経営管理 b. 工場レベルにおける生産性向上 c. 生産管理技術とその応用技法 d. 中小企業育成 (2) 総合的経営管理または生産管理による生産性向上に関して企業に対するコンサルティングを行うのに十分なリーダーシップを有する。 (3) 現在の職務/職位: 企業/産業(特に中小企業)の経営管理/生産性向上を促進/実行する立場にある人員またはアドバイザー (4) 年齢: 30～45才 	
内 容	本邦研修期間	2008/5/13 ～ 2008/7/12
<p><事前活動> 自国の改善提案を行う企業を選定し、必要資料を持参する。</p> <p><本邦活動> 下記の項目につき、講義、実習、訪問、討議、発表などにより研修を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本的経営の特色及び企業活動に関する社会的支援体制 (2) 総合的経営管理と経営品質の向上 (3) 人材育成、マーケティング・経営戦略・原価管理・付加価値分析・財務分析 (4) 生産性向上活動の概要と実践 (5) 生産性向上手法 (6) 中小企業の実践的向上活動 (7) 中小企業の現場改善(実習) (8) 中小企業の現場改善提案の実施 (9) 中小企業の現場改善アクションプランの作成 <p><事後活動> 総合的生産性向上を担うリーダーとして、自国の環境に適用できる活動を選択し、実践・指導し、ファイナルレポートを作成する。</p>	主要協力機関	財団法人 社会経済生産性本部
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：全世界

定員：18名★/使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者・機関が観光振興に関する自国の課題を整理し、作成した対日マーケティングプランが所属組織において共有されるため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本市場の現況、行政、業界の構造等を把握する。 2. 自国のマーケティング手法の改善点を整理する。 3. 他国の観光振興及びマーケティング手法を理解する。 4. 上記1)～3)によって得られた知識・ノウハウによって、各国ごとの対日観光マーケティングプランが作成される。 	<p>【対象組織】 観光振興に関連する政府、公的機関</p> <p>【対象人材】 ・中央・地方政府の観光振興担当行政官、または観光に関する公的機関に属する者 ・観光マーケティング・プロモーション担当者 ・当該分野で3年以上の実務経験を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/6/1 ～ 2008/7/5	
<p><事前活動> ・自国の観光の現状把握のためにカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> (1) 日本の観光の概況 ・日本の観光行政(政策、組織、法整備状況等) ・国際観光振興機構(JNTO)の役割と活動 ・社団法人日本旅行業協会(JATA)の役割と活動 ・日本人の海外旅行市場について ・日本人の国内旅行市場について (2) 観光振興とマーケティングについて ・海外政府観光局日本事務所のマーケティング・プロモーション活動 ・国内地方自治体のプロモーション活動 ・旅行情報誌(サイト)の役割と活動 ・国内旅行代理店の活動 (3) 持続的な観光開発について ・持続的な観光開発の概要 ・観光産品開発について (4) フィールド研修 ・国内観光の実態理解:交通インフラ・宿泊施設・観光資源・ホスピタリティ等 ・持続的観光開発の理解:エコツーリズム (5) ファイナルレポート作成、発表</p> <p><事後活動> ・本邦研修で得られた知識と、マーケティングプランを所属先及び観光に従事する関係者間にて普及する。</p>	主要協力機関	社団法人海外運輸協力協会	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2008/9/28～2008/11/1に実施予定。	

対象国の条件：インド、メキシコ、モロッコ、ナイジェリア

定員：4名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>金属等材料の熱処理・表面処理等の技術を理解し、帰国後の活動により同分野の技術の改善がなされる。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 金属材料の性質に関し、本質的に理解できる (2) 材料の熱処理・表面処理による強化・硬化技術を理解し応用できる (3) 性能向上のための品質管理と環境処理について理解できる (4) 自国における製造プロセス改善案もしくは指導案を整理できる</p>	<p>【対象組織】 金属工業関連の研究開発機関</p> <p>【対象人材】 (1) 当該分野に2年以上の実務経験を持つ技術者・研究者 (2) 基礎的な化学・物理の知識をもつ者 (3) 大学卒業または同等の知識をもつ者 (4) 年齢35歳未満で、心身共に健康である者 (5) 英語での研修に支障のない語学力を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/21 ~ 2008/11/29
<p><事前活動> (1) 自国の当該分野における技術等に関するCountry Reportの作成 (2) 自らの職務内容を記載したJob Reportの作成</p> <p><本邦活動> 当該分野における熱処理・表面処理を中心とした以下の各種技術や知識を習得し、それらを自国の産業に応用するための実行計画Action Planを作成する。主要研修項目は以下の通り。 (1) 各種材料の基礎知識 (2) 材料バルクの強化・硬化 (3) 熱処理を主とする表面強化・硬化 (4) 表面処理による強化・硬化技術 (5) めっき技術による耐食性付与技術 (6) 品質管理と環境処理</p> <p><事後活動> (1) 本邦研修において作成した改善案・指導案を所属先に提案し、実行する。 (2) 帰国後6ヶ月後を目途に、改善案・指導案に基づく実行計画案の進捗および結果の報告を行う(Result Report)。</p>	<p>主要協力機関 愛知工研協会</p> <p>所管国内機関 JICA中部</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2005年度から2009年度まで</p> <p>特記事項</p>	

対象国の条件：南東欧地域

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、参加者の市場経済化における企業経営能力強化を目標とする。期待される成果は次のとおり。</p> <p>(1) 日本的経営のシステム及び実際的手法を理解する。 (2) 日本企業による生産管理、品質管理及び衛生管理の理論と実践的知識を習得する。 (3) 適切な経営管理のための財務管理・財務分析、マーケティングに関する基礎知識と実践的知識を習得する。 (4) 人材開発のための理念に関する理解を深め、経営管理に必要な実践的手法を理解する。 (5) 本研修を通じて得た教訓を踏まえ、アクションプランを提案する。</p>	<p>【対象組織】 国立/民間製造業及び中小企業支援組織</p> <p>【対象人材】 (1) 所定の手続きを経て政府が推薦した者 (2) 製造業での工程計画、在庫管理、品質管理、生産性向上等の分野で5年以上の経験を有する、国営又は民営企業及び中小企業支援組織の管理者または上級スタッフ (3) 大学または工業専門学校卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者 (4) 年齢30才以上45才以下である者 (5) 心身共に健康である者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/13 ~ 2008/6/21
<p><事前活動> 来日前に研修員は生産管理分野の自国の状況、自身が業務上抱える問題についてジョブレポートにまとめる。</p>	主要協力機関	(財)北海道科学技術総合振興センター(NOASTEC)
<p><本邦活動> 講義：日本的経営、品質管理、財務管理、経営管理、生産管理、中小企業の経営戦略、5sの理論と技法、ケーススタディ、マーケティング、ケースメソッドによる人材育成、実践的経営</p>	所管国内機関	JICA札幌
<p>企業訪問：食品加工工場、木製建築部材製造工場、精密機械部品製造工場、家具製造工場、電気部品製造工場、農業機械製造工場、精密機器・計測機器・産業機器、製造工場、自動車組立工場、自動車部品製造工場、政府系人材養成機関、作陶技術の公的教育機関、地域産業振興の公的支援機関、サービス産業</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>発表：ジョブレポート発表、ファイナルレポート発表</p>	実施年度	2007年度から2009年度まで
<p><事後活動> 帰国後1ヶ月以内に自国において研修結果の報告、情報共有を兼ねた発表会を行う。JICAは同発表会の実施支援を行う。</p>	特記事項	

対象国の条件：東南アジア地域・ASEAN諸国

定員：6名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>日本の自動車産業は、その品質、効果的な生産管理システム、高い生産性などで良く知られており、日本の「ものづくり」の代表的成功例である。 日本の自動車産業が成功した理由は、各社又は業界に根付いている「ものづくりとは価値を創造することである」、「ものづくりは幅広いノウハウや知恵を集約して初めて可能となる」等々のものづくりに係る考え方、文化又は精神にあると言える。 本研修では、ものづくりの本質を理解いただくため、自動車産業を例として取り上げ、個々の技術や生産管理のツールではなく、ものづくりの基盤となる技術やシステム全体に焦点を当て、価値のある製品を作るための考え方などを学んでいただくことを目的としている。</p> <p>(コース目標) 生産から生産管理までの各分野に係るものづくりの要点を理解することを通して、技術やシステム全体に焦点を当てたものづくりの考え方、ものづくりに関わる人づくり、ものづくりの自国文化への依存などについて学習し、自国におけるものづくり関連プロジェクトの企画・実施や、ものづくりに係るアイデアの普及が可能となる能力を養う。</p> <p>(成果) 1. 自国のものづくりの現状とその課題を明らかにする。 2. 以下の各分野に係るものづくりの要点を理解することを通して、ものづくりの考え方を習得する。 1) 設計、自動化、生産システム 2) 材料および材料選択と処理 3) 特殊加工プロセスを含む加工 4) 製品の検定と品質保証 5) マネジメント、生産管理システム、IE 3. 帰国後の各自の活動計画に係るアクションプラン案を作成する。</p>	<p>(対象組織) 国又は地方政府の製造業・中小企業の技術開発及び振興部門</p> <p>(対象人材) 1. ものづくりに係る基本的知識を有していること 2. ものづくりに携わった経験を10年以上有すること 3. 技術開発・振興に従事する技術者で、リーダーを目指す意思を有していること 4. 大学卒業又は同等レベルの知識を有すること</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/26 ~ 2009/3/14
<p>1. 設計と生産のオートメーション・システム 製品設計、プロセス設計、CAD、CAM、CAE、オートメーション等</p> <p>2. 原材料選定およびその処理 金属、複合物、粉末冶金、材料硬化、表面硬化等</p> <p>3. 工程 鋳造、切断、粉砕、金属加工、成形、絞り、鍛造等</p> <p>4. 特殊物理的加工 放電加工、レーザー、イオンビーム、PVD等</p> <p>5. 特殊化学的加工 CVD表面処理、化学変換、不動態化等</p> <p>6. 製品検査と品質保証 硬度、表面粗度、精密測定、品質管理等</p> <p>7. 経営管理体制、生産管理体制、生産工学(IE) 生産・工程管理、IE、カイゼン、JUST IN TIME、ものづくりと環境、産業衛生、リエンジニアリング等</p>	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：SAARC域内国


定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 SAARC域で競合しないかつ相互補完的な製品作りという視点を踏まえた、各組織の課題の解決方法について、組織内で伝達される。</p> <p>【成果】 1. 域内各国の課題や問題が共有される。 2. 行政による中小企業の輸出振興政策や、中小企業団体・中小企業に対するコンサルティング会社等が中小企業の輸出振興に果たす役割を理解する。 3. 実際の企業の活動を理解する。 4. 金融支援制度、工業化に伴う環境保全施策等、中小企業による輸出振興のための、具体的な支援策を理解する。 5. ジョブ・レポートで分析した課題を解決する方策(案)を提案し、帰国後同方策を進める。</p>	<p>【対象組織】 商工会議所、貿易促進や中小企業振興を担当する組織</p> <p>【対象人材】 1. 商工会議所のスタッフ、中小企業支援省庁の担当者 2. 上記分野の実務に携わり、3年以上 3. 大学卒業または同等の知識があること</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/17 ~ 2009/3/7
1. 出発前に、自国企業の状況を調べ、自国の輸出振興を阻害する問題を分析し、ジョブ・レポートとしてまとめる。	主要協力機関	神奈川県異業種グループ連絡会議
2. 国や県の輸出支援策の内容、実施状況や、品質管理、関税、輸出に伴う法令・規定、関連団体の輸出振興のためのノウハウなどについて、講義や意見交換を通じて理解する。	所管国内機関	JICA横浜
3. 輸出産業を有す中小企業の経営・管理の実際や具体的な活動内容について、企業・工場見学・診断、経営者との意見交換などを通じ、インテグラル型製造、日本の経営システム、5S等品質管理技術など、具体的なノウハウを理解する。	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
4. 輸出産業に進出する際に必要な融資・信用保証制度等、環境保全の取り組みなど、中小企業の輸出振興のための周辺策について紹介する。	実施年度	2008年度から2010年度まで
5. ジョブ・レポートで分析された課題からテーマを選択し、研修で学んだ内容を反映させ、モデル産業選択など具体的な行動計画を盛り込んだアクション・プランを作成する。帰国後は研修員ネットワークなどを使って進捗をシェアする。	特記事項	

対象国の条件：パラオ、マーシャル、ミクロネシア連邦

定員：5名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、沖縄県における観光振興の取り組み事例を参考に、自国との差異を理解し、観光資源の保全及び効果的な活用方法を理解することを通じて、観光振興計画を立案できるようになる。そのために、以下のことを達成する。</p> <p>(1) 島嶼国における観光収入の重要性を理解する。 (2) 観光資源の保全と活用の重要性について理解する。 (3) 日本における観光行政の役割、関連する組織との連携を理解する。 (4) 上記(1)～(3)を踏まえた問題分析を通じ、自国で実施可能な観光振興に関するアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 観光及び環境分野に携わる、政府(中央及び地方)、公的機関、観光協会、商工会等</p> <p>【対象人材】 (1) 観光及び環境分野の業務に携わる行政官、観光協会員、商工会員等 (2) 当該分野で3年以上の実務経験のある者 (3) 30-45歳の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/5 ~ 2008/9/27
<p><事前活動> (1) 自国の観光分野にかかる概要及び所属機関における担当業務を説明したジョブレポートを作成する。</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
	所管国内機関	JICA沖縄
<p><本邦活動> 講義・実習・視察・討論を通じて、以下の活動を実施する。</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(1) 問題分析ワークショップ (2) 島嶼国における観光収入の重要性 (3) 観光分野における行政の役割 (4) エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスクレームツーリズムの取り組み (5) 自国で実施可能な観光振興アクションプランの作成・発表</p>	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

アフリカ地域知的財産権 Intellectual Property Rights in Africa		地域別  0884173 分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度
対象国の条件：アフリカ地域のうちWTO加盟国		定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 アフリカの現状に沿った知的財産保護の法制度の重要性がアフリカ地域内で認識され、国際的な枠組みを活用した法制度の整備、法執行の制度を提案できる。 【成果】 1) 日本ならびに国際的枠組みにおける知的財産権の最新動向を理解した上で、アフリカにおける同分野の課題を明確化し整理することができる 2) 海外からの技術移転促進のため、WTOのTRIPS協定及びWIPOに遵守した知的財産権法制を理解する 3) フォークロア、伝統的知識や生物資源の保護・活用をめぐる国際的枠組みにおける議論内容を正しく理解する 4) 知的財産保護のためのエンフォースメントを理解する	【対象人材/組織】 1) 知的財産権全体の政策を管轄している部署の政策担当者一名 2) 知的財産権に関連する権利(著作権、種苗法、フォークロア等)の担当部署の政策担当者及び司法関係者一名	
内 容	本邦研修期間	2008/11/17 ～ 2008/12/12
1. 各国課題レポート発表 2. 講義 知的財産保護と経済発展 知的財産権保護の国際的動向と今日的課題 財産的情報と知的財産権 フォークロアの保護をめぐる国際的議論と各国の対応 遺伝資源へのアクセスと利益配分をめぐる国際的議論と各国の対応 日本の知的財産権保護制度の歴史と特徴 特許法・実用新案法と実務 商標法・意匠法と実務 植物新品種の保護(種苗法) 著作権の保護に関する法律と実務 技術移転と競争制限 ライセンス契約・技術移転契約における法的留意点 知的財産権保護とエンフォースメント *各テーマについて研修員が講義内で自国の現状及び制度を発表 関係省庁訪問 3. アクションプラン策定	主要協力機関	(財)比較法研究センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中近東地域

定員：8名★／使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【成果】 ①博物館における文化遺産の調査、研究機能に関する理解を深め、自国にあった提案が出来る。 ②自国の状況にあった情報発信の仕組みを提案することが出来る。 ③自国の状況にあった博物館利用者のニーズ収集方法を選択できる。 ④博物館教育や地域コミュニティの博物館活動など地域を巻き込んだ事業の必要性や目的に関する理解を深め、企画及び運営の手法を活用できる。 ⑤各国間での意見交換を通じて、博物館運営に関する情報共有が行われる。</p>	<p>【対象組織】 国立レベル、もしくは地方レベルの博物館、博物館関連行政機関</p> <p>【対象人材】 博物館もしくは博物館関連行政機関において実務経験を10年以上持つマネージャー。もしくはマネージャー候補者で、チーフキュレーター等博物館活動の中心的役割を担う者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/31 ～ 2009/2/22
1. 博物館運営状況の各国レポート発表 2. 講義例 博物館運営全体にかかる取り組み 地域コミュニティと教育活動 観光とまちづくり 3. 視察、見学等 4. アクションプランの策定、発表	主要協力機関	(有)コモードデザイン(予定) 国立民族学博物館(予定)
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

持続可能な観光開発(カリコム諸国) Sustainable Tourism Development in CARICOM countries		地域別  0884229 分野課題：民間セクター開発－観光
対象国の条件：カリコム諸国		定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、自国が抱える観光分野の課題点を整理するとともに、観光資源の保全及び効果的な活用方法を理解することを通して、国及び地域における持続可能な観光振興計画を企画・実践できるようになる。そのために、以下のことを達成する。</p> <p>(1) 様々な観光形態について理解する。 (2) 観光資源の考え方とその資源管理、情報活用について学ぶ。 (3) 観光関連機関の役割とそれらの連携方法について理解する。 (4) 上記(1)～(3)を踏まえ、国または地域における観光開発計画を見直す。</p>	<p>【対象組織】 観光振興業務またはエコツーリズムを含む観光企画・開発部門に携わる、政府、公的機関、観光協会、NGO</p> <p>【対象人材】 (1) 観光振興業務またはエコツーリズムを含む観光企画・開発部門に携わる行政官、観光協会員、NGO職員等 (2) 当該分野で3年程度の実務経験のある者 (3) 40歳未満の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/6 ～ 2009/2/21
<p><事前活動> 自国の観光分野にかかる概要及び所属機関における担当業務を説明したジョブレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義・実習・視察・討論を通じて、以下の活動を実施する。</p> <p>(1) ・沖縄における観光促進活動 ・エコツーリズム、ヘルスクレームツーリズムの取り組み紹介 ・各種関連プログラムへの参加実習</p> <p>(2) ・観光資源の調査と評価・モニタリング手法 ・情報の収集・活用法</p> <p>(3) 観光関連機関及び施設視察</p> <p>(4) ジョブレポート及び観光開発計画の発表と討議</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：全世界

定員：12名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p><目標> 参加国内において、優先開発課題に対して、官および民間の資金やサービスを活用した戦略案が作成される。</p> <p><成果> (1) 政府主導の施策とPPPの違いを明確にする。 (2) 優先課題の計画立案・実施に対する地域住民の参加を促進する方法、またはサービス受益者のニーズ調査方法を理解する。 (3) 優先課題に対するPPP事業の仕組み(法制度、役割分担、資金調達、契約形態など)をまとめる。 (4) PPP事業における成果指標の設定を理解する。 (5) PPPを活用した戦略案(中間レポート)を作成する。</p>	<p>中央・地方政府にて、民活・民営化を担当する部署に所属する、実務経験5年以上の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/18 ~ 2009/2/14
<p><事前活動> 地域における優先開発課題に取り組むためのPPPを活用した事業案(インセプションレポート)を作成する。</p> <p><本邦活動> 下記の項目について、講義・視察・演習を行う。 (1) PPPの概念、PPP事業の種類、政府主導の施策・民営化・PPPなどの相違点 (2) 地域住民の参加を促進するための方法、あるいは受益者ニーズ調査の手法 (3) PPP事業の仕組み(法制度、役割分担、資金調達、契約形態など) (4) PPP事業の評価手法 (5) PPPを活用した戦略案(中間レポート)の作成</p> <p><事後活動> (1) 関係機関とPPP概念普及と本邦研修成果に関する討議を行う。 (2) 帰国後2ヶ月以内に最終レポートを提出する。</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者・機関が研修受講を通して開発された中小企業指導研修を所属組織内で共有し、生産性・効率性向上のための指導・研修コース運営を行うことができるようになるため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業の研修ニーズを分析することができるようになる。 2. 中小企業のニーズに即した研修コースが設計される。 3. 研修コースに即した研修手法が開発される。 4. 中小企業向け研修コースを実施する際の指導者の役割、適切な教材、適切な学習環境について分析することができるようになる。 5. 研修受講者と研修コースの効果の分析手法を学び、継続的改善のための研修コース評価が実施することができるようになる。 	<p>【対象組織】 中小企業指導を実施している政府系、または民間機関(中小企業育成センター、商工会議所、職業訓練所、NGOなど)</p> <p>【対象人材】 中小企業指導の実務経験を3年以上有する指導員</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/21 ~ 2008/8/9
<p><事前活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 帰国後に本研修で開発された中小企業指導研修の実施可能性の観点から、所属組織のリソース(予算、人員、活動場所、期間)について、事前に上司、同僚と意見交換を行う。 2. 研修課題に関するインセプションレポートを作成する。 	主要協力機関	玉川大学
<p><本邦活動></p> <p>下記の項目について講義、討論、ロールプレイ、プレゼンテーション、企業訪問等により実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インストラクショナル・デザイン 2. 研修設計方法 3. 研修開発方法 4. 中小企業育成指導者の役割、リーダーシップ論 5. コーチング手法 6. 研修評価方法 	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
<p><事後活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 帰国後、研修で作成したアクションプランの実施可能性について上司、同僚に対してプレゼンテーションを行う。 2. フォローアップレポートを作成、提出する。 	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修に参加した中小企業振興に携わる職員により、中小企業政策及び振興施策の企画運営のためのファイナルレポートが作成され、組織的に知見が共有される(3ヵ年全体の目標)</p> <p>【成果】 (1) 中小企業振興政策・施策が果たすべき役割について、日本の事例をもとにその概要を説明できる (2) 中小企業振興施策実施機関の役割と施策の活用状況について、日本の現状と課題を指摘できる (3) 日本及び参加各国の取り組みを比較検討し、自国の中小企業事業環境の整備状況を評価できる</p>	<p>【対象組織】 【実施期間を通じて対象組織を固定】中小企業省庁、地方自治体中小企業担当局、中小企業振興実施機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 中小企業振興に従事する行政官 <職務経験> 中小企業振興に関わる2年以上の業務経験</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/6 ~ 2008/11/5
<p>(1) 「中小企業政策体系」「政府、地方自治体の体制」「中小企業診断士制度」「産官学連携」「信用保証制度」「無担保融資制度」に関する講義、討議 「中小企業、地域産業」等の視察</p> <p>(2) 「国レベルの実施機関の取り組み」「自治体レベルの実施機関の取り組み」「商会議所の役割」「中小企業金融支援の実際」「中小企業技術支援の実際」「国際化支援の実際」「特定業種育成」等に関する講義、討議、視察。 「支援を受けている中小企業、地域産業」等の視察</p> <p>(3) 「シチュエーションレポート」「ファイナルレポート」の作成、発表、討議</p>	主要協力機関	財団法人太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>参加者が主体的に参加できるディスカッション等の双方向性を持つ機会を豊富に配分する。</p> <p>本案件は、同一内容で3回実施する案件であり、第2回目を2008/8/24～2008/9/27、第3回目を2009/2/1～2008/2/29に実施予定。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 本研修を通して習得した法定計量制度や計測技術をもとにして、研修生が帰国後に自国の計量制度の問題点を解決する方策を、企画・立案し、実施する。</p> <p>【成果】 (1) 計量分野における我が国の制度と国際活動の状況を把握し、その概要を説明できるようになる。 (2) 各種物理量に関する我が国の計測標準および計測技術、国際協力、および将来に向けた研究開発の状況について習得し、その概要を説明できるようになる。 (3) 我が国の法定計量制度を支える社会および産業における基盤的制度について習得し、その概要を説明できるようになる。 (4) 我が国の製造事業者における計量管理と品質向上に向けた取り組みの状況について理解を深め、その概要について説明できるようになる。 (5) 研修員が在外補完研修に参加し、開催国における計量制度を学ぶ。さらに案件目標の達成状況について意見交換を行い、上位目標に向けた具体的方策を記述したレポートを提出する。</p>	<p>【対象組織】 国家の法定計量制度の構築、維持、遂行を担当する政府機関や国家計量標準機関など。</p> <p>【対象人材】 <職位> 国家の法定計量制度の構築および遂行に関わる政府機関、または研究機関の職員など。 <職務経験> 上記の部署・職位での職務経験が合わせて5年以上あること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/9 ~ 2008/9/6
<p>(1) 全体のオリエンテーション。計量に関する法制度、日本の法定計量制度、JIS/ISOなどの技術基準、国際協力、国際支援活動、計量に関する教育・普及活動、等に関する講義。 (2) メートル条約、国家標準の維持・管理、計量のトレーサビリティ、新しい計測技術の開発、標準物質の供給、国際相互承認、国際比較測定、等に関する講義および見学。 (3) 検定業務、型式承認、指定製造事業者制度、基準器検査、立ち入り検査、校正試験業務、基準認証制度、計量器技術基準、国際勧告・規格への対応、等に関する講義および見学。 (4) 製造事業者における計量管理、基準器の管理、指定製造事業者制度による初期検定、品質管理、製造ライン管理、業界団体の活動、等に関する講義および見学。 (5) 研修対象国のうち1カ国を選んだ法定計量在外補完研修の実施。開催時期は本邦研修後で、対象は本邦研修への参加研修員。研修内容は、開催地における計量制度に関する講義と施設見学、各研修員の最近の活動報告、およびそれに関する意見交換。</p>	主要協力機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：WTO加盟国、かつ日本とEPA・FTA締結済、または締結交渉を行っている国

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 それぞれの国での著作権保護に係る問題点及びその改善計画が、関係者間で共有される。</p> <p>【成果】 (1) 著作権保護に関し、自国の問題点を説明できる。 (2) それぞれの国での著作権保護に係る改善案が作成できる。 (3) 研修員が作成した改善計画案が所属組織の関係者の間で共有され、修正や実施のためのポイントが整理されている。</p>	<p>【対象組織】 著作権行政機関職員及び取締り機関職員</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 特になし < 職務経験 > 3年以上 < その他 > 英語の読解、会話能力が十分にあること、大学卒業レベル以上の学歴を有すること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/18 ～ 2008/6/7
<p>(1) ①著作権制度、実務に関する講義 ②集中管理団体、税関、研究協力校の視察</p> <p>(2) ①PCM手法の説明 ②カントリーレポートの発表・討論</p> <p>③改善計画案作成のための関係者訪問 ④改善計画案作成のためのチュータリング</p> <p>(3) ①帰国後の改善計画の策定 ②帰国後の所属機関でのプレゼンテーション ③所属組織による改善計画の修正</p>	主要協力機関	文化庁
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	改善計画案作成にあたっては、例えば集中管理団体実務の向上をテーマとするのであれば、再度集中管理団体担当者を訪問し、インタビューをする等、関係者訪問の時間を設ける。

対象国の条件：遺伝資源の活用などによりバイオインダストリーの加速発展の可能性のある国 定員：11名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 わが国の進んだバイオインダストリーを学び、これに基づいて各国においてバイオ産業を推進・発展させるために必要な知識や技術を習得する。 生物多様性条約、カルタヘナ議定書を理解し、各国において持続可能かつ実行可能なバイオ戦略計画を作成・実行する。</p> <p>【成果】 1. バイオテクノロジーの基礎・応用技術：日本のバイオテクノロジーの基礎、応用技術および産業の現状を学び、自国の状況と比較、考察する。 2. 生物遺伝資源の活用（保存と持続的利用、アクセス、有効利用）：生物多様性条約の意義、生物資源の利用技術、生物資源の保存技術の体験などを通じて自国のバイオ産業発展を促進する。 3. バイオ戦略、バイオ企画・導入のポイント：各国の実情や職務にあったバイオ戦略企画とその推進計画を作成し、実行する。 4. バイオテクノロジーの安全性とパブリック・アンダースタンディング：社会におけるバイオテクノロジーの役割とパブリックアンダースタンディングについて理解し、その知識を普及する。カルタヘナ議定書の意義・課題を理解する。 5. 習得した技術等をもとにアクションプラン（各々の現場における課題の解決等を行う基本戦略）が策定できる。</p>	<p>【対象組織】 バイオテクノロジー政策立案・実施に携わる行政機関あるいは国立研究機関</p> <p>【対象人材】 ＜職位＞バイオテクノロジーの政策立案・実施に携わる行政官もしくはバイオインダストリーに関連のある国立研究機関に属している者 ＜職務経験＞5年以上の実務経験を有する。 ＜その他＞英語の能力を計るため、公的なスコア（TOEC, TOEFL等）をエントリーシートに記入。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/5/28 ～ 2008/7/31
<p>(1) 発酵工業概論：生物資源の産業化の例として日本の発酵工業の歴史、成功例を学ぶ。帰国後、バイオ産業の育成等に係わる政策立案の一助とする。 アミノ酸工業：アミノ酸の製法、用途、安全性、有用性、新機能について学ぶ。 アミノ酸の持つ新機能に関する研究と期待される用途について学ぶことで、バイオの展開の広さを認識し、施策等の立案の一助とする。 (2) 生物多様性条約(CBD)とバイオインダストリー：CBDの紹介を通して、本条約の意義、課題等を理解し、自国における政策立案等への反映する。日本との協力関係構築の重要性を認識させる。 微生物資源の産業利用：微生物資源が産業でどの様に利用されているかを学び、自国の微生物資源を生かした産業化を考える一助とする。 環境とバイオテクノロジー・バイオ産業：環境とバイオテクノロジー、バイオマス、バイオ燃料 (3) 日本のバイオ政策：研修員が自国でバイオ政策の立案に携わることを念頭に置き、その具体例として日本のバイオ政策を理解する。 日本のバイオ産業とバイオ政策：日本のバイオ産業の現状と動向を学び、バイオ産業がどの様に展開されているかを理解する。 自国におけるバイオ政策のバイオ産業への展開策を立案する際の一助とする。 (4) パブリックアンダースタンディング：日本のパブリックアンダースタンディングの事例紹介を通じて、帰国後に国民理解の推進策を考える一助とする。 カルタヘナ議定書：カルタヘナ議定書・法の意義、課題等を理解する。自国における政策立案等への反映。日本との協力関係構築の重要性を認識させる。 (5) アクションプランの作成と発表の準備、中間評価、ディスカッションとアクションプランの発表・グループディスカッション、バイオ導入戦略</p>	主要協力機関	財団法人バイオインダストリー協会 (JBA)
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>研修プログラムは①日本のトップクラスの講師による講義、②その講義の実例を民間企業等に出かけて視察、③重要な技術を実習で体得、④得られた知識・体験を基にアクション計画の立案と発表、⑤相互議論で内容を更に深める、などの工夫がされている。</p>

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 外国からの直接投資を呼び込むのに好ましい投資法制の整備に携わる中核的な人材(投資政策、経済開発政策に関わる行政官)が、本邦研修終了後に、自国の法制度の整備・拡充のための提言を策定できるようになる。</p> <p>【成果】 (1) 自国の投資誘致政策の現状と課題が整理できる (2) 海外投資を行う側の要望・期待を把握する (3) 日本の国レベルおよび地方レベルの投資政策ならびに取り組みを理解して、自国への応用可能性につき検討する (4) 自国の投資誘致戦略にみあった法制度面での課題解決に向けての提案が策定できる</p>	<p>【対象組織】 直接投資関係機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 国家の投資政策・経済開発政策の策定に携わる者や、政策の実施に従事する上級幹部職員。 <職務経験> 上記の当該部署において1年以上の経験があること。かつ、投資誘致、経済開発担当部署での職務経験があわせて3年以上であること。 <その他> >4年制大学卒業者か同等以上。英語で討論ができる能力のある者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/7 ~ 2008/8/8
<p>(1) (事前) 自国の海外投資の現状と課題レポートを作成、過去研修参加者のレポート等を読む。作成レポートでは自国でFDIが伸びない理由について分析する。(本邦) 投資法制各分野に関する講義等から日本ならびに他国と、自国の現状・課題との類似点、相違点を整理、把握する</p> <p>(2) (事前) 現在自国進出企業から出ている、自国制度への改善要望点などを整理、把握する (本邦) 日本の海外進出企業を訪問し、関係者と意見交換を行う</p> <p>(3) (本邦) 対日投資政策を担当する官庁等を訪問し、担当行政官と意見交換する。また、日本の地方政府の投資誘致担当行政官との意見交換。日本企業が海外に投資する際に各国に要望してきた事例(インドネシア、ベトナム等)の講義等を盛り込む。 (本邦) サポートリング・インダストリーとしての中小企業の振興策を担う官庁等を訪問し、意見交換</p> <p>(4) (本邦) どの分野の投資を誘致しようと考えているか、またどのような法制度面の課題を抱えているかを整理し、その解決のための改善策レポートを作成し、上記レポートの報告会で、日本側専門家からアドバイスを受け、より望ましい改善策を策定</p>	主要協力機関	経済産業省
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>・座学(投資に関する各種法制の講義)及びフィージビリティスタディといった実習、並びに実際に海外進出している代表的な日本企業の訪問と担当者との懇談、対日投資促進を担当する日本の投資促進担当行政官との懇談等といった理論面、実務面、政策面からの科目構成により、より効果的に、総合的視点から投資政策を考える力を養えるようにしている。</p> <p>・本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2009/2/4~2009/3/15に実施予定。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修によって向上した品質管理および事故防止能力を活用し、問題解決のための計画や目標を立てられる。</p> <p>【成果】 (1) 金属材料における欠陥発生のメカニズムを説明できる (2) 各種非破壊検査の基礎的理論、専門技術を活用できる (3) 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法を選択できる (4) 検査結果の評価、分析が出来る (5) 工場見学等を通じて新しい技術、設備を判断できる</p>	<p>【対象組織】 非破壊検査に関する中央省庁、研究所、大学、公社等</p> <p>【対象人材】 <職位>問わず <職務経験>非破壊検査を含む検査業務の経験がある者、あるいは近い将来その業務に関する予定がある者。 <その他>自国政府より正式な推薦を受けた者、英語で研修を行うのに十分な語学力があるもの</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/9 ~ 2009/6/13
1. (1) 金属材料工学 (2) 非破壊検査概論、破壊試験との関係 (3) 鋼材、鋳造品、鍛鋼品の製造方法、欠陥と検査 (4) 溶接における欠陥と検査等	主要協力機関	財団法人 北九州国際技術協力協会 (KITA)
2.	所管国内機関	JICA九州
(1) 目視検査 (2) 超音波探傷試験の理論と実技 (3) 放射線透過試験の理論と実技 (4) 磁粉探傷試験の理論と実技 (5) 渦流探傷試験の理論と実技 (6) ひずみ測定の実験と実技 (7) 浸透探傷試験の理論と実技 (8) アコースティックエミッション試験の理論と実演等	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
3.	実施年度	2008年度から2010年度まで
(1) 代表的生産現場での実例(鉄鋼生産、海洋構造物、鋼管の製造、造船およびタービン、各種非鉄金属管、大型建設機械、ドラム缶、大物鋳鍛鋼品、送電鉄塔、特殊鋼バルブ等の生産現場視察) (2) 保守検査についての講義 (3) 代表的分野での保守管理の実例(新幹線車両、火力および原子力発電所、航空機等の保守検査視察)	特記事項	研修において一定時間の講義と実習を通じ、ASNT (American Society of Non Destructive Testing) の UT (超音波探傷検査: Ultra Sonic Testing) レベル2の資格を取得できる。 研修日程は未定。
4. (1) 品質管理の考え方、管理手法 (2) 疲労試験等の破壊試験、破断面の調査法と判定法 (3) クリーナープロダクションと各種管理 (4) 日本における非破壊検査の研究状況及び資格認定制度等		
5. (1) 日本における最先端の非破壊検査技術の講義と視察 (2) 検査、計測機器の日本の現状(島津、東芝科学館、理学電機、日立建機ファインテック、富士フイルム等の視察) (3) 日本の最先端自動化分野(産業技術記念館、トヨタ自動車、安川電機等の視察)		
6. 帰国後、各所属機関におけるアクションプラン、研修を通じて習得した知見・技術の共有・検討状況のJICAへの報告		

対象国の条件：アフリカ

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>地方行政と市民のシナジーを目指し、これまでの社会のあり方の是非について考えるヒントを提供することを狙いとする。アフリカの枠組みの中で地方行政の役割の変容、市民の公的セクターへの参加などをもとに成長のためのエンジンを仕掛けることで、アフリカ諸国の農村地域社会の脆弱性を克服するための方途を検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マクロ環境が正常に機能することを検証しうる能力を高める。 2. 地方行政の役割の変容、民間セクターの強化策について具体的な産業振興策の策定。 3. 企業ネットワークの形成とその意義を理解する。 4. 市民・市民グループ(NGO,CBO)の行政へのアクセス、市場への参加促進案の策定 	<p>(1) 中央あるいは地方政府の地域開発担当行政機関の管理職、あるいは (2) 中小企業振興公的機関あるいは商工会議所の代表</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/28 ~ 2008/11/25
<p><事前活動> インセプションレポートの作成。</p> <p><本邦活動> インセプションレポートにより抽出された問題点を研修を通して分析し、市民・市民グループ(NGO,CBO)の行政へのアクセス、市場への参加促進案の策定をする。 ・講義・討議・視察 (1)日本の経済開発経験とその政策 (2)地方・地域の経済開発 (3)企業ネットワーク化</p> <p><事後活動> (1)帰国後、所属部署にて優先課題に係る改善案に関し広く議論される。 (2)話し合われた内容記載のレポートの提出。 (3)話し合われた内容を基にファイナルレポートの提出。</p>	主要協力機関	日本国際協力センター(JICE)
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>中小企業は、一国の経済活動に占める比重が大きいだけでなく大きな労働市場でもあり、多くの国で、重要課題と位置づけられている。中小企業の振興はその国の経済発展にとって大きな要素である。</p> <p>本研修は参加各国の状況に合致した中小企業振興施策が中小企業振興機関により策定され、実施されることを目標とする。</p> <p>【目標】 中小企業振興施策が策定される。</p> <p>【成果】(起業に必要な金融支援等の支援に重きを置く)</p> <p>(1) 日本の例をもとに企業振興施策が果たす役割について説明できるようになる。 (2) 企業振興施策を実施する機関の役割、施策の活用状況について、日本の現状と課題を指摘できるようになる。 (3) 日本及び参加国の取り組みを比較し、自国の事業環境の整備状況が評価できるようになる。 (4) 自国での活用方法が検討でき、帰国後の行動計画(アクションプラン)の素案を作ることができる。</p>	<p>1. 零細企業を含む中小企業(製造業が望ましい)振興を目的とする活動を実施する機関に勤務する者</p> <p>2. 関連分野で少なくとも2年間の専門的経験を有する者</p> <p>3. 大卒或いは、同等の資格を有する者</p> <p>4. 英語力が十分にある者</p> <p>5. 45歳以下の者</p> <p>6. 所定の手続きに基づき自国の政府より指名された者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/27 ~ 2008/6/28
<p>(1) 日本の中小企業政策の歴史と現状 (2) 日本の金融政策、経営指導・技術指導、ネットワーク(産学官、異業種交流)、人材育成等のケーススタディー (3) フィールドスタディー(研修旅行) (4) 日本の中小企業と自国への適用課題 (5) 日本の中小企業政策の概論及び実例</p>	主要協力機関	(財)太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中南米地域

定員：11名 / 使用言語：西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 地域社会・自然環境との調和を保った適切で持続可能な観光開発・観光振興を推進するため、具体化に向けた観光開発・観光振興案が提案される。</p> <p>【成果】 (1) 持続可能な観光開発の理念、概念的枠組み、手法、世界的動向等に関する体系的な知識が得られる。 (2) 環境・経済・社会文化等の多角的な視点から、持続可能な観光開発の課題を抽出し、分析する能力を向上させる。 (3) 実際の日本の観光開発・振興事例等を踏まえ、観光政策推進における産官学の連携、協働の重要性が理解される。 (4) 本邦研修の成果を踏まえ、自国で抱える課題に対する帰国後のアクションプランが提言される。</p>	<p>【対象組織】 観光開発を担う行政機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 観光開発を担う行政機関において、施策立案又は事業企画を担う幹部レベル行政官 <職務経験> 観光開発の分野において5年以上の実務経験を有する者。</p> <p><その他> 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/24 ~ 2009/3/14
<p><事前活動> 当該国の観光開発の現状と課題について記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> (1) 持続可能な観光の概念的枠組み、手法、世界的動向や実践事例から観光推進の鍵となる要点の確認 (2) 観光の諸インパクトを「社会的」、「文化的」、「経済的」観点からの考察 (3) 国及び地方自治体(北海道、札幌市)の観光政策概論、法的整備、条例、大学の役割、地域主体の各種活動について、産学官連携の事例紹介 (4) 上記研修の成果を踏まえ、自国での課題に対する帰国後のアクションプラン提言</p>	主要協力機関	北海道大学 観光学高等研究センター
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	平成20年度(初回)は、観光分野に従事する幹部レベル行政官を対象として実施する。平成21年度~22年度(第2~3回目)は、課題解決推進に直接的に寄与する実務レベルの中堅人材を対象として実施する。

対象国の条件：南東欧地域

定員：4名 / 使用言語：


英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 対象国の中央政府と地方自治体の職員が、本研修で関係機関(県と地方自治体)が精緻に連携している日本の経験について理解を深めることで、同じ視点で標準的サービスのあり方、提供の仕方、関係機関の連携の仕方を研修員が修得する。さらに、本研修で学習したことを基に各国の地域産業振興政策・施策の改善案を作成し、この改善案が所属組織の中で共有される。</p> <p>【成果】 1. ジョブ・カンントリーレポート発表時に、自国の地域産業・中小企業振興における課題を取りまとめている。 2. 日本における地域産業振興の概念を説明することができる。 3. 地域産業振興に係わる様々なアクターとその連携及び、地域産業振興のための施策を実際に活用している企業の実例を学び、その概要について説明することができる。 4. 自国で適用可能な地域産業振興に係る実用的な方策案が策定される。 5. 帰国後2ヶ月以内に目標4で策定した方策案が所属組織の関係者間で共有される。</p>	<p>【対象組織】 地域産業・中小企業振興に携わる中央と地方の政府機関及び関連機関</p> <p>【人材】 (1) 中央・地方における地域産業、中小企業振興担当者。 (2) 当該分野での経験を5年以上有する者。 (3) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/3 ~ 2008/7/13
<p>1. カントリーレポート発表 2. 日本の地域産業の概論(講義) 3. 日本の地域産業振興政策の概論(講義) 4. 地域産業と地域の起業(講義・視察) 5. 日本の地域産業振興政策の実践(民間の金融機関と企業との連携)(講義・視察) 6. 日本の地域産業振興政策の実践(産学官連携の実際)(講義・視察) 7. 日本の地域産業振興政策の実践(第3セクターの実際)(講義・視察) 8. 日本における人材育成支援の実際(講義・視察) 9. 中小企業の取り組み(講義・視察) 10. 講義の振り返り(議論) 11. 地域産業起業におけるビジネスプラン(議論) 12. ファイナルレポート作成・発表</p>	主要協力機関	県立広島大学 ひろしま国際センター
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：アラビア語圏

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修に参加した中東地域の地域観光振興に携わる職員により、観光開発を通じた地域振興施策のためのアクションプランが作成される(3ヵ年全体の目標)</p> <p>【成果】 (1) 地域振興における観光開発の政策・施策が果たすべき役割について、日本の事例をもとにその概要を説明できる (2) 地域振興における観光開発のための組織体制づくりと、その活動状況及び課題を指摘できる (3) 日本及び参加各国の取り組みを比較検討し、自国の地域振興における観光開発に向けた行動計画を策定できる</p>	<p>【対象組織】 地方自治体地域観光振興担当部局</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 観光及び地域振興に関わる行政職員 < 職務経験 > 観光及び地域振興に関わる3年以上の職務経験</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/19 ~ 2008/11/15
<p>(1) 「観光行政・法規」「観光資源の活用」「観光分野人材育成策」「観光マーケティング」「観光振興策(広報、プロモーション)」に関する講義、討議、視察 (2) 「地域観光振興組織設立のための住民の組織化、組織運営方法」「地域の歴史的文化遺産」「観光開発のための地域環境保全」「ホスピタリティ」に関する講義、討議、視察 (3) 「シチュエーションレポート」「アクションプラン」の作成、発表、討議</p>	主要協力機関	財団法人太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

アフリカ地域 中小零細企業支援機関育成 Reinforcement of Micro, Small and Medium Enterprises Supporting Organization for African Countries		地域別  0884079 分野課題：民間セクター開発—中小企業育成・裾野産業育成
対象国の条件：アフリカ地域		定員：11名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 国の中小企業支援機関や地域産業の支援機関が効果的に支援を行うための業務改善案の策定。 【成果】 (1) 日本における中小企業や地域産業の支援機関の概念及び、自国との違いを説明できる。 (2) 地域ブランドの確立を通じた地域振興とそのための支援機関の役割について説明できる。 (3) 一村一品運動を通じた地域振興とそのための支援機関の役割について説明できる。 (4) 伝統産業を通じた地域振興とそのための支援機関の役割について説明できる。 (5) 帰国後に自身の組織が、中小企業や地域産業に対し効果的な支援を行うための改善案を策定する。	【対象組織】 中小零細企業や地域産業の支援機関 【対象人材】 <職位> 中小企業や地域産業に対する支援をしている組織の職員 <職務経験> 中小企業もしくは地域産業振興分野で3年以上の実務経験を有すること	
内容	本邦研修期間	2009/1/6 ~ 2009/3/8
(1) ・課題分析ワークショップ ・日本の中小企業や地域産業の概論 ・日本の中小企業や地域産業の支援機関の役割 (2) ・支援機関からの支援を受けている事例の訪問 ・上記に対し実際に支援をしている官民の支援機関訪問 (3) ・一村一品運動の概念についての概論 ・支援機関からの支援を受けている事例の訪問 ・上記に対し実際に支援をしている官民の支援機関訪問 (4) ・視察先のレビュー ・自身の組織に対する改善案の策定	主要協力機関	広島県商工労働部、ひろしま国際センター
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員によって作成された改善提案書が上位組織(部署)で共有され、中小企業振興に関する施策、制度または行政への採用が検討される。</p> <p>【成果】 (1) 自国における中小企業支援に関する各種施策・組織等の問題点が整理される。 (2) 日本の中小企業支援施策とその成否について理解し、自国の同施策との比較検討により、政策実施条件の違いを明確化する。 (3) 日本における中小企業振興実施上の具体的施策を各論として学習し、自国との比較検討を行う。 (4) 中東に合った中小企業振興に関して、行政主体として行動し、関係者の関与を促進していくファシリテーション能力を身につける。 (5) 日本の事例と自国の課題の整理により、課題解決のための施策立案もしくはプロポーザル(提案書)が提出される。</p>	<p>【対象組織】 中小企業振興に係る省庁</p> <p>【対象人材】 <職位> 中小企業振興に関する政府機関の中間管理職 <職務経験> 5年以上の実務経験 <その他> 英語による基本的な文書作成能力が必要</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/2 ~ 2009/3/17
<p>(1) 来日前のントリー・ジョブレポートの作成と組織内共有 来日後の発表に基づく研修員間／コースリーダーとの意見交換およびコンサルテーション</p> <p>(2) 日本の経済、中小企業開発の戦略思考、日本の中小企業の特質、日本の中小企業施策などの概論</p> <p>(3) (中小企業振興策各論) 施策支援(地方自治体、商工会議所) 創業支援(創業支援制度及びインキュベーション) 金融支援(金融支援及び信用保証制度) マーケティング支援(マーケティング及び輸出戦略) IT化支援(中小企業の情報化支援) 技術開発支援(技術開発、トヨタ生産方式、下請構造)</p> <p>(4) アクションプラン準備段階における研修員間／コースリーダーとの意見交換およびコンサルテーション</p> <p>(5) 提案書を含むアクションプランを発表し、提案内容を実施に移すための方法、戦略を検討する。</p>	主要協力機関	愛知工研協会(実施機関)
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	問題解決策の策定のため、ブレークスルー思考(Breakthrough Thinking)を活用し、プログラム全体に方向付けを行う。

対象国の条件：中南米地域


定員：8名 / 使用言語：西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修に参加した中小企業振興に携わる職員により、中小企業政策及び振興施策の企画運営のためのファイナルレポートが作成され、組織的に知見が共有される(3ヵ年全体の目標)</p> <p>【成果】 (1) 中小企業振興政策・施策が果たすべき役割について、日本の事例をもとにその概要を説明できる (2) 中小企業振興施策実施機関の役割と施策の活用状況について、日本の現状と課題を指摘できる (3) 日本及び参加各国の取り組みを比較検討し、自国の中小企業事業環境の整備状況を評価できる</p>	<p>【対象組織】 【実施期間を通じて対象組織を固定】中小企業省庁、地方自治体中小企業担当局、中小企業振興実施機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 中小企業振興に従事する行政官 <職務経験> 中小企業振興に関わる3年以上の業務経験</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/11 ~ 2008/12/21
<p>(1) 「中小企業政策体系」「政府、地方自治体の体制」「中小企業診断士制度」「産官学連携」「信用保証制度」「無担保融資制度」に関する講義、討議 「中小企業、地域産業」等の視察 (2) 「国レベルの実施機関の取り組み」「自治体レベルの実施機関の取り組み」「商会議所の役割」「中小企業金融支援の実際」「中小企業技術支援の実際」「国際化支援の実際」「特定業種育成」等に関する講義、討議、視察。 「支援を受けている中小企業、地域産業」等の視察 (3) 「シチュエーションレポート」「ファイナルレポート」の作成、発表、討議</p>	主要協力機関	ひろしま国際センター
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	参加者が主体的に参加できるディスカッション等の双方向性を持つ機会を豊富に配分する。

対象国の条件：ラテンアメリカ諸国

定員：9名 / 使用言語：西語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>中米各国では、国内産業の振興に向けた輸出競争力の強化を重点課題の一つと位置づけており、これまでも様々な取組みが図られてきた。この取組みの一環として、各国において輸出産品の多角化による国内中小企業の振興のための具体的な対応策が検討されてきたものの、十分な成果を見るまでには至っていない。この状況の要因としては、輸出促進に向けたターゲットとなる商品が漠然としていたり、輸出先の市場理解が不十分であったり、市場開拓のアプローチが計画に十分に組み込まれていないことが挙げられるため、日本市場の理解を通して、対象国の輸出振興産品の対アジア市場向け輸出が振興されることが目標である。</p> <p>1. 日本の食品市場の観察を通して日本市場の嗜好や貿易システム(流通、関税、法制度等)を理解する。 2. 日本市場の理解を通して、自国の輸出振興商品の強みと弱みを認識する。 3. 輸出振興食品の市場におけるマーケティング及び促進の戦略を策定する。</p>	<p>一カ国二名を招聘する予定である。 行政機関:貿易振興担当機関、経済政策担当機関においてアジア市場向け輸出振興を担当する行政官 民間機関:商工会議所、業界団体等民間団体等でアジア市場向け食品の輸出の責任者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/16 ~ 2009/3/20
1. 輸出振興を図りたい食料品を1つ選び出し、事前レポートとしてSWOT分析シートを提出してもらう。(事前レポート作成及び産品紹介)	主要協力機関	(財)太平洋人材交流センター
2. 講義・視察 期間中の講義や視察は大きく分けて4種類のモジュールに分けられる。 ア) 日本市場への理解を深める イ) 日本の貿易システムや貿易取引環境 ウ) 日本市場の観察 エ) マーケティング戦略 オ) FOODEX JAPAN参加	所管国内機関	JICA大阪
3. 講義や視察の結果、輸出振興食品のSWOT分析表を研修中盤で見直す。(期中検討会)	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
4. 研修終了前にはこのSWOT分析に基づいて対象食品のマーケティング戦略を策定し発表する。(戦略プラン発表) マーケティング戦略策定にあたっては、日本の食品輸入に詳しい専門家や、中南米地域の食料輸出事情に長けた専門家を配し、具体的かつ実効性の高い戦略策定を目指す。	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

アフリカ環インド洋経済圏貿易投資促進 Facilitating Trade and Investment in Indian-Ocean Rim Economic Region		地域別  0884177
対象国の条件：東南部アフリカ地域		分野課題：民間セクター開発・貿易・投資促進 定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 研修員が、環インド洋諸国との貿易・投資関係に可能性を見出し、自国とこれら地域との今後の経済関係強化についてアクションプランを策定する。	【対象組織】 工業貿易担当省の貿易投資担当部局で、3年間続けて同じ部署から研修員を派遣できること。	
【成果】 (1)貿易・投資の促進に必要な政策・施策を理解する(外資誘致と産業発展、貿易・投資促進機関、中小企業振興、国際物流、投資環境の整備―税関業務の迅速化、民間セクターとの対話、投資誘致と投資後の対応 等)。 (2)インド洋をとりまく経済圏のダイナミズムを理解し、外資企業誘致にかかる環インド洋諸国の成功例と教訓を理解する。	【対象人材】 貿易投資業務に従事する中級・上級行政官	
<特に、マレーシアでの事後補完研修について> (1) 環インド洋経済圏に含まれるマレーシアを訪問し、同国と東南部アフリカ諸国との貿易・投資関係について理解を深め、今後の発展の可能性を探る。 (2) 本邦研修で会得した環インド洋経済圏についての知識や概念の実際を、東南部アフリカ諸国に先んじて経済発展したマレーシアから学ぶ。		
内容	本邦研修期間	2008/8/17 ~ 2008/9/6
【事前活動】 (1) 1年目、2年目の研修員から、アクションプランについて引継ぎを受ける。 (2) 研修員が共同してレポートを作成する。	主要協力機関	神戸大学、(財)神戸国際協力交流センター
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	毎年2名ずつ、同一の部署から研修員を選出する。
【本邦活動】 (1) 貿易・投資の促進に必要な政策・施策についての講義、視察 外資誘致と産業発展、貿易・投資促進機関、中小企業振興、国際物流、投資環境の整備―税関業務の迅速化、民間セクターとの対話、投資誘致と投資後の対応 等 (2) インド洋をとりまく経済圏のダイナミズムを理解し、外資企業誘致にかかる環インド洋諸国の成功例と教訓についての講義 (3) アクションプランの作成と発表		
【マレーシアでの事後補完研修】 (1) マレーシアの貿易・投資促進政策に関する講義、視察 (2) マレーシアとその他の環インド洋経済圏諸国との経済的結びつきに関する講義、視察		
【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート		

対象国の条件：APEC地域

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>国際貿易・交渉に携わる行政官は、国際的枠組みの履行と貿易円滑化を促進するため、経済効果を分析するノウハウや国際貿易ルールの知識・交渉力が不可欠である。しかし、途上国においてそのような実務能力を十分備えた人材は不足している。そこで、本コースの実施により途上国担当行政官の実務能力向上を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貿易指標等の分析能力の向上 2. 国際的枠組みの理解 3. 貿易交渉の現状把握 4. 現在の国際貿易問題における自国へのインパクトと対処方法に関する提言案の策定 	<p>【対象組織】 政府の経済産業・貿易振興省庁の行政官</p> <p>【対象人材】 (1)貿易政策、WTO,FTA,EPA交渉に携わる行政官で5年以上の経験を有する者、または将来分野に従事する者 (2)30歳以上45歳未満の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/16 ~ 2008/11/29
<p>本コースでは、下記の項目について講義・討論・ロールプレイ・プレゼンテーション等により実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)貿易体制、WTO協定の概要 (2)貿易データ分析実習 (3)国際的枠組み(貿易救済措置・紛争と紛争解決、公正な貿易ルール、知的財産権等)と実際に生じたケーススタディ (4)貿易交渉(ロールプレイ、協調体制の構築方法、ファーストラック交渉対応ノウハウ、農業交渉などに関する講義) (5)提案策定方法に関する講義と個別アドバイス (6)研修員によるプレゼンテーション 	主要協力機関	公正貿易センター
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

アフリカ地域農産物輸出競争力強化 Strengthening of Market Competitiveness of Agricultural Products in the African Countries		地域別  0884206
対象国の条件：アフリカ地域		主分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 副分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
目標： アフリカ諸国における農産物の輸出振興及び輸出競争力が強化のためのアクションプランが策定される。 アフリカ諸国における農産物の輸出競争力が強化される。 成果：1) 付加価値の高い農産物生産・加工に係る手法・体制が理解される。 2) 農産物の基準・認証制度が理解される。 3) 衛生植物検疫制度・技術が理解される。 4) 輸出競争力強化のためのアクションプランが策定される。	【対象組織】 農産物の生産・販売・流通に関わる民間経済団体等、及び同団体の活動促進のための法制度整備等を所掌する政策官庁（経済産業省、農業省等） 【対象人材】 民間経済団体等においては事務局長等 政策官庁においては専門官等	
内 容	本邦研修期間	2009/2/15 ～ 2009/2/28
1) 農産物の流通（国家統制による流通体制と多様な流通形態）、農産物加工、生産者組合、食の安全・安心、トレーサビリティ 2) 基準認証制度、規格・表示 3) 食品安全技術（リスクアナリシスを含む）、植物検疫制度、農薬検査体制、リスク分析 4) アクションプラン作成	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波（研修業務）
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中南米地域

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 開発された「支援モデル」の実施により、その地域の特性に添った中小企業起業・新規事業振興上の課題が整理され、地域の総合的な中小企業支援プログラムへ組み込まれ活用される。</p> <p>【成果】 研修員により、自国の環境と自身の重点業務に即した「中小企業の経営体質強化の支援モデル」が開発され、帰国後実施される「アクションプラン」がまとめられる。</p>	<p>【対象組織】 地域産業の開発・育成・振興を支援する専門機関 a) 産業振興を担っている行政機関 b) 銀行、公社など関連公的機関 c) 企業を支援するコンサルタント、教育・訓練機関</p> <p>【対象人材】 上記機関に所属する専門スタッフ： 1) 地域中小企業を所管する公的機関の管理者または担当職員 2) 個別あるいはグループの中小製造企業に対し、主として経営課題の解決を支援する専門スタッフ 3) 当該分野で5年以上の実務経験を有する者 4) 大卒或いは同等以上の知識または専門的経験を有する者 5) 十分な英語能力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/13 ~ 2008/12/13
<p>1. 研修員による作業と相互研究 1) ジョブレポートの発表 2) アクションプランの作成、発表、討議</p> <p>2. 日本の経験の研究 日本の経験を様々な事例をとおして観察し、自身の経験、そして他の研修員との交流を併せて、自国への実施可能な「中小企業の経営体質強化の支援モデル」作成の情報とする。 1) 中小企業経営の基本理論と実践。 2) 起業前段階(計画段階)で把握すべき問題領域と失敗の回避。 3) 起業初期段階で、事業のレベルアップを加速させるための診断・指導 4) 維持・発展段階でのさまざまな経営改善技法 5) 日本の産業・経済構造と中小企業振興の経験</p>	主要協力機関	中部産業連盟
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中米地域

定員：12名 / 使用言語：

西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国の州や地域における地域産業振興を通じ、中小企業の競争力を強化する。それにより、貧富の格差の是正が見込まれる。 官民合同で研修に参加することで、行政支援と企業の自助努力による相乗効果で、各国各州の産業振興を図る。 具体的には、下記を日本の経験から学ぶ。 1) 州や地域に根付いている各産業を担う中小企業が、競争力を高めるとともに、組織化(協同組合)により企業間の連携を強化することで、地域産業を振興するための方法 2) 各産業に対し、行政が適切な支援を行うための方法</p>	<p>【対象組織】 対象国・州の中小企業振興担当省庁および当該国・州の協同組合</p> <p>【対象人材】 官：各国の州政府(または中央政府)の中小企業振興担当者 民：各国の重点産業における協同組合の幹部(組合がない場合、同産業におけるリーダー的役割の企業幹部) 3年</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/31 ~ 2008/9/27
<p>自国の現状および課題を明確にするため、シチュエーションレポートの発表と課題設定を行う 技術革新やマーケティングなど企業の経営戦略について、また企業の組織化の重要性を講義を通じて理解し、自国の企業の経営手法と比較し、改善方法の考察につなげる 中小企業、地域産業の振興施策の具体的方策について講義および実践機関の役割を理解する。また、日本の事例を自国にいかに関用できるかという点について、参加者と討論を行う。各国・州ごとに、官民合同の実効性の高いアクションプランを作成するため、官民を交えた討論を行う。シチュエーションレポートで明確になった課題に対する、効果的な解決方法を立案し発表する。上記の発表を受けて、講師から改善策、アドバイスなどを行い、プランの改善に結びつける</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>(財)太平洋人材交流センター</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA大阪</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>独立行政法人国際協力機構</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2007年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	

対象国の条件：南東欧地域

定員：13名 / 使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>南東欧諸国において、中小企業の育成に携わる政策担当者の人材育成を目的とする。自国における中小企業振興政策の策定能力の向上に資する。また、日本の民間セクターとのビジネス関係向上という視点から日本の体系化された中小企業政策の自国への適応性を確認しつつ、自国での中小企業の発展・促進の可能性を模索する。</p> <p>【成果】 1 中小企業振興政策・施策が果たすべき役割について、日本の事例をもとにその概要を説明できる 2 中小企業振興施策実施機関の役割と施策の活用状況について、日本の現状と課題を指摘できる 3 日本及び参加各国の取り組みを比較検討し、自国の中小企業事業環境の整備状況を評価できる</p>	<p>【対象組織】 中小企業振興に携わる公的機関</p> <p>【対象人材】 中小企業振興に携わる公的機関職員 当該分野において最低3年以上の業務経験を有する者 45才以下 帰国後も継続的に勤務し、研修成果を実践することが可能である者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/17 ~ 2008/12/13
<p>自国の抱える中小企業政策の課題の明確化と現状の共有 日本における中小企業施策の体系、担当機関の関係などについての講義 創業支援、経営支援、技術支援、産学連携などの各側面での施策の内容、実態などについての講義 上記の講義を受け、実践する機関、組織などを訪問し、理解を深める。 関連する業種の経済団体への訪問を通じて、より民間企業に近いところでの支援の必要性、きめ細かなプログラムの運営方法などについて理解する。 観光、手工芸品、食品加工など零細産業、サービス産業などを基盤に地域経済の振興を図っている地域を訪問し、仕組みや運営方法について紹介する。 中小企業経営者の現状、経営者にとって必要な行政サポートとは何かを理解する。 参加国間での経験の共有をした上で、各国のアクションプラン案についてのディスカッションを実施する。また、帰国後の連携・情報交換のためのネットワークづくりについて参加者同士で合意を形成する。 シチュエーションレポートで明確になった課題に対する、効果的な解決方法の立案と発表。 上記の発表を受けて、講師から改善策、アドバイスなどを行い、プランの改善に結びつける</p>	主要協力機関	(財)太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	


対象国の条件：タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーの5カ国を対象とする。


定員：8名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 日本の事例・取組及び研修員間での議論を踏まえ、東西回廊を中心とした地域観光振興及び同地域への観光客誘致について、自国での今後の施策案が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 東西回廊を中心とした地域観光振興について、現状を把握した上で、討議、実習、視察を通じて、自国の観光振興のための計画案を策定する。 (2) 自国の観光振興施策の立案の参考として、日本の観光振興施策について理解する。 (3) 日本人を含む外国人の市場の動向、日本人の特性・嗜好を把握し、日本人観光客誘致に必要な点を理解する。 (4) 実際の日本の事例をもとに持続可能な観光開発の知識を習得する。</p>	<p>【対象組織】 観光振興を担当する中央または地方政府機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 観光振興を担当する中央又は地方政府の課長または局長クラス <職務経験> 観光振興分野で組織の意思決定にレベルにあること。 <その他> 帰国後も継続して、観光振興を担当することが確実であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/3/1 ~ 2009/3/20
<p>(1) 発表：自国の観光振興の現状と課題 議論：地域観光振興に向けた戦略 実習：地域観光モデルコースの企画 実習：観光振興のためのアクションプラン案の作成 議論：アクションプラン案にかかる日アセアンセンターの観光振興担当者との意見交換</p>	主要協力機関	財団法人 太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪
<p>(2) 講義・訪問：観光立国にむけてのわが国・地方自治体・民間企業の取組み(日中韓共同観光プロモーション等の国際的な枠組みでの観光振興施策や、地域住民が主体となって行っている観光事業の例を含む) 視察：地域の観光振興の実例、一村一品運動</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(3) 講義・訪問：旅行会社 議論：対日プロモーション・マーケティング手法・事例の共有と自国におけるマーケティング手法の改善点の整理 (4) 講義、視察：環境に配慮した観光開発の事例</p>	特記事項	


12. 農業開発・農村開発

Agricultural/Rural Development

マイコトキシン検査技術 Mycotoxin Inspection in Food		集団  0880001 主分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 副分野課題：保健医療-保健医療システム 定員：4名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
研修員の所属する組織が、食品に含まれる発癌性物質「マイコトキシン」の検査体制を整備すること、正しい検査技術を修得することを目的とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)マイコトキシンの分析方法及び分析技術を理解する。 (2)マイコトキシン生産菌の分離・同定法を理解する。 (3)マイコトキシン制御及び管理の重要性を理解する。 (4)食品衛生全般及びマイコトキシン規制の法規に関する知識を習得する。 (5)日本で学んだ技術・知識の中で、自国に最も必要だと思われるものを抽出し、帰国後組織内で普及させる。	【対象組織】 途上国において食品検査業務に携わっている機関 【対象人材】 食品検査業務に従事している者で3年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2009/1/26 ～ 2009/5/9	
講義： 食品衛生法と食品監視、マイコトキシン等の規制基準、輸入食品の監視の実際、マイコトキシン生産菌の分離・同定法、マイコトキシンの種類・毒性及び規制の現況 実習： マイコトキシン生産菌の検索に必要な器具・機材・培地と調製法、分離培養と検査法、アフラトキシンの分析法、フザリウムトキシンの分析法、オクラトキシンAの分析法、パツリンの分析法	主要協力機関	神戸市環境保健研究所、名古屋市衛生研究所	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

アグロバイオテクノロジー Agrobiotechnology		集団  0880003 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国における農業生産活動と環境保全との調和は、先進国を含めた地球レベルでの課題となっている。本コースでは、開発途上国における農業の持続的発展と環境保全への貢献を目的としたバイオテクノロジーの新技術を、理論と応用の両面から、参加者が習得することを目的とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)バイオテクノロジーについての基礎原理を理解する。 (2)バイオテクノロジーの全体像と応用について理解する。 (3)微生物のスクリーニング、同定、分子育種、遺伝子操作について基礎的な実験手法を習得する。 (4)動植物の組織培養、細胞融合、遺伝子・細胞工学、分子マーカーの応用に関する基礎的な実験手法を習得する。 (5)各国に適したバイオテクノロジーを選択するための判断能力を習得する。	【対象組織】 微生物及び高等動植物に関する研究教育を行っている機関 【対象人材】 ①本国政府により推薦された者 ②現在、微生物及び高等動植物に関する研究教育に従事しており、かつ当該分野における実務経験が3年以上ある者 ③大卒或いは同等者 ④英語を話し、書き、読む能力を十分に有する者		
内容	本邦研修期間	2009/3/16 ～ 2009/8/8	
講義： バイオテクノロジー概論、分子遺伝学、遺伝子操作、微生物の取り扱い、分子育種、分子マーカー育種、家畜の繁殖とクローン、環境保全等に関する講義。 実習： DNAの分離と取り扱い方、遺伝子操作、微生物の分離・同定、微生物の分子育種による有用物質の生産及び環境浄化への応用、動植物の組織培養、家畜遺伝子の分析と育種への応用等に関する実験を個別の研究室に分かれて行う。 見学・討論： バイオテクノロジーに関する研究を行っている国公立研究所、試験所、民間企業、農家等	主要協力機関	神戸大学農学部	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


草地畜産開発 Pasture Based Livestock Farming Development		集団  0880025 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国の畜産技術者に対し、草地畜産に係る草地管理・利用、飼料作物生産・利用、家畜栄養・飼料、家畜飼養管理等の技術・知識を付与するとともに、草地畜産を通じた農村開発政策の企画・立案等に関する知識を総合的に理解し、開発途上国における畜産の発展に指導的な役割を担う人材を育成することとする。 本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な技術・知識を修得することを目標とする。 (1) 草地に立脚した畜産に関する総合的な技術・知識を修得し、地域条件に適応した畜産の開発政策を企画・立案できる。 (2) 草地管理・利用について理解し、地域条件に適応した草地管理・利用を実践できる。 (3) 飼料作物の生産・調製について理解し、飼料作物の有効利用に応用できる。 (4) 家畜栄養・飼料について理解し、飼料給与と設計に応用できる。 (5) 家畜の放牧を含む飼養管理について理解し、地域条件及び家畜の能力に適応した管理を実践・指導できる。	・国公立機関において、畜産に関する行政、普及業務あるいは試験研究に従事している者。草地・飼料作物の生産・管理について3年以上の実務、経験を有する者。 ・45歳以下の者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。 ・大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。 ・英語について、十分な会話及び記述能力を有する者。 ・心身ともに健康であり、女性は妊娠していない者。 ・軍隊に所属していない者。		
内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による講義、実習等により構成される。草地管理、飼料生産等の現地見学も併せて行う。主な研修科目は、 (1) 畜産概論 (2) 草地畜産開発政策の立案・技術普及 (3) 草地管理・利用 (4) 飼料作物生産・利用技術 (5) 種子生産 (6) 家畜栄養学 (7) 飼料分析 (8) 家畜飼養管理	本邦研修期間 2008/4/8 ~ 2008/8/16	
		主要協力機関 独立行政法人家畜改良センター	
		所管国内機関 JICA二本松	
		関係省庁 農林水産省	
		実施年度 2005年度から2009年度まで	
		特記事項	


産業動物の獣医技術 Veterinary Technology for Farm Animals		集団  0880213 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：4名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 参加者の主に牛を対象とした獣医学知識・技術の水準が向上する。 【成果】 1. 産業動物(主として牛)の多発疾病の診断治療等臨床技術(家畜外科、内科、繁殖学)の水準が向上する 2. 家畜の集団予防対策及び伝染病防疫対策技術の水準が向上する 3. 安全な畜産物食品提供のための衛生管理(と畜検査、食品衛生、獣医公衆衛生)を理解する 4. 日本における獣医行政、研究教育の現状と畜産分野における獣医師の役割を理解する	(1) 大学の獣医学部を卒業し、獣医師の資格を有すること (2) 産業動物(主に牛)の獣医業務に携わり、先導的・指導的立場にある臨床獣医師であること (3) 臨床獣医師として5年以上の経験を有すること		
内容	本邦研修期間 2008/8/12 ~ 2008/11/22		
<事前活動> 業務内容や産業動物に関する課題を記載したジョブレポートを作成する。 <本邦活動> (1)講義 日本及び北海道の獣医行政、家畜の飼養管理、胚移植、家畜の内科学、家畜の外科学、家畜繁殖学、牛の乳房炎の防除対策、家畜衛生の概要、伝染病及び寄生虫病の防除対策、公衆衛生の概要 (2)実習 牛の健康診断技術及び栄養管理指導、家畜の内科診療と臨床検査、家畜の外科診療と臨床検査、家畜の繁殖科診療と臨床検査、乳房炎の細菌学的検査と診断・治療、各種伝染病検査と診断、人畜共通感染症の診断技術、食肉検査手技、アクションプラン作成 (3)視察 札幌市周辺の酪農家、家畜診療所と小動物病院、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、生乳検査協会、畜産関連施設、道内大学(獣医関係)、道内獣医関係研究機関	主要協力機関 (社)北海道獣医師会		
		所管国内機関 JICA札幌	
		関係省庁 独立行政法人国際協力機構	
		実施年度 2006年度から2010年度まで	
		特記事項	


畜産物の利用と保蔵技術 Utilization and Preservation Techniques for Animal Products		集団	0880218
		分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発	
		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 畜産物に対する科学的概念から、それらの食品衛生学的取り扱いなど一連の加工・保蔵技術を習得すること、および食肉の安全性におけるトレーサビリティを理解することによって自国の畜産物の品質を保持し、食品の安全性を向上させることにより食品としての付加価値を高めることができる人材が育成される。 【成果】 (1)家畜の肥育技術と畜解体技術を理解し、食肉科学と食品衛生学の先進的理論について説明できる。 (2)畜産物の衛生学的な取扱いを通して、加工技術および保蔵技術を活用する。 (3)帰国後の衛生管理システムの改善対策を立てることができる。	【対象組織】 畜産物の食品加工もしくは食品科学に関連する機関 【対象人材】 (1) 技術者・研究者。 (2) 年齢:35歳以下が望ましい。 (3) 実習で豚肉を使用または試食するので、豚肉の取扱いができる者。		
内容	本邦研修期間	2009/2/17 ~ 2009/5/23	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポートの作成。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 (1)家畜の肥育(飼料の生産と調整、食肉の産肉生理と肥育技術)、と畜解体、食肉の科学(肉質検査/分析等)、食品衛生学(生乳の生産と衛生、乳製品の製造と衛生管理等)。 (2)畜産物の加工技術:食肉加工の基礎(加工実習、畜産食品の成分分析、畜産副産物等)、保蔵技術:畜産食品の微生物検査、食品添加物、食品包装及び資材等。 (3)日本におけるトレーサビリティのしくみ、食肉および食肉加工品の安全性、食肉衛生とHACCP。 (4)ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	帯広畜産大学	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	参加者は実習で豚肉を使用または試食するので、豚肉の取扱いができること。	


農業のITシステム化技術 The Course for IT System Techniques for Agriculture		集団	0880220
		主分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 副分野課題：情報通信技術-情報通信技術	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 各種農業分野における情報システムを理解し、表計算およびデータベースによる情報処理を通じ、自国の農業の発展に寄与できる人材が育成される。 【成果】 (1)農業情報ネットワークシステムの機能と有用性を説明できる。 (2)MS Access を用いた農畜産業に関するデータベース構築技術を活用できる。 (3)MS Excel によるデータ処理およびデータ解析技術を活用できる。	【対象組織】 農業情報(気象状況、土壌分析、作付状況)の収集、処理、農業関係者への公開に関連する公的機関 【対象人材】 (1)当該分野で3年以上の経験がある者 (2)コンピューターの基礎的な操作方法に習熟し、表計算を用いた情報の加工に十分な経験を有し、コンピュータープログラミングに対して強く興味を持っている者		
内容	本邦研修期間	2009/1/18 ~ 2009/4/23	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポート作成及び質問票提出。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1)農業情報の一般概念と運用(農業情報構築論、計測とコンピュータ、ネットワーク概論、情報セキュリティ、システム運用の管理、Webアプリケーションの構築、LANシステムほか)。 (2)MS Access による個別データベースの構築。 (3)MS Excel VBAコーディング、データファイル処理技術、個別テーマの作成。 (4)ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	国立大学法人帯広畜産大学 株式会社富士通北海道システムズ	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


食品加工・保全技術 Food Processing and Preservation Technology		集団  0880227 分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発
対象国の条件：アジア		定員：3名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
研修参加者が自国の資源を有効活用した高品質・高付加価値の加工食品開発・製造を行なう能力を高めるため以下を達成する。 (1)食品加工・保全に係る日本の法体系及び行政制度を理解する。 (2)日本において採用されている食品加工・保全技術の概要を理解する。 (3)日本における食品の研究開発、製造から流通までの実状を理解し、自国の状況と比較することで課題を明確にする。 (4)食品の加工・保全を適切またはより良く行なうための具体的技術・手法を習得する。	(1) 食品加工・保全分野の研究所等に所属する研究者あるいは技術者で、同分野での実務経験を有すること。 (2) 基礎的な化学実験(例えば、天秤・pHメーター操作、酸・アルカリ試薬調製、水分・灰分測定等)を行なう能力を有すること。 (3) 大学の理系分野を修了または同等の資格を有すること。 (4) 研修を行なうのに十分な英語力を有すること。	
内容	本邦研修期間	2009/1/9 ~ 2009/3/19
1) 食品加工・保全概論 食品衛生法など日本の食品加工・保全分野における組織・法律・制度について講義を通じて学ぶ。 2) 食品関連施設視察 当該分野の研究所、工場、卸売市場、検査所等の視察・見学を通じて、食品の研究開発から製造、流通までの各段階に関わる日本の施設の現状を理解する。 3) テーマ別研修(※) 予め設定された4つのテーマに関して実習を行い、それぞれに関連する技術と知識を習得する。 テーマ1: 穀類の分析・評価法の基本理論と分析技術に関する研修 テーマ2: でんぷん系農産物を利用した加工食品の製造・評価技術に関する研修 テーマ3: 酵素を利用した米の糖化と甘酒の製造試験に関する研修 テーマ4: 有用微生物の検索と食品への利用に関する研修 (※) 上記のテーマは2007年度のものである。	主要協力機関	ひろしま国際センター
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで 日程については現在調整中。
	特記事項	


環境保全型有機農業技術 Organic Agriculture Technology for Environment Conservation		集団  0880724 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
定員：15名 / 使用言語：英語・日本語		
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 環境保全型有機農業に関する知識と技術を取得し、環境保全型有機農業普及のための計画が立てられるようになる。	【対象組織】 農業技術の普及・農村開発に携わる行政機関あるいはNGO団体	
【成果】 (1) 環境に配慮した有機農業技術を習得する。 (2) 日本の農村開発の経験や伝統技術を学び、自国への適用可能性を検討する。 (3) 自国での有機農業技術の普及、環境保全型の農業開発に貢献するためのアクション・プランを作成する。	【対象人材】 現場レベルでの農業指導者 農業において2年以上の実務経験を有する。 集団生活に適応でき、肉体的にも精神的にも研修に耐え得る健康な者	
内容	本邦研修期間	2009年/2月 ~ 2009年/11月
1. 農業の歴史 日本の稲作及び有機・自然農業の歴史 / 化学肥料の普及と弊害 / 各国の食糧事情 / 各国の農村開発事情 2. 農業における環境保全 水質汚染の実態と農業との関係、水質浄化技術 / 農地の土壌汚染の実態とその対策、土壌荒廃のしくみ / バイオマス資源の特徴と種類および利用と将来性 3. 環境に配慮した有機・自然農業技術 土壌改良 / 病害虫防除 / 有機農業技術(稲作、野菜、果樹) 4. 日本の農村開発の経験 日本の農村開発の歴史 / マーケティング、流通、経理 / 農民組織化・制度構築 5. 各国の課題解決のための考察 アクションプランの作成・発表	主要協力機関	(財)オイスカ
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	http://oisca.org/j/index.htm

土壌の診断と保全コース Soil Diagnosis and Conservation		集団  0880850 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 持続可能な農業に配慮した土壌改良・環境保全への提言を行なうことができる人材が育成される。 【成果】 (1) 気象、地形・土壌と農業との関わりを説明できる。 (2) 農作物の安定・高品質生産に向けた土壌診断の概念と手法を活用できる。 (3) 持続型農業に向けた農業生産環境の適正な管理の概念と手法を活用できる。	【対象組織】 土壌分析・土壌診断に関わる農業関連公的機関 【対象人材】 (1) 持続型農業生産に貢献できる者で、現在、土壌分析・土壌診断分野に従事しており、2年以上の経験を持つ者 (2) 年齢25歳以上、40歳以下の者 (3) 野外実習が多いため妊娠していない者		
内容	本邦研修期間	2008/5/13 ～ 2008/8/3	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポート作成 および質問票の提出。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 日本の農業の概況、土壌の生成。 (2) 土壌診断概論、土壌断面調査、土壌サンプリング、土壌図の作成、土壌診断の活用、土壌の化学分析、土壌の物理性、他。 (3) 水質分析、農業による土壌汚染と水質汚濁、土壌重金属分析、土壌改良技術。 (4) ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	帯広畜産大学、農業試験場など	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		


野菜栽培技術 Vegetable Cultivation Technology		集団  0880858 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 野菜生産の研究・普及に係わる農業技術者が、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得し、自国の実情に合わせた野菜栽培技術の確立・普及に貢献できる人材が育成される。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。 【成果】 (1) 高収量・高品質のための野菜栽培技術の習得 (2) 野菜種子生産技術の習得 (3) 環境に配慮した野菜栽培技術の習得 (4) 実験実施、レポート作成・発表能力の習得 (5) 野菜栽培に関する社会・経済的背景、研究と普及、農家経営の理解 (6) 問題分析から業務改善計画作成の習得	【対象人材】 1) 野菜生産の研究、研修指導、普及に関わる農業技術者で、3年以上の経験を有する者。 2) 大卒またはそれと同等の学歴を有し、博士号を所持していない者。 3) 25歳以上、40歳までの者。 4) 心身共に健康である者 5) 現在もしくは将来的にJICA事業(技術協力プロジェクト、開発調査、JOCV/SVなど)に関連する機関で従事する者が望ましい。		
内容	本邦研修期間	2009/2/8 ～ 2009/11/14	
(1)野菜栽培技術： a)育苗、b)土壌肥料、c)植物生理、d)病害防除、e)各科野菜栽培講義および実習。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (2)野菜種子生産技術： a)育種、b)種子技術、c)各科野菜採種講義および実習。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (3)環境に配慮した野菜栽培技術： a)輪作、b)有機物利用、c)総合防除講義、実習および視察。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (4)実験実施、レポート作成・発表能力の習得 (5)野菜栽培に関する社会・経済的背景、研究と普及、農家経営の理解 a)農協の活動、b)普及活動、c)野菜の流通講義および視察。 (6)実験計画法・統計分析・レポート作成 講義および討論。	主要協力機関	国際耕種株式会社	
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	・日本語集中講座:27.5時間 ・事前活動レポートにおける提案に基づく、個別実験の実施。	


獣医技術研究 Research on Veterinary Technology		集団  0880866 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果 発展途上国においては、疾病による家畜の損耗は依然として大きな問題である。また重要疾病の発生は、発生国のみならず周辺国を含めた地域もしくは世界的な問題に発展することがある。 本コースは、途上国における優れた資質を有する獣医研究者(参加者)が、日本の家畜衛生技術と研究手法を習得し、帰国後、自国の疾病診断技術の改善を行う等、先導的な研究者となること。 上記目標の達成のため、参加者は以下を達成する。 (1)家畜疾病の診断・防除に必要な技術の習得 (2)動物衛生試験研究に必要な総合的知識の習得 (3)研究データの解析と取りまとめ方の習得	対象組織／人材 (1)大学等において獣医学の基本的な知識を習得し、かつ獣医学を基礎とする試験研究業務に5年以上携わった経験のある獣医研究者であること。 (2)日常生活、研修を受けるために必要な英語の会話・読解・記述能力を充分備えた者 (3)自国の公的機関において研究業務に携わっている者		
内容 (1)講義：先端的家畜衛生技術及び研究手法について(3週間)、BSE診断実習(2日)、PCM研修(3日) (2)日本の家畜衛生の現状についての現場見学(5日) (3)研究室における個別課題研究活動(約5.5ヶ月) (研究課題：寄生虫・原虫病、ウイルス病について、分子生物学的解析と診断、免疫組織化学や電子顕微鏡による診断、疫学的解析等)	本邦研修期間 2009/3/24 ~ 2009/10/17 主要協力機関 (独)動物衛生研究所 所管国内機関 JICA筑波(研修業務) 関係省庁 農林水産省 実施年度 2004年度から2008年度まで 特記事項		


低投入型農業生産管理システム Low Input Agricultural Management System		集団  0880900 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果 【目標】 農業技術、ほ場環境、経営規模に応じた最適な機械化生産システムを構築するための技術を習得し、環境に対する負荷の少ない低投入型の農業生産を指導することができる人材が育成される。 【成果】 (1)低投入型農業の理念と意義を説明できる。 (2)ほ場環境の分析測定法を理解し、ほ場環境マップを作成できる。 (3)自国に適した農業機械の導入法を策定できる。 (4)自国に適応した低投入型生産システムを策定できる。	対象組織／人材 【対象組織】 持続型農業システム、作物栽培、農業機械の指導、普及に携わる農業機関 【対象人材】 (1)当該分野に3年以上の職歴を有する技術者、教育者 (2)フィールドワークが多い事ため妊娠していない者		
内容 <事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポートの作成。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1)低投入型農業概論、環境汚染、バイオマスエネルギー。 (2)情報管理手法の基礎、ほ場環境の分析・測定法、気象要素の基礎知識と測定法、生育測定法の基礎、ほ場環境計測の先端技術、ほ場環境情報の管理と利用、環境保全型農業。 (3)効率的農業生産の手段、ほ場環境と農業生産、低投入型農業機械の利用、ほ場環境の改善法。 (4)システムの利用と効果、収益性に関する評価法、生産システムの評価と改善と環境効果。 (5)ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	本邦研修期間 2008/7/21 ~ 2008/11/5 主要協力機関 帯広畜産大学 所管国内機関 JICA帯広 関係省庁 独立行政法人国際協力機構 実施年度 2004年度から2008年度まで 特記事項		


畑地帯における農業基盤整備 Agricultural Infrastructure Improvement in Upland Crops Area		集団  0880903
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
		定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 畑地帯における土地改良事業の全般的な調査計画、設計、施工管理に係る知識・技術の向上を図り、自国での総合的な農業農村整備への適切な提言を行うことができる人材が育成される。 【成果】 (1) 土地改良事業の「実態と法体系の制度」を説明できる。 (2) 土地改良事業の「計画と設計の理論」を活用できる。 (3) 土地改良事業の「施工管理技術」を活用できる。 (4) 各研修員の出身国の実情に即した農業基盤整備を提案できる。	【対象組織】 畑地帯における灌漑、排水、農地整備、農地防災に関連する農業機関 【対象人材】 (1) 畑作農業に関わる土地改良（灌漑 排水、農地整備、農地防災）の調査計画、設計あるいは施工管理、施設管理の経験がある技術者。 (2) 当該分野で3年以上の経験がある者。	
内容	本邦研修期間	2008/5/27 ~ 2008/8/18
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポートを作成する。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 (1) 日本の農業の概要：行政組織、食糧事情と法体系、土地改良事業と効果 北海道・十勝の農業：農協組織、農業機械、農産物加工施設、広域的連携 (2) 農業農村整備：河川・道路整備、国営農業農村整備事業の調査計画手法、土地改良施設の計画と設計 (3) 事業の実施：土木材料、施工計画、安全管理、施工管理、事業実施と環境対策 農業に関わる新技術：バイオガス利用、人工衛星の利用、グリーンツーリズム等 (4) ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	国土交通省北海道開発局
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

食の安全確保のための人畜共通感染症対策 Advanced Research Course on Control of Zoonosis for Food Safety		集団  0880920
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
対象国の条件：アジア諸国、中南米諸国、アフリカ諸国		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 人獣共通感染症に関する最新知識を習得し、先端技術研究分野での協同研究を通して、自国の「食の安全」確保のための人獣共通感染症対策の中心的役割を果たす上級専門研究者が育成される。 【成果】 (1) 原虫病に関する基礎的な研究を試験管内で行うことができる。 (2) 研修で得た知識・技術を他の職員に伝授することができる。 (3) 原虫病に関する効果的なコントロール方を改善し応用できる。 (4) 主要な原虫病に関する基礎的かつ新たな知識を活用できる。	【対象組織】 教育機関を含む公的および私人的研究機関 【対象人材】 ・生物学、動物学分野で学士または修士号保持者、または獣医学部、医学部卒業生、教育機関を含む公的・私人的研究機関で3年以上の研究歴がある者 ・動物と人間の原虫感染、食品有害微生物、インフルエンザ、プリオン病についての研究に携わり、帰国後研修成果に関連する研究に携わる意思のある者 ・原則35歳以下	
内容	本邦研修期間	2008/10/26 ~ 2009/8/28
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポート作成及び質問票提出。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 研修員の希望を考慮して次の7つの研究分野に配属し、各分野の指導教官が直接指導を行う。各分野では各々診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との協同研究を通して行う。 (1) ゲノム機能学分野 (2) 耐病性遺伝子工学分野 (3) 節足動物衛生工学分野 (4) 高度診断学分野 (5) 先端予防治療学分野 (6) 食品有害微生物分野 (7) 特定疾病分野 また、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。 <事後活動> 成果品の報告	主要協力機関	帯広畜産大学
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	研修終了時、帯広畜産大学より履修証書を授与する。参加者の帰国後に研修成果の普及・実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。

植物品種保護 Plant Variety Protection		集団  0880924 分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
植物の新品種については、WTO・TRIPS協定において途上国は2000年、後発開発途上国も2005年までに保護することが義務づけられている。途上国は既に期限を過ぎていることから、先進国に対し植物品種保護制度の構築・運用に関する技術協力を強く求めてきている。本コースは、UPOV下における植物品種保護制度の運用を各国の状況に応じ強化することを目的としている。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1) 植物品種保護制度の概要を理解する。 (2) 植物新品種の審査方法を習得する。 (3) 品種の審査のための基準作成方法を習得する。	1. 植物品種保護制度担当部局勤務、あるいは当該部署で勤務予定の者 2. 学士または同等の学力を有する者 3. 30歳以上45歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2008/8/24 ～ 2008/11/8	
講義、実習、見学、発表、討論を通じて、以下の内容について研修を行う。 (1) 植物品種保護制度の概要 (日本の制度概要、UPOV条約に基づく制度の概要、植物育成者権利行使、開発途上国における育成者権の確立と市場経済化、国際的な審査協力、他) (2) 植物新品種の審査方法 (DUSテスト、栽培試験、現地調査、書類審査、新品種審査のシミュレーション、他) (3) 審査基準の作成方法 (UPOV及び日本での審査基準の作成方法、各国における審査基準作成実習、他)	主要協力機関	独立行政法人種苗管理センター	
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

GIS(地理情報システム)による天然資源・農産物の管理 GIS(Open Source Geographic Information Systems) Technology for Sustainable Management of Natural Resources and Agricultural Production		集団  0880987 分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 FOSS(フリー&オープンソースソフトウェア)GISの普及を促進し、各国の天然資源や農産物の管理手法向上に貢献する。 【成果】 上記の目標のために、参加者は以下を達成する。 1. GRASS, MapserverなどのGISソフトの基礎的理論・技術を習得する。 2. ケーススタディを通じてGIS応用技法を習得する。 3. 天然資源・農産物の持続的 management における日本のGIS応用事例を理解する。 4. GISを活用した自国における天然資源・農産物の管理改善のための行動計画を策定する。	【対象組織】 各国において天然資源・農業生産物の管理の研究・指導に携わる機関 【対象人材】 (1) 各国においてGISを普及する立場にある者 (2) 下記分野の内5年以上の経験を有する者 ア) 天然資源・農産物管理で指導もしくは研究に携わる大学教員および研究者 イ) 中央もしくは地方政府において天然資源・農産物管理分野の政策に携わる行政官 (3) GISの活用経験があるが、専門家ではない者 (4) 大卒あるいは同等以上の知識を有する者 (5) 十分な英語能力を有する者 (6) パソコンの基礎的な操作ができる者 (7) 40歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2008/8/18 ～ 2008/9/25	
【事前活動】 1. Country ReportおよびJob Reportの作成 2. 自国の職位におけるGISの活用についてのQuestionnaire記入 【本邦研修】 1. GIS概論 GISの基礎 2. GIS利用の実例 GIS応用事例、GISによる観測、森林GISへの応用、森林GISの構築とその応用、GISデータの収集と解析、フィールドワーク 3. GISシステム構築 OSセットアップ、Openソフトウェアセットアップ、GRASSコマンド、GISデータ取得、GISデータ処理 【事後活動】 1. 本邦研修において作成した実行計画案を所属先において報告する。 2. 帰国後3ヶ月後を目途に、実行計画案の進捗および結果の報告を行う(Progress Report)。	主要協力機関	名古屋大学農学国際協力研究センター	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/~iccae/index-j.html	

食の安全(長期) Food safety		長期  0881127
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 食の問題を扱う行政機関、教育・研究機関に属する研修員が、修士論文作成を通じ、所属機関の果たす役割に必要な研究手法を習得し、帰国後自国あるいは周辺地域の食の安全に関する諸問題の課題解決に貢献する人材が育成される。 【成果】 (1) 畜産衛生基礎理論が説明できる (2) 分野別専門基礎理論が説明できる (3) 畜産衛生応用理論が説明できる (4) 上記の研究成果から得られた成果をもって、自国における課題研究を行い、その内容を論文に取りまとめることができる	【対象組織】 獣医・畜産関係の行政機関、教育研究機関 等 【対象人材】 <職位>当該分野で5年以上の経験を持つ教員、研究者、技術者、行政官 等 <その他>40歳以下	
内容	本邦研修期間	2008/10/1 ~ 2010/9/30
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記したジョブレポートの作成 <本邦活動> (1) ・疫学 ・食品衛生経済学 ・家畜生産衛生学 ・食品衛生 ・食品生産化学 ・畜産リスク分析 ・人畜共通感染症 ・循環型畜産科学 ・畜産衛生学実習(食品・畜産) (2) ・基礎獣医学 ・食品栄養化学 ・畜産管理学 (3) ・畜産応用分子生物学 ・畜産資源機能科学 ・感染免疫学 ・動物福祉論 ・衛生行政と法規 (4) ・課題研究 (5) ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランの作成	主要協力機関	帯広畜産大学大学院 畜産学研究科
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

稲作を中心とした環境保全型農業の確立(長期) Sustainable Rice Cultivation		長期  0881139
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
		定員：3名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 研修員は、担当教官からの指導と修士論文作成を通じて、農業と自然環境を調和・両立させる農業手法を習得すると共に、その効果的な実践のため、総合的な農業経営の指導・普及についての知見も見につける。また、研修員が研究成果を自国で実践し所属組織に還元することで、所属組織全体の指導力及び技術力の向上を目指す。 【成果】 (1) 自国における課題を抽出し、研修計画を作成する。 (2) 環境に配慮した稲作生産手法を習得する。 (3) 研修内容を踏まえ、自国での活用について研究を行う。 (4) 帰国後の普及活動において研修成果の実践を行う。	【対象組織】 中央政府又は地方政府の農業部局等 【対象人材】 <職位>農家への指導・普及を担当する実務者、又は実務者の指導職位にある者(農業技術専門員等) <職務経験>当該分野で5年以上の経験 <その他>英語での論文研究、討論等に耐える英語能力を有していることが必須	
内容	本邦研修期間	2009/3/10 ~ 2011/3/31
(1) 本邦での研修開始前に、当該分野(テーマ)における自国の課題を抽出し、それに対する解決方法についてのレポートを提出する。来日後、レポートを基に教官と相談し研修計画を作成する。 (2) 専門知識・技術習得のためのゼミ、論文研究、フィールドワーク。栽培土壌学、植物病理学、動物生態学、農業機械学、農業経済学、畜産学のいずれかより主要研究テーマを選択し、他の項目の履修も交えつつ、研究を行う。 (3) 修士論文を作成し、研究発表。なお、帰国後の実践活動をにらみ、途中報告等で所属機関とTV会議を行うことも検討する。また修士論文は、多数の農業関係者が参加する庄内水田農業推進機構のフォーラム時に一般公開される。 (4) 修士論文を基に、現地の普及活動において研究内容を実践するため、帰国後に所属組織で取り組むアクションプランを作成する(日本滞在中に作成)。また、必要に応じて本邦からTV会議ないしは調査団派遣によるフォローアップ指導を行う。	主要協力機関	山形大学大学院農学研究科
	所管国内機関	JICA東北
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

ナイル川流域農業開発・環境保全支援(長期) Agricultural Development and Environmental Preservation in Nile River Area		長期	0881145
対象国の条件： 厳しい乾燥条件下にあるナイル流域関係諸国		分野課題： 農業開発・農村開発－農業開発	
定員： 3名 / 使用言語： 英語			
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 中央/地方政府および政府系研究機関の技官が乾燥地・半乾燥地において環境に配慮した持続可能な農業開発・水資源開発を進めるための研究手法を習得する。 【成果】 (1) 専攻する教育研究分野において、基礎的知識および技術を習得する。 (2) 習得した知識・技術を実務研修の中で活用できる。 (3) 自国の問題解決に資する事例研究をまとめる。	【対象組織】 農業開発(特に灌漑用水開発)政府機関及び同分野に関する研究を行っている機関 【対象人材】 <職位> 農業開発(特に灌漑用水開発)に関わる中央・地方行政官あるいは技術者 <職務経験> 当該分野で3～5年以上の経験者 <その他> 40歳以下		
内容	本邦研修期間	2008/9/23 ～ 2010/10/2	
(1) 生物生産科学、農林環境科学、農業経営情報科学の講義・実習 (2) 地方自治体あるいは開発機関でのインターンシップ、現場視察 (3) 自国の課題解決に資する事例研究	主要協力機関	鳥取大学大学院農学部研究科	
	所管国内機関	JICA中国	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	本研修を終了した研修員に対しては、鳥取大学より修士(農学)の学位が授与される。	


サブ・サハラアフリカ地域「陸稲品種選定技術」 Upland Rice Variety Selection Techniques for Sub-Saharan Africa		地域別	0884019
対象国の条件： サブサハラ・アフリカ		分野課題： 農業開発・農村開発－農業開発	
定員： 9名 / 使用言語： 英語			
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 アフリカ各国の試験研究機関等の研究者等が、ネリカを含めた陸稲の品種特性の調査、各国に適したネリカを含めた陸稲品種の選定を可能にする能力を備えることを目標とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 【成果】 (1) 陸稲の栽培管理技術等の基礎を理論と実践を通じて習得する。 (2) 陸稲の品種選定試験等の基礎を理論と実践を通じて習得する。 (3) 選定品種の原々種の保存・維持及び原種の増殖技術の基礎を理論と実践を通じて習得する。 (4) 品種選定試験に係るアクションプランを作成する。	【対象人材】 (1) 農業研究機関の職員として、稲作等に関して2年以上の実務経験を有する者 (2) 大学の研究者またはNGOの職員として、稲作栽培技術の開発・指導等に2年以上の実務経験を有する者 (3) 25歳以上から50才未満の者		
内容	本邦研修期間	2008/7/21 ～ 2008/11/1	
講義、実験・実習、見学により構成される。 主なカリキュラムは以下のとおり。 (1) 陸稲栽培管理技術 稲の栄養生理、稲の形態、稲の栽培技術、生育調査と診断、土壌肥料、病害防除 (2) 陸稲品種選定試験手法 品種選抜試験法、品種特性調査法、耐病性評価試験、耐旱性評価試験 (3) 原々種の保存・維持及び原種の増殖技術 種子生産システム、原々種の保存と維持、種子生産・増殖技術、圃場検査と種子検査 (4) 在外補完研修 本邦研修終了後、1～2週間、IRRI(国際稲研究所、フィリピン)において在外補完研修を実施	主要協力機関	JICA筑波、IRRI(フィリピン)	
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項	本件は、JICAが行うネリカ支援への取組のうち、特に稲優良品種選定に係る試験研究に携る技術者の育成を目的にするとともに、本研修に参加する研修員相互、また関係機関との情報共有の促進を目指すものである。	

アジア・アフリカ地域畑地帯農業管理普及職員 Upland Cereal Crops Management for Extension Officers in Asia and Africa		地域別	0884193
対象国の条件：アジア、アフリカ		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 効率的農業技術・普及方法を学び、自国の地域課題や問題点に対して、効率的な解決策を策定できる人材が育成される。 【成果】 (1) 効率的作物栽培技術を説明できる。 (2) 効率的普及方法・体制を説明できる。 (3) 作物栽培普及における自国での地域課題を整理し、技術普及の企画・実施・評価を通して解決策の計画策定ができる。	【対象組織】 農業技術・研究開発に取り組み、畑作物(特に小麦、馬鈴薯、豆類)に関し、農民に直接指導する農業機関。大学は除く。 【対象人材】 (1) 農業技術・研究開発に取り組み、畑作物(特に小麦、馬鈴薯、豆類)に関し、農民に直接指導をしている者で、帰国後技術指導ができる農業技術員(大学での研究者・行政官は除く) (2) 当該分野で3年以上の経験を有する者 (3) 野外作業があるので妊娠していない者		
内容	本邦研修期間	2008/6/1 ~ 2008/7/30	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記したジョブレポートの作成 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) 作物栽培管理(簡易土壌分析、節水・灌水技術、有機栽培)、農業機械、ファームステイ (2) 学術・試験研究機関との連携、農業普及事業の現状、農協制度、共済制度、農村女性活動 (3) 課題整理(PCM研修)、課題解決策の検討会(研修員相互の意見交換)、アクションプラン作成指導およびディスカッション (4) ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランの作成	主要協力機関	帯広市農業技術センター、 (株)帯広市農業振興公社	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及・実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。	

アフリカのための農機具改良技術 Improvement and Modification of Agricultural Machinery for Africa		地域別	0884194
対象国の条件：アフリカ		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発	
		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 機械の修理技術を身に付けることにより、機械の原理や弱点を理解し、自国で入手できる材料・部品・機材を活用し、各国の農法に合った農業機械を修理・改良できる人材が育成される。 【成果】 (1) 農村での農業機械化とサービスシステムの効果的導入・普及手法を理解する。 (2) 畑作農業機械のメカニズムと改良・修理技術ならびに故障対策、性能試験法を習得する。 (3) 効率的な農業のために、自国の農法に適合した畑作物機械の改良技術を学ぶ。	【対象組織】 ① 農業省(農業機械普及部門、農業試験場、農協) ② 大学、研究機関 【対象人材】 畑作機械に関わる3年以上の業務経験を持つ農業改良普及員等の技術者および研究者		
内容	本邦研修期間	2009/1/6 ~ 2009/3/5	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目／理由を記載したジョブレポート作成 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) 農業の機械化(概論)、農業機械のサービスシステム、農家への機械保守点検整備技術の普及等 (2) 農業機械の基礎、整備修理と改良技術、性能試験法、安全対策と作業環境 (3) 農業機械改良技術、機械設計手法(改良図面・説明書の作成指導) (4) ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランの作成	主要協力機関	帯広畜産大学・十勝産業振興センター	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及・実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員の所属機関において、農業統計を基礎とする農業政策・食料需給計画が企画・立案されるために、以下を達成する。</p> <p>【成果】 (1) 持続可能な農業生産に向けた農業政策・食料需給計画の立案能力が向上する。 (2) 農業政策・食料需給計画の立案のための農業統計整備の必要性の理解が強化される。 (3) 各国の実態に即した農業センサス及び標本調査の企画・設計・実施手法が理解される。 (4) 最新技術の適用による迅速かつ効率的な統計調査実施手法が理解される。 (5) 統計を利用した農業政策・食料需給計画立案に資するためのアクションプラン作成手法が理解される。</p>	<p>【対象組織】 中央政府の農業行政所管省庁(農業省等)で、農業統計所管部局、又は農業政策(・食料需給計画)の立案・実施所管部局</p> <p>【対象人材】 ① 上記部局の(統計)専門官、課長補佐クラスの者 ② 中央政府や関連機関等において、5年以上の実務経験を有する者 ③ 一定のPCスキルを有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/22 ~ 2008/9/6
<p>(1) 事前期間における活動(途上国側による) 研修員所属組織の組織的関与の促進を目的とした、以下項目を含むインセプションレポートの作成 ① 農業統計を基礎とする農業政策・食料需給計画の立案(実施)をとりまく諸課題と、同課題への対処能力(キャパシティ)の把握・分析を目的としたキャパシティアセスメント ② 自国における農業政策の立案・実施及び農業統計の大勢、他</p> <p>(2) 本邦期間における活動 ① 我が国の農業政策・食料需給計画の変遷と立案手法及び開発途上国の農業政策立案に向けた提言 ② 我が国の経済発展と農業統計の変遷及び開発途上国の農業政策立案に資する農業統計の役割 ③ 農業センサス及び標本調査の企画・設計を通じた自国における課題解決手法 ④ GIS、リモートセンシング、WEB統計データベース、OCR技術 ⑤ PCM手法によるアクションプラン作成</p> <p>(3) 事後期間における活動(途上国側による) ① 本邦期間の活動成果を踏まえた、所属機関主体による、農業統計及び農業政策・食料需給計画立案の改善に関するワークショップ等の実施 ② アクションプラン案の所属機関による承認 ③ 承認済みアクションプランに基づく自国での事後活動の着手 ④ アクションプランの進捗に冠する「プロGRESSレポート」の作成・提出 ⑤ アクションプランの実施結果に関する「ファイナルレポート」の作成・提出</p>	主要協力機関	社団法人食品需給研究センター
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が開発する農機具が小規模農民へ普及する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1.</p> <p>(1) 自分の職場や対象とする農村部における農機具利用上の課題を明確にする。 (2) 農機具設計・製作技術・性能実験方法を習得する。 (3) 対象とする農村部で普及可能な農機具を試作する。 (4) 現地における農機具製造とその普及に向けた行動計画(アクションプラン)を定めた中間計画書(Interim Report)を作成する。</p> <p>2. 帰国後、日本で試作した農機具を製造し、対象農村部でその普及に向けた活動を実施する。</p>	<p>(1) 農民組織リーダー、農機具設計製造技師、農業普及員、農村開発に従事する行政・研究・教育機関の技術者。 (2) 職場もしくは農村部で農機具を開発・製作する作業施設(ワークショップ)を使用できる者。 (3) 帰国後も継続して農村開発に従事することが約束されている者。 (4) 大学卒または同程度の学力を有する者。 (5) 年齢は25歳から45歳</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/8 ~ 2009/10/17
<p><事前活動> 参加者は自分の職場・対象農村部を調査し、次の内容を記載した初期計画書(Inception Report)を作成する。 (1) 対象農村部の農機具に係る問題点(農業生産性と女性・年少者の労働負荷軽減等の視点に立って分析すること) (2) 上記問題に対する改善策(開発・改良を構想している農機具名とスケッチを記載すること)。 (3) 自分の職場あるいは対象農村部で農機具製作のため入手可能な材料、工作機械・器具、及び参加者が使用可能なワークショップの規模、設備(電気・水・燃料類)等。</p> <p><本邦活動> (1) 農機具に係る基礎知識・技術を習得すると共に各参加者の職場や対象農村部における農機具利用の問題点を分析する。 (2) 対象農村部で必要性があり、普及可能な農機具を試作する。 (3) 試作した農機具を現地で製造・普及するための行動計画を含む中間計画書(Interim Report)を作成する。 ・講義: 農村開発、農業技術普及、農業機械化計画、各種農作業機の構造と利用、農機設計 ・実習: 米作機械化体系、農機設計、工作機械操作、農機製作、性能評価試験 ・見学: 農機製作メーカー等</p> <p><事後活動> (1) 本邦研修で作成した中間計画書に関し、所属先や対象農村部の理解・承認を得て実行する。 (2) 帰国後6ヶ月を目処に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書(Final Report)を提出する。</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
特記事項	<p>・帰国後、最終報告書の評価、助言を行う。</p>	

農民参加による農業農村開発 Integrated Agriculture and Rural Development Through the Participation of Local Farmers		集団  0880211 分野課題：農業開発・農村開発－農村開発
		定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が日本における「農村開発計画作成手法」「農民組織の管理・運営手法」、および「参加型農村開発手法」を習得することで、担当地域農民のニーズを取り入れた農村開発計画を策定出来るようになるため、以下を達成する。</p> <p>(1) 事前活動を通じ、研修員個人、研修員所属機関、対象地域の課題を抽出・分析したジョブレポートが作成される。</p> <p>(2) 本邦活動を通じ、課題解決のための以下の技術・手法を習得する。 (A) 担当地域住民の意見を取りまとめ、担当地域の農村開発計画策定にかかる適切な課題・目標を設定することが出来る。 (B) 日本の地方行政組織における農村開発計画作成手法を習得し、担当地域における農村開発計画策定へ適合させることが出来る。 (C) 農協、生活改善事業、土地改良区など日本における農民組織の管理・運営手法の習得を通じ、担当地域における農民組織支援方策を策定出来る。 (3) 本邦活動中に事後活動の指針となるアクションプランを作成し、帰国後必要に応じ修正を加えつつ確実に実行する。</p>	<p>① 所定の手続により応募国政府より推薦された者 ② 中央および地方行政職員で農村開発分野の業務に従事し、5年以上の実務経験を有する者 ③ 年令50歳以下の者 ④ 大学卒業と同等の学歴を有する者 ⑤ 研修に支障をきたさない語学力(英語)を有する者 ⑥ 心身ともに健康である者 ⑦ 帰国後1年間に渡り、アクションプランの進捗に係るモニタリングレポートを、在外日本大使館または在外JICA事務所を通じてJICA筑波に提出することが誓約出来る者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/16 ~ 2008/12/20
<p>(A)参加型農村開発手法の習得 ・参加型農村開発とジェンダー ・海外における参加型開発事例紹介</p> <p>(B)農村計画作成手法の習得 ・農村計画作成手法 ・農村社会・経済調査</p> <p>(C)農民組織作り手法の習得 ・農協の活動事例・農民組織化 ・農民組織の役割(土地改良区)</p> <p>(D)レポート作成・事後活動指針作成・その他 ・ジョブレポート発表会 ・アクションプラン発表会</p>	主要協力機関 未定 所管国内機関 JICA筑波(研修業務)	
	関係省庁 農林水産省 実施年度 2006年度から2010年度まで	
	特記事項	
	・戦後の農村復興プロセス ・PCM研修 ・日本の農業農村開発 ・地方公共団体における事業制度と計画策定 農協組織 ・生活改善G、起業家G活動事例	

対象国の条件：牛を一般食用家畜として扱う国

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国の家畜育種・繁殖に高い関心を有する人材に対し、牛の繁殖及びその改善に関連する技術、凍結精液の製造、人工授精、遺伝的改良の理念などの技術・知識を付与するとともに、人工授精の普及システムの総合的な理解、また政策の企画・立案、普及現場での遂行能力を向上し、開発途上国における畜産の発展に指導的な役割を担う人材の育成を目的とする。</p> <p>本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。</p> <p>(1) 牛人工授精の普及システムを総合的に理解し、自国における普及システムを企画・立案できる。</p> <p>(2) 雌牛の繁殖について理解し、人工授精、妊娠診断を実施できる。</p> <p>(3) 雌牛の飼養管理について理解し、繁殖の改善に応用できる。</p> <p>(4) 牛精液の希釈・凍結について理解し、精液の採取から凍結までの工程を実施できる。</p> <p>(5) 遺伝的改良の理論を理解し、自国における改良目標を設定できる。</p>	<p>・獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、畜産行政、研究または普及業務に従事している者。</p> <p>・大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、実務経験を有する者。</p> <p>・原則として40歳未満の者。</p> <p>・十分な英語能力を有する者。</p> <p>・心身ともに健康であり、女性は妊娠していない者。</p> <p>・軍隊に所属していない者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/20 ~ 2008/8/16
<p>本研修は家畜改良センター職員と外部講師による、講義・実習等により構成される。人工授精普及団体等の現地見学も併せて行う。</p> <p>主な研修科目は、</p> <p>(1)畜産概論 (2)技術普及 (3)繁殖生理・繁殖管理 (4)人工授精・妊娠診断技術 (5)雌牛飼養管理・繁殖改善 (6)精液生産技術 (7)遺伝的改良</p>	主要協力機関	独立行政法人家畜改良センター
	所管国内機関	JICA二本松
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 各国の植物遺伝資源の保存及び管理に携わる研究員が、自国における植物遺伝資源保存・管理に関する各自の行動計画を作成することが出来るようになる。</p> <p>【成果】 (1) 自国および所属組織の現状・課題を説明できる。 (2) 植物遺伝資源保存に係る現在の動向を把握し、自国活動の位置づけを説明できる。 (3) 植物遺伝資源分野の総合的・共通知識および技術を習得する。 (4) 個別実験の実施・取り纏めを通じ、植物遺伝資源分野の研究を進めるうえで重要な実験手法を習得する。 (5) 習得知識、実験手法の帰国後の活用方法について提案する。</p>	<p>【対象人材】 (1) 大学卒業者又は同等の資格を有する者で、修士の学位を有する者が望ましい (2) 植物遺伝資源の研究に従事し、当該業務に3年以上の経験を有する者 (3) 年齢25～40歳の者 (4) 研究を行う上で十分な英語能力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/7 ～ 2008/11/1
<p>(1) 受入回答受領後来日までの間に、自国および所属組織の植物遺伝資源分野に係る現状、課題、並びに所属組織の研究環境(施設・人員など)をインセプションレポートとして取り纏めた後、来日する。 (2) 植物遺伝資源保全分野の世界的な動向と自国の位置づけを理解する。 (3) 作物育種との関連における植物遺伝資源の収集・保全、植物遺伝資源の情報管理・評価・利用など、当該分野の研究者として必要な知識・技術を総合的に習得する。 (4) 約5ヶ月にわたる研究室における個別実験の計画、実施、データ解析、レポート作成を通じ、植物遺伝資源分野の研究を進めるうえで必要不可欠な実験手法を習得するとともに、研修員個々の研究実施能力の向上を促す。 (5) 習得知識、実験手法の所属組織における実施、普及方法について考察し、提案として取り纏める。</p>	主要協力機関	農業生物資源研究所
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 農家圃場レベルのニーズに則した稲作技術の試験研究手法が習得され、組織的に設定された個別実験テーマに係る試験が実施及びその成果のとりまとめがなされ、各国の試験研究機関の充実・強化に資する人材育成がなされるとともに、米生産性向上に向けた業務改善計画(アクションプラン)が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 事前学習、インセプションレポートの作成／発表を通して所属試験研究機関の課題(技術的／組織的)を抽出することができる。 (2) 稲作栽培技術の基本的試験研究手法が習得され、自国に適した試験研究手法が企画・立案できるようになる。 (3) 地域課題に即した稲作生産技術の試験研究課題に基づく個別実験が実施される。 (4) 上記(2)(3)をとりまとめたテクニカルレポートが提出される。 (5) 業務改善計画(アクションプラン)が提出される。</p>	<p>【対象組織】 稲作関連の行政機関、試験研究機関、普及センター等</p> <p>【対象人材】 <職位> 稲研究に携わる機関に属する研究者 <職務経験> 3年以上 <その他> 4年制大学卒業、農学学士取得者、年齢28歳から40歳</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/8 ~ 2009/11/14
<p>(1) インセプションレポート作成／発表 (2) 各種技術の基礎(稲の形態、稲の生理・生態、土壌環境と栄養生理、稲の育種・遺伝、雑草防除、病害虫等) 試験研究の手法(論文作成と成果発表、統計分析、稲研究法) 農業普及における試験研究機関の果たす役割 (3) 実験計画手法 調査手法 データ分析法 (4) テクニカルレポート作成／中間発表／最終発表 (5) 参加型評価手法(PCM) アクションプラン作成／中間発表／最終発表</p>	主要協力機関	JICA筑波直営(JICA筑波農業研修施設を活用予定)
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：

定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 ラボにおける検査技術者が、食品病原微生物の検査体制について、所属する組織内での研修・普及計画、製造現場に対する監視指導計画、実施体制や制度の改善計画のうち、1つ以上を策定し、組織内で共有する。</p> <p>【成果】 (1) ジョブレポートの発表及びディスカッションを通じて、各国の現状や課題に関して情報共有を行う。 (2) 食品汚染の原因となる病原微生物の特徴及び最新の検査法を習得する。 (3) GLP(Good Laboratory Practice)の理論と実際を習得する。 (4) 食品病原微生物の簡易・迅速検査法を習得する。 (5) 研修終了時に、習得した知識・技術の帰国後の活用策についてアクションプランを作成・提出する。</p>	<p>【対象組織】 途上国における食品微生物の検査機関</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 食品病原微生物のラボ検査を担当する 研究員又は技術者。サンプリング検査のみを行う 者は不適格である。 < 職務経験 > 当該分野の実務経験3年以上の者 < その他 > 大学卒業または同程度の学力を有 し、英語で業務ができる能力のある者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/2 ~ 2009/5/2
<p>(1) ジョブレポートのプレゼンテーションとディスカッション (2) 食中毒菌、感染症に関する講義及び検査法の実習 日本の食中毒の現状・公定法に関する講義 食中毒菌検査及び指標菌測定実習 カビの測定、同定実習 ノロウイルス、原虫の検査実習 (3) 検疫所などの公的検査機関での検査実習 輸入食品の検査とGLPの講義 (4) 食品細菌の簡易・迅速検査法についての講義と実習 消毒・滅菌・培地作成等の基礎技術実習 食品製造施設の見学 (5) アクションプランの作成とプレゼンテーション準備 アクションプランのプレゼンテーションとディスカッション</p>	主要協力機関	神戸薬科大学
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>ノロウイルス、カンピロバクター、O157など、我が国でも大きな問題となっている食品病原菌の検査体制についての我が国の知見を習得することにより、途上国のニーズに応える工夫をする。</p> <p>なお、本案件は日本への食品輸出が多く、安全性・品質向上が求められている国や、食品由来の病原菌対策が必要とされている国を対象とする。</p>

目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 植物保護のための総合防除の原則について知識を習得し、総合防除を実施するための最近の技術発展について理解させ、安全且つ十分な食料生産及び環境保護について、国際的、地球的側面から知識を習得させる。</p> <p>【成果】 (1) 総合有害生物管理(IPM、総合防除)を植物保護の現場に普及できるよう、その背景と理論的基礎および実際を説明できる。 (2) 植物病害とその総合防除についてよく理解し、適切な現地指導を行なうことができる。 (3) 害虫とその総合防除についてよく理解し、適切な現地指導を行なうことができる。 (4) 雑草とその総合防除についてよく理解し、適切な現地指導を行なうことができる。 (5) 総合防除における化学的制御およびバイオテクノロジーの応用について理解し、現場において指導・解説が出来る。</p>	<p>【対象組織】 中央政府・地方政府又は大学</p> <p>【対象人材】 <職位> 中央政府、地方政府又は大学の技官 <職務経験> 植物保護分野の技官として3年以上の経験を持つ者 <その他> 大学卒または同等以上の学歴を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/5/26 ~ 2008/9/6	
<p>(1) 有害生物管理の理論と応用にかかわる諸分野の専門家による講義、先進的な基礎研究機関の視察、および普及試験機関における野外研修。 (2) 病原微生物の感染機構と防除手法についての講義と討論、および病原微生物の同定と接種実験、抵抗性の遺伝的解析に関する実習。 (3) 害虫の発生予察と生物的防除を含む防除手法についての講義と討論、および昆虫飼育と個体数推定、天敵増殖、抵抗性の遺伝的分析に関する実習。 (4) 雑草防除の理論と実際についての講義と討論、および雑草の化学的・生態的制御に関する実習。 (5) 有害生物管理のための化学制御とGMOを含む先進バイオ技術の利用についての講義と討論、および生理活性物質の合成と生物検定に関する実習。</p>	主要協力機関	神戸大学大学院農学研究科	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	2007年度から、日本人学生の聴講とプログラムへの参加を認め、国際的な活躍の場を与えるための予備訓練を行うことにより、研修員と日本人学生との相互学習と相乗効果をもたらしている。	

ミバエ類温度処理殺虫技術 Thermal treatment for the disinfestation of fruit flies		集団  0880824
対象国の条件：経済的に大きなダメージを与えるミバエ類の発生国であること		分野課題：農業開発・農村開発—農業開発 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 ミバエ発生国の植物検疫技術者が、自国の条件下において適した検疫処理技術の手法を習得する。</p> <p>【成果】 (1)ミバエ類の飼育法及び殺虫試験に供試する寄生果実の作製方法を研修員が説明できる。 (2)加熱処理及び低温処理による殺虫試験を実施し、一連の試験方法、データ解析方法を研修員が説明できる。 (3)加熱処理及び低温処理による果実障害試験を実施し、一連の試験方法、データ解析方法を研修員が説明できる。 (4)日本のミバエ類の根絶防除技術、輸入農産物の流通システム、日本及び出身国の植物検疫制度について情報を収集し、これらを研修員が説明できる。 (5)自国のミバエ問題を研修員が説明でき、併せて技術移転計画が作成できる。</p>	<p>【対象組織】 植物検疫機関</p> <p>【対象人材】 <職位>国又は地方の植物検疫官又は植物検疫処理、病害虫防除に従事する検査官および植物防除に携わる行政官の職位の者。 <職務経験>植物検疫関係業務の経験者であって、ミバエ類等害虫についての知識がある者。 <その他>英語が堪能である者。年齢45才以下の者。肉体的・精神的にも健康である者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/13 ~ 2008/9/6
<p>1.事前活動 参加者が自国において当該分野における管轄地域および所属機関の課題を分析し、ジョブレポートにまとめ、要請書とともにJICAに提出する。</p> <p>2.本邦研修 (1)ミバエ類の生物学の講義、ミバエ類の飼育法の講義と実習 (2)温度処理によるミバエ類殺虫法の講義と実習 (3)温度処理による果実の障害の講義と実習 (4)日本の植物検疫制度、病害虫防除、農産物流通システムの講義、視察及びジョブレポート発表の演習・討議 (5)研修成果発表と報告書・アクションプラン作成の演習・討議</p> <p>3.事後活動 参加者が、自国においてアクションプランに取り組み、その進捗状況をまとめ、本邦研修6ヶ月以内にJICAに提出する。</p>	主要協力機関	農林水産省 那覇植物防疫事務所
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	当該分野のJICAプログラムに関連する者が望ましい。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 国あるいは地方において、行政官又は教育研究機関等の養鶏技術者の監督、指導、助言によりその地域に応じた養鶏産業振興のための知識と技術の普及が行われる。</p> <p>【成果】 (1) 目標1 鶏の飼養管理について理解し、地域条件及び鶏の能力に適応した管理をどのように行うべきかを説明できる。</p> <p>(2) 目標2 鶏の繁殖・育種について理解し、地域条件に適応した品種の改良増殖への応用の方法について説明できる。</p> <p>(3) 目標3 栄養・飼料について理解し、飼料設計への応用の方法について説明できる。</p> <p>(4) 目標4 鶏の衛生管理について、特に鳥インフルエンザについて基本的な防疫対応を理解し、環境条件に対応した疾病予防等について説明できる</p> <p>(5) 目標5 養鶏に関する総合的な知識・技術を修得し、地域条件に適応した養鶏技術の向上方策をアクションプランにまとめる。</p>	<p>【対象組織】 政府の行政機関、技術普及機関、教育研究機関</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 政府関係技術職員、大学等教育研究機関の技術指導者、畜産技術普及員 < 職務経験 > 養鶏技術関連業務に過去3年以上の職務経験があること < その他 > ・大学卒業またはそれと同程度学歴を有する者。 ・十分な英語能力を有する者。 ・心身ともに健康であり、女性は妊娠していない者。 ・軍隊に所属していない者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/26 ~ 2008/11/30
<p>(1)・鶏の発育・産卵・生産性向上のための代謝及び給与法等に関する講義 ・雛の発生に関する講義・実習(検卵、孵化の観察、正常雛の選別と孵化率の算出) ・育雛管理技術、雛の雌雄鑑別法等の講義・実習 ・ふん処理と利用についての講義・見学 ・鶏卵・鶏肉の生産に係る施設と整備の変遷・現状・将来の方向性に関する講義・見学</p> <p>(2)・鶏の繁殖生理に関する講義・実習 ・精液の採精操作・人工授精等の実習 ・改良のための理論の基礎、日本の鶏の改良実績に関する講義と演習</p> <p>(3)・栄養学概論 ・一般的飼料並びに途上国で給与できる特殊飼料の栄養学的な特性に関する講義 ・飼料設計法の理論に関する講義・実習 ・副産物の飼料化等に関する講義・見学 ・飼料成分一般分析法の実習</p> <p>(4)・防疫対策(鶏舎・資機材等の消毒、ワクチンの種類とその適用方法、主要な感染症診断法、輸入動物検疫等)に関する講義・実習・見学 ・開発途上国の実情に応じた鶏の衛生管理等に関する講義 ・鳥インフルエンザを中心とした重要感染症についての症状、剖検所見、診断法等に関する講義・実習 ・日本における鳥インフルエンザ(山口・岡山・京都)発生時の状況・行政の対策に関する講義 ・人畜共通感染症とその対応に関する講義</p> <p>(5)・農村開発の基礎知識(概論・調査法)に関する講義・演習 ・世界各国の普及状況に関する講義 ・地鶏の生産振興と地域農業の活性化等に関する講義・見学 ・帰国後行動計画について作成、発表・討議する講義・演習 ・PCM手法の講義・演習 ・鶏卵・食鳥の流通・加工・販売に関する講義・見学</p>	主要協力機関	独立行政法人 家畜改良センター
	所管国内機関	JICA二本松
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	特になし

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 HACCPを含む畜産食品の危害リスク管理手法を参加者の自国で導入するための行動計画(アクションプラン)が提案される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1) 日本における食品安全管理システム理解する。 2) 国際規格の検査手法について理解する。 3) 製造・加工・流通の各段階における畜産食品の衛生管理について理解する。 4) 参加研修員それぞれの国の現状に応じた、HACCPを含む畜産食品の危害リスク管理手法の活用や導入に係るアクションプランを作成する。</p>	<p>(1) 中央/地方政府の試験研究機関において、畜産食品の衛生試験・検査を担当する検査官で実務経験を有する者、または大学において疫学に従事する者 (2) 大学卒業程度の学歴を有する者 (3) 年齢;25歳～45歳の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/29 ～ 2008/9/20
<p>【事前活動】カントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】 講義：食品衛生概論(衛生管理、食中毒対策等)、食品加工概論(食肉加工、HACCP等)、食品流通概論(流通システム等) 実習：食肉/乳製品加工、細菌の検出実習、HACCP導入演習等 視察・見学：食肉加工場、乳製品加工場、酪農家、卸売市場等 ディスカッション：カントリーレポート発表、アクションプラン作成</p> <p>【事後活動】 アクションプランの実践、JICAへの帰国後レポートの提出</p>	主要協力機関	酪農学園大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>環境保全や持続性の視野から、かんがい排水事業及び農村開発を実施するにあたり、その調査から管理・運営にいたる業務を遂行できる技術とともに、環境保全や持続的な農村開発に係わる技術を修得し、それらを配慮した開発が行なえる技術者を育成することを、本研修の目標としている。</p> <p>参加者は、適正技術、参加型、持続性及び環境保全を考慮した現地における農業農村開発に貢献する農業基盤整備事業を実施するための調査から運営までを行うために、以下を達成する。</p> <p>(1) かんがい排水事業に関わる施設・構造物などの調査・設計および維持管理に必要なとされる基礎および応用技術 (2) 多様な視点から農業農村開発を捉えるかんがい排水技術の適用手法 (3) 環境に配慮した持続的農業農村開発に必要な関連技術・知識 (4) 各国における業務環境および適正技術の観点からの総合的なかんがい排水技術及び自己問題解決能力 (5) 業務環境上の任意課題の特定及びその解決の為の活動計画作成</p>	<p>(1) かんがい排水関係の仕事に従事している者 (2) 大学卒または同等以上で5年以上の実務経験を有する者 (3) 年齢が25歳以上35歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/8 ~ 2009/11/14
<p>本研修は講義、実験、実習、演習、研修旅行等から構成され、以下の分野について研修を行う。</p> <p>(1) 農業生産基盤の改善 (2) 農地保全および農業生産基盤の維持管理 (3) 農村開発およびかんがい排水技術</p> <p>また、上記研修分野で習得した技術をもとに適正技術の構築を目的とした技術レポート及び課題解決型アクションプランの作成を行う。</p>	主要協力機関	海外農業開発コンサルタント協会
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材		
<p>【研修目標】 各国における農業普及業務を担当する職員またはフィールドワーカーのための効率的な研修プログラムを企画立案するため、農業普及事業の企画立案者等の能力向上を目標とする。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>【成果】 (1) 事前活動として、当該地域や所属組織または個人の課題を特定・分析したインセプションレポートを作成する。 (2) 講義・討議・視察等を通じて下記の手法を習得する。 (a) 日本の農業改良普及事業の概要及び構成要素(仕組み・背景・形成過程・運営管理の実際) (b) 普及事業の進行管理および評価手法 (c) 普及事業の企画管理および普及計画作成法 (d) 普及職員の養成と訓練手法 (e) 自国の普及事業の現状分析、問題点の認識、効果的な普及事業のための方策 (3) 上記の結果をアクションプランにとりまとめる。</p>	<p>【対象人材】 (1) 農業普及事業の企画管理、行政などに携わっている国及び地方等の主務課の課長及び同等以上の者 (2) 農業普及センターの運営管理に携わっている所長及び同等者 (3) 普及職員を養成する機関において研修計画の運営管理に携わっている者 (4) 学士または同等の技術的資質をもつ50歳以下の者</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/7/8 ~ 2008/9/12	
<p>講義・演習・視察等により構成する。研修員自らが自国で応用可能な方策を考え、適用できるような研修を行なう。</p>	主要協力機関	(社)全国農業改良普及支援協会	
<p>(1) 普及事業の背景、概要(日本の農業／農家／農村、日本の行政組織と農業政策、日本の農業共同組合、日本の普及事業及び世界の普及事業、農業改良助長法、日本の普及組織と普及職員、普及制度を支える主要事業、青少年育成事業と生活改善普及事業、普及事業の抱える課題)</p>	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)	
<p>(2) 普及活動の原理と活動方式、いろいろな普及手段とその分類、個別指導と面接法、集団指導と集団の育成、普及情報の収集と管理、情報活動の実際、経営指導の実際、普及活動の評価方法</p>	関係省庁	農林水産省	
<p>(3) 普及事業の企画手法、普及事業の管理方法、普及計画作成法</p>	実施年度	2005年度から2009年度まで	
<p>(4) 普及職員の管理方法、普及職員像と研修企画、養成機関や研修体制の整備、研修カリキュラムの編成法、有効な研修手法、研修評価法</p>	特記事項		
<p>(5) インセプションレポート発表、アクションプラン発表</p>			

目標／成果	対象組織／人材	
<p>農協の組織化と運営能力向上を図り、農村経済活性化に果たすべく、自国の農協あるいは農民組織を改善するためのアクションプランを策定する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)総合農協の組織と事業運営、および上位組織の役割、並びに行政機関と農協との関わりを理解し、自国での組織づくりまたは強化のための知識を得る。(2)総合農協の主要事業(営農指導事業、購買販売事業、信用事業等)について理解し、自国での組織の事業の立ち上げ、整備のための知識を得る。(3)農協と地域社会・経済活動の関わりを理解し、自国における農村地域経済活性化を目的とした農協の活動のあり方を検討する材料とする。(4)行政による農業・農村振興政策、政策策定プロセス、活動の実際について理解する。(5)帰国後の行動指針を作成する。</p>	<p>(1) 大学または専門学校を卒業し、協同組合に関する業務に従事している者 (2) 研修参加後5年以上引き続き農協組織業務に勤務することが予定されている者 (3) 45歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/6 ~ 2008/7/12
<p>本コースは、講義、討議、現地研修により構成される。主なカリキュラムは以下のとおり。 (1) 日本の農業及び農協の発展の歴史、組織と事業の概要、 (2) 農民組織育成の方法、 (3) 農産物流通と農協の位置づけ及び農協の購買・販売事業のしくみ、 (4) 農村の金融制度と農協の信用事業のしくみ、 (5) 農協の教育・広報活動、農村女性の農協経営参画と起業活動などを通じた農民の農協事業および地域活動への参加を促進する方法、 (6) 地方行政による地域農業振興政策における農協の関わり、連携、地域経済活性化のための取り組みの方法、 (7) 農村工業振興における事業計画、施設計画、生産・販売計画の手法と農協の関わり、 (8) PCM演習から事業策定の手法と自国での事業案策定への応用、</p>	主要協力機関	(財)アジア農業協同組合振興機関
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：チリ、ホンジュラス、インドネシア、ベトナム

定員：4名 / 使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国の青果物流通問題に関する改善対策を実施できる指導的行政官が育成される</p> <p>【成果】 (1) 自国の課題の把握・分析 (2) 日本の生鮮食料品流通システムの把握と中央卸売市場の発達過程、しくみ並びに現状の習得 (3) 生産地での生産・出荷、輸入並びに消費地での小売・加工の習得 (4) 行動計画の策定</p>	<p>【対象組織】 食品流通を管轄する行政機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 卸売市場の近代化等の生鮮食料品(青果物)流通施策を担当する中堅行政官 <職務経験> 当該分野につき5年以上の業務経験を有する者 (本研修は卸売市場と卸売市場を通じた流通に特化している) <その他> 研修理解・議論に十分な英語力及び基本的なコンピュータスキル (Word, Excel, Power Point)を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/18 ~ 2008/10/23
<p>(本邦活動) (1) カントリーレポート事例を利用したPCM研修により自国課題の整理を試みる。カントリーレポート発表会を通じ研修員、受入れ研修先間で情報を共有し、議論により課題解決への糸口を探る (2) 講義・見学・ディスカッションにより日本の生鮮食料品流通システムと中央卸売市場の歴史・しくみ・業務を習得する (3) 講義・見学・ディスカッションにより生産地における栽培・出荷の現状、輸入状況、食品加工・包装技術、消費地における小売販売事例を習得する (4) アクションプラン作成・発表 (事後活動) 所属組織でのアクションプランの共有と、所属組織によるアクションプランのプロGRESSレポートの作成</p>	主要協力機関	大阪市中央卸売市場
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	青果物と水産物を隔年で実施しており、平成20年度は青果物。

対象国の条件：ミャンマー

定員：1名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府農業機関、大学等教育研究機関、JICAプロジェクト等担当者の復興支援プロジェクト案件の形成、管理に必要な能力が向上する。</p> <p>【成果】 (1)最先端の植物メタボローム研究技術を習得し、有用植物資源に適用することにより、感染症に薬理効果のある機能性植物に係る基礎データが集積される。 (2)農・理学研究の基礎理論と、植物遺伝資源の保全と利用および持続的研究開発に必要な実践的手法を習得させる。 (3)修士論文に、その研究内容を取りまとめることを通じ、参加者の実際のプロジェクト案件の形成・管理に必要な実践的手法を習得させ、能力の向上を図る。</p>	<p>【対象組織】 中央政府農業研究機関、大学教育研究機関、JICAプロジェクト等</p> <p>【対象人材】 <職位>特になし <職務経験>当該分野で3年以上の経験 <その他>35歳以下</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/3/1 ~ 2011/3/31
<p>(1)ゲノムシステム科学、生命ナノシステム科学、英語プレゼンテーション技術、ゲノム実習、遺伝資源科学、応用ゲノム科学、極限環境ゲノム科学、バイオプロダクト科学、環境システム生物化学、発生システム制御科学、分子細胞ネットワーク科学 (2)植物遺伝資源科学、植物応用ゲノム科学</p>	主要協力機関	横浜市立大学国際総合科学研究科木原生物学研究所
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が、日本の農業協同組合活動の事例を通じて、自国の農村振興に資する農協事業が実施できるようになる。</p> <p>【成果】 1. 自国の農協活動の阻害要因を整理、分析し、日本の農協活動の事例と比較する。 2. 農協の健全な運営のため、経営基準と人材育成の方法を理解する。 3. 農協活動が農村振興に果たす役割を認識する。 4. 自国の農協活動、農村を振興するためのアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 農業協同組合およびその指導監督機関</p> <p>【対象とする人材】 1. 大学卒業もしくは同等程度の学力を有する者 2. 以下のいずれかの要件を充たす者 (1) 農業協同組合の管理責任者 (2) 農業協同組合の監督官庁にあって、農協活動支援、管理・監督を行なう政策担当者 (3) 農業分野の制度金融担当の実務担当者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/2 ~ 2008/11/26
1. 事前活動 参加者が自国において農業協同組合活動における管轄地域および所属機関の課題を分析し、ジョブレポートにまとめ、要請書とともにJICAに提出する。	主要協力機関	沖縄県農業協同組合
2. 本邦研修 (1) 農協事業概要、沖縄の小規模農家(講義および視察) (2) 農協運営管理、農協職員人材育成、女性組合員活動(講義および視察) (3) 農産物ブランド化による地域振興(講義、演習および討論) (4) SWOT分析、業務課題分析、アクションプラン作成(講義、演習および討論)	所管国内機関	JICA沖縄
3. 事後活動 参加者が、自国においてアクションプランに取り組み、その進捗状況をまとめ、本邦研修6ヶ月以内にJICAに提出する。	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。

対象国の条件：中米・カリブ

定員：10名 / 使用言語：西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 「小規模農民グループの能力開発を促すための営農普及計画」、「小規模農民グループへの認証制度に適応した有機農産物の生産、販売」に必要な能力の開発を図る。</p> <p>【成果】 (1) 事前活動を通じて、対象地域の課題を抽出・分析したインセプションレポートが作成される。 (2) 現地プログラムを通じて、コスタリカにおける小規模農民グループによる有機農業についてのプログラム・レポートが取りまとめられる。 (3) 本邦活動を通じて普及手法及び有機農業各種技術が習得され、帰国後の業務改善計画(案)が作成される。</p>	<p>(1) 農業技術を普及することを本来業務とする専門技術員、農業改良普及員 (2) 有機農業技術・営農計画を普及指導している者 (3) 農民リーダーとして、有機農業に関して2年以上の活動経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/1 ~ 2008/10/3
<p>(1) 事前活動 a) キャパシティ・アセスメントについての学習 b) 技術協力コンテンツ「小規模農民グループ支援のための有機農業技術普及」を活用した学習 c) インセプション・レポートの作成</p> <p>(2) コスタリカ現地プログラム (6/15 - 6/27, 2008) a) 事例見学 b) ワークショップ c) レポート作成、発表</p> <p>(3) 本邦活動 (7/1 - 10/3, 2008) a) 有機農業に従事する小規模農民の抱える問題理解 b) 農民の組織化、マーケット調査を通じた営農計画の普及理解 c) 営農計画の策定 d) 日本における有機農業の理念習得 e) アクションプランの作成</p>	主要協力機関	JICA筑波
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中央アジア

定員：6名 / 使用言語：ロシア語

目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 有機農業技術にかかる知識・手法を習得し、自国(地域)での有機農業技術普及のためのアクションプランを作成する。</p> <p>【成果】 (1) 農家を支援する政府(地方自治体)の役割、農家組織の役割について理解する。 (2) 有機農業に関する生産技術を習得する。 (3) 農業に関する知識を習得する。 (4) 研修で学んだことを自国で普及させるためのアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 中央または地方行政機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 協力対象機関において、農業開発および政策立案・実施に従事する行政官(技官を含む)</p> <p><職務経験> 農業分野で3年以上の実務経験を有するもの <その他> 45歳以下のもの、大学卒業またはそれと同等の資格を有するもの(農業分野に限る)、ロシア語に堪能なもの</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/6/18 ~ 2008/7/26	
<p>【事前活動】研修員によるカントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】 (1) 日本の農業の概要、農協の役割、農業技術の研究開発、普及システム (2) 作物栄養の理論、堆肥生産、コンポスト、畜産廃棄物の利用等 (3) 農業の基礎知識、土壌残留 (4) 普及教材作製、アクションプランの作成</p> <p>【事後活動】 アクションプランの実践、帰国後の活動状況の報告</p>	主要協力機関	社団法人北海道国際農業交流協会	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項		

対象国の条件：中央アジア


定員：12名 / 使用言語：露語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が本研修で学んだことを活用し、自国における農民組織を改善、強化するためのアクションプランを作成する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)農民を組織化する手法を理解する (2)日本における農業協同組合の役割を理解する (3)日本における農産物の流通システムを理解する (4)農民組織を改善、強化するためのアクションプランを作成する</p>	<p>(1)中央あるいは地方政府において、農家組織／農業組織を担当している者もしくは農業関連組織の幹部。 (2)大学卒業程度の学歴を有する者。 (3)年令35-50歳の者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/7 ~ 2008/6/7
<p>【事前活動】カントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】 (1)講 義 日本及び北海道の農業概論、農業政策、農業経営、農協概論、農業金融、農業共済制度、農業改良普及事業、道内農産物流通のしくみ等 (2)視 察 近郊農協、農家、札幌卸売市場、スーパー (3)その他 レポート発表会(カントリーレポート、アクションプラン)、中間ディスカッション</p> <p>【事後活動】 アクションプランの実践、進捗状況の報告</p>	主要協力機関	北海道農政部／北海道国際農業交流協会
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域

定員：6名 / 使用言語：露語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 水利組合が、組合の機能の強化と活動の振興並びに基幹施設を管理する政府関連機関との調整を図り、受益農民の末端圃場に対して円滑に水供給ができるようになる。</p> <p>【成果】 1. 政府関連機関と調整した上での水管理策定手法が理解される。 2. 受益農家の集団化と、同農家の主体的な参画による水利組合の自主的運営手法が理解される。 3. 末端における水管理技術及び水管理施設の維持管理・運用・更新の仕組みが理解される。 4. 水利組合活動強化のためのアクションプランが策定される。</p>	<p>【対象組織】 モデル地区にある水利組合、又は同水利組合を統括・指導する立場にある水利組合連合等。</p> <p>【対象人材】 水利組合の長または実務を行う事務局長で、水管理・施設管理や受益者の指導等の業務に携わり10年以上の経験を有する者。 備考：対象組織は、原則、以下の各国モデル地区において活動する水利組合等を対象とする。 アゼルバイジャン：キュルダミル地区 カザフスタン：南カザフスタン州マスタアラリスキー地区 キルギス共和国：ジャララバード州ノウケン地区 タジキスタン：ハトロン州ジリクリ地区 ウズベキスタン：ダシケント州・シルダリア州</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/1 ~ 2008/10/31
<p>1) 事前プログラム：インセプションレポートの作成 2) 灌漑用水システム：灌漑システム、水管理概要、政府機関との調整 3) 土地改良区：設立、法制度、組織と運営、財務体系、施設操作・管理、受益農民への指導、運営手法 4) 施設管理：水利費と農家負担、末端施設の管理 畑地灌漑：畑地灌漑実習、流量観測 5) アクションプラン策定：PCM演習、農民組織、農村社会、PRA 6) 事後プログラム：遠隔セミナー（プログレスレポートの評価）、ファイナルレポートの作成及び〔選択的フォローアップ実施のための〕拡大版アクションプラン作成</p>	主要協力機関	独) 緑資源機構
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	各国から2名の受入を想定。


アフリカ地域 小規模水稲・普及 Rice Cultivation Techniques for Small Scale and Extension for Africa		地域別  0884052 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
対象国の条件：アフリカ		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 サブサハラ・アフリカ地域の小規模水稲普及を担う機関に属する稲作技術・営農普及を担う中核人材の、基礎稲栽培技術および営農普及手法が習得され、それらを活用した農村レベルにおける稲作技術の普及を意図した組織的承認を得た行動計画(業務改善計画)が提出される。</p> <p>【成果】 (1)事前学習、インセプションレポートの作成／発表を通して活動対象地域の稲作技術(栽培／営農)の課題、農家の営農課題、普及体制・手法の課題を抽出することができる。 (2)小規模稲生産技術・収穫後処理技術の基礎が自分のことばで説明できるようになる。 (3)農業普及手法の基礎が自分のことばで説明できるようになる。 (4)(2)(3)をとりまとめたテクニカルレポートが提出される。 (5)アクションプランが提出される。</p>	<p>【対象人材】 ・現在農業普及活動に従事するもの。 ・農業技術普及経験を5年以上有するもの (詳細検討中)</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/3/23 ～ 2009/10/9
<p>(1)インセプションレポートの作成／発表 (2)小規模稲栽培技術(陸稲、水稲)の基礎・応用 収穫後処理技術の基礎・応用 日本式稲作技術(栽培様式、栽培管理と生育診断、農業経営) 周辺技術(育種、稲の生理形態、土壌肥料、作物保護、灌漑排水、農業実験) 機械化稲作(機械化稲作、稲作機械化体系、収穫後処理技術) (3)戦後日本協同農業改良普及事業(農業普及制度概要、政策から事業展開までの実施フロー) ファシリテーターとしての普及員の役割(農民の組織化、優良事例の蓄積・伝達、活動モニタリング評価等) 各国の実情に即した普及手法(お金のかからない普及手法等) (4)テクニカルレポート作成/中間発表会/発表会 (5)Project Cycle Management (PCM) キャパシティ・ディベロップメント(キャパシティアセスメント) アクションプラン作成/中間発表会/発表会(TV会議)</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	


アフリカ地域 園芸作物・普及 Horticulture crop Cultivation and Extension for Africa		地域別  0884054
対象国の条件：英語圏アフリカ諸国		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
定員：3名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員が流通販売を見据えた園芸作物(野菜)栽培技術とその効率的な農民への普及手法を学ぶと共に、帰国報告会を通じて所属組織・担当地域内で習得技術・知識が共有される。</p> <p>【成果】 (1) 研修員の業務担当地域における園芸作物(野菜)栽培／技術普及／流通販売における課題を抽出／分析し、問題解決のための方向性を議論出来るようになる。 (2) 園芸作物(野菜)栽培における有用技術について帰国後自身で技術普及出来るようになる。 (3) 小規模農民の組織化・農業技術普及システム・技術開発システムについて提言出来るようになる。 (4) 園芸作物(野菜)の市場動向を学び、自国に適合した流通販売システムを立案出来るようになる。 (5) 2～4)を取り纏めたアクションプランを作成し、帰国後に所属組織内で報告会を開催する。</p>	<p>【対象組織】 園芸作物栽培関連の行政機関、普及所、試験研究機関</p> <p>【対象人材】 1) 園芸作物(野菜)生産の研修指導、技術普及に従事する行政官(前線の農業普及員以上の技官)で、3年以上の業務経験を有する者。 2) 大卒または、それと同等の学歴を有する者。但し、博士号を所持していない者。 3) 英語を十分に理解し、書き、話す事の出来る者。 4) 心身共に健康である25歳以上、45歳までの者。 5) 在外日本大使館または在外JICA事務所と調整のうえで応募出来る者で、現在もしくは将来的にJICA事業(技プロ・開調・JOCV/SVなど)に関連する機関で従事する者が望ましい。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/5/18 ～ 2008/9/13
<p>1. 事前活動 (1) 問題分析 インセプションレポート作成</p> <p>2. 本邦活動 (1) 問題分析 インセプションレポート作成、PCMワークショップ、 (2) 野菜栽培技術 野菜(ナス科、ウリ科、アブラナ科)栽培技術、種子生産技術、収穫後処理技術、植物栄養、作物生育診断、土壌肥料管理、病虫害・雑草管理、野菜育種の基礎、圃場実験準備、研修旅行(種子会社、農家など) (3) 組織化、農業普及、農業技術開発 農民組織の役割、農協、農業普及企画、野菜生産と開発、事例研究、研修旅行(農協、研究所、普及センター) (4) 野菜の市場、流通、販売 東アフリカにおける野菜貿易、農業生産流通、農産物加工、事例研究、研修旅行(市場、農産物加工、直売所など) (5) アクションプラン作成 アクションプラン作成と討議、発表準備、発表、アクションプランの修正</p> <p>3. 事後活動 (1) 所属組織、小規模農家他関係者とのアクションプランの協議、協議結果の議事録としての取り纏め、並びにアクションプランの修正、JICA-Netセミナーによるフィードバック</p>	主要協力機関	(社)海外農業開発協会
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中央アジア・コーカサス諸国

定員：9名 / 使用言語：露語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 農業機械維持管理技術、農業機械維持管理組合の運営及び農業機械化計画の策定・評価にかかる知識・手法を習得し、自国の農業機械の有効活用のための行動計画が作成される。</p> <p>【成果】 (1) 農業機械の原理・構造が理解される (2) 農業機械の維持管理手法が理解される (3) 農業機械化計画の策定手法が理解される (4) 農業機械維持管理・農業機械化計画にかかる技術普及手法が理解される (5) 上記を踏まえ、自国の農業機械の有効活用のための行動計画が作成される</p>	<p>【対象組織】 農業機械維持管理組合、農業研究開発・普及機関(行政機関、研究所、技術訓練学校等)</p> <p>【対象人材】 <職位> 協力対象機関において農業機械維持管理・農業機械化計画に従事している者 <職務経験> 実務経験5年以上 <その他> 45歳以下、4年生大学の学士号または同等の学力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/12/7 ~ 2009/3/7
<p>(1) 農業機械の原理・構造 (2) 農業機械の特性・試験法、農業機械の安全操作法、保守管理法 (3) 農業機械の選定、農業機械のコスト分析、農業機械導入シミュレーション (4) 農村社会と技術、農業機械技術維持管理組合の運営 (5) PCM演習、行動計画作成</p>	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

南西アジア地域 小規模養鶏農家の育成を通じた農村開発 Rural development through promoting small poultry farming in Southwest Asia		地域別  0884081	
対象国の条件：南西アジア地域		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発・農村開発 定員：4名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 南西アジア地域において、中央及び地方の行政機関、普及機関の従事者により、自国における養鶏を通じた農村開発に係るアクションプラン等、業務改善計画書が策定される。 【成果】 (1) 鶏の飼養管理について繁殖・育種、栄養・飼料を含めた総合的な飼養管理について理解し、南西アジアの環境条件、小規模養鶏農家の経営条件、地域の鶏の産卵・産肉能力を踏まえ、これに適応した飼養管理をどのように行うべきかを説明できる。 (2) 鶏の衛生管理について、特に鳥インフルエンザについて基本的な防疫対応、地方行政やコミュニティレベルにおける対応を理解し、養鶏家等に対する環境条件に対応した疾病予防等を関係機関・関係者を通じて実施、普及できるようにする。 (3) 上記を踏まえた鶏の生産性向上を通じた農村開発のための企画立案手法を理解する。 (4) 実態に適した事業計画の企画立案等が可能になる。	【対象組織】 行政機関、技術普及機関、教育研究機関 【対象人材】 < 職位 > 中央及び地方の行政機関、普及機関に従事している畜産技術者 < 職務経験 > 養鶏技術関連業務に過去3年以上の職務経験があること < その他 > ・大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。 ・十分な英語能力を有する者。 ・原則として45歳以下の者。 ・心身ともに健康で、女性は妊娠していない者。 ・軍隊に所属していない者。		
内容	本邦研修期間 2008/9/9 ~ 2008/11/15		
(1) ・鶏の発育・産卵・生産性向上のための代謝及び給与法等に関する講義 ・育雛管理技術、雛の雌雄鑑別法等の講義・実習 ・鶏の繁殖生理に関する講義・実習 ・一般的飼料並びに途上国で給与できる特殊飼料の栄養学的な特性に関する講義 ・飼料設計法の理論に関する講義・実習 ・飼料成分一般分析法の実習 (2) ・防疫対策に関する講義・実習・見学 ・鳥インフルエンザを中心にした重要感染症についての症状、剖検所見、診断法等に関する講義・実習 ・日本における鳥インフルエンザ発生時の状況、地方行政及びコミュニティにおける対策に関する講義 ・人畜共通感染症とその対応に関する講義 (3) ・農村開発の基礎知識(概論・調査法)に関する講義・演習 ・農村開発とジェンダー、生活改善アプローチに関する講義・見学 ・地鶏の生産振興と地域農業の活性化等に関する講義・見学 ・鶏卵・食鳥の流通・加工・販売に関する講義・見学 ・マイクロファイナンス、財産管理、資金調達等に関する講義 ・上記の内容を網羅した農村開発計画策定手法に関する講義 (4) ・帰国後行動計画について作成、発表・討議する講義・演習 ・PCM手法の講義・演習	主要協力機関 独立行政法人家畜改良センター		
	所管国内機関 JICA二本松		
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構		
	実施年度 2008年度から2010年度まで		
	特記事項		


アフリカ地域(仏語圏) 稲作収穫後処理 Post-harvest Rice Processing (African Countries (French))		地域別  0884082
対象国の条件： 仏語圏アフリカ		分野課題： 農業開発・農村開発－農業開発・農村開発 定員： 10 名 / 使用言語： 仏語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 農民に対し稲作の収穫後処理を指導する行政官(技官)等が、稲作の収穫適期、及び適切な稲作収穫後処理技術(ポストハーベスト技術)を習得し、当該技術の普及に必要な方策が検討される。 【成果】 (1) 適正収穫技術の習得 (2) 日本における米生産、流通制度、及び農協の今日的役割 (3) 収穫後処理技術に係る各種基礎技術の習得 (4) 精米施設(精米機を含む)の仕組みと基礎的技術の把握 (5) 稲収穫後の検査、品質管理技術の習得	【対象組織】 官公庁、政府系機関、関連農業機関、 【対象人材】 < 職位 > 中堅技術行政官(技官)、主任技術者、主席農業普及員、 < 職務経験 > 稲作に係る農業指導の実務経験を3年以上有する者。 < その他 > 公務員以外でも、農民への技術指導が期待できる農民組織や農協の中堅リーダー等も本研修に参加することが期待される。	
内 容	本邦研修期間	2008/9/7 ~ 2008/10/5
(1) 収穫後における稲の品質管理を念頭において、籾(もみ)の最適水分含有量を見計らった収穫技術を習得する。 (2) 日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容を理解する。 (3) 収穫、脱穀、乾燥、貯蔵、籾摺り等の基礎技術を習得する。 (4) 精米機とその関連装置について学び、一連の処理、計測法を取得する。また、対象国で導入可能な基礎機材について、参加者間のワークショップ(情報共有・協議)により検討する。 (5) 収穫後貯蔵段階に入った穀類の水分保持と流通に関する基礎知識と検査法を習得する。	主要協力機関	国立大学法人 山形大学(農学部)
	所管国内機関	JICA東北
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	収穫時最適水分の判断技術を習得するため、実際の稲収穫期に合わせた9月中下旬をはさんだ研修期間を想定している。 また、本研修は計3回を想定しており、第1回: 中央政府行政官、第2回: 地方行政政府中堅行政官、第3回: 農業普及員、農民組織中堅リーダーといった3層研修を実施することも検討中。詳細は、事前調査にて先方意向を踏まえ決定予定。

対象国の条件：中東地域

定員：6名 / 使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 乳牛の飼養管理について改善目標の設定と改善方法の立案ができる人材が育成される。</p> <p>【成果】 (1) 乳牛改良・繁殖管理について説明ができる。 (2) 飼料・栄養管理について説明ができる。 (3) 乳質改善について説明ができる。 (4) 暑熱管理について説明ができる。 (5) 帰国後の乳牛の飼養管理に関する活動計画を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 農業省、改良普及センター、大学等</p> <p>【対象人材】 <職位> 当該分野の技術支援・技術指導者、普及員 <職務経験> 当該分野で3年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/23 ~ 2008/11/21
<p><事前活動> 所属部署の業務、問題点と原因、その解決策に関するインセプションレポートの提出</p>	主要協力機関	帯広畜産大学
<p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。</p>	所管国内機関	JICA帯広
<p>(1)</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<ul style="list-style-type: none"> ・乳牛の個体能力の評価方法 ・牛群の改良方法・交配計画の立案 ・乳牛の淘汰方法 ・乳牛の繁殖サイクルの基礎 ・発情発見、人工授精、妊娠鑑定など繁殖関連技術 	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(2)</p>	特記事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・飼料の特徴と栄養価の評価方法、草地管理、飼料の調製・貯蔵技術、副産物の飼料化 ・栄養管理：飼料給与方法、牛群の栄養状態の評価方法、飼料計算 ・ファイトテストなどの栄養管理技術、地域資源の有効利用 		
<p>(3)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・質的および衛生的乳質の改善方法の基礎 ・搾乳方法の基礎 ・乳質の評価方法 ・乳房炎対策技術 		
<p>(4)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・暑熱環境下における飼料生産 ・乳牛飼養管理方法の基礎 ・乳牛の暑熱対策 		
<p>(5)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・各国(地域)における酪農の現状や課題の発表、討論 ・技術普及に関するインテリウムレポートの作成 		
<p><事後活動> 帰国後の活動に関するファイナルレポートの提出</p>		

アフリカ地域「アジア・アフリカ協力・生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発」 Asia-Africa Cooperation on "Rural Community Development by Livelihood Improvement Approach" 対象国の条件：アフリカ		地域別  0884180 分野課題：農業開発・農村開発－農村開発
定員：8名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 各国の農村開発に携わる職員が、生活改善アプローチについての知識・手法を習得し、自身の業務において活用出来るようになる。 上記目標達成のため研修員は以下の成果を達成する。 【成果】 (1) 日本の生活改善運動の概要、生活改善アプローチ型ファシリテーション手法、行政の支援体制を説明出来るようになる。 (2) 日本、ケニアSONGA-MBELE、フィリピン、参加各国等の類似事例比較を行い、成功要因等を説明出来るようになる。 (3) (1)、(2)を踏まえ、想定対象地域における生活改善アプローチの適応計画を考察する。 (4) 適応計画の作成、各国における協議、対象地域における実施を通じ、生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発が促進される。	実施者、管理者、監督者として、それぞれ以下に該当する者を1名ずつ対象国より受け入れる。3名は帰国後協力して活動を実施出来るものでなくてはならない。 【実施者】 普及機関／NGO職員として農村部におけるコミュニティ開発分野に3年以上従事する者 【管理者】 地方政府機関の職員として、農村部におけるコミュニティ開発分野で活動する普及機関／NGOの職員の活動を管理、統括する職位にある者 【監督者】 地方政府機関の職員として、農村部におけるコミュニティ開発計画の企画、立案を担当する職位にあるもの	
内容	本邦研修期間 2009/1/18 ～ 2009/3/7 主要協力機関 太陽コンサルタンツ株式会社 所管国内機関 JICA筑波(研修業務) 関係省庁 独立行政法人国際協力機構 実施年度 2006年度から2008年度まで 特記事項 1. 帰国後活動を協力して実施出来る研修員3名(詳細対象者欄記載)を受け入れる。 2. 研修員は、帰国後3回(帰国2ヵ月後、8ヵ月後、11ヵ月後)にわたり、在外JICA事務所を通じてJICA筑波にレポートを提出しなければならない。	
1. 事前活動 (1) インセプションレポートI作成 技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発」を用いた自己学習 (2) プログラム@ケニア(2-3週間) Sr. Veronicaのイニシアチブにより進められたSonga-Mbele活動の歴史と活動を学ぶ。Songa-Mbele活動はアフリカにおける農村開発のグットプラクティスであり、研修員は理論的、体験的に活動を学ぶことが出来る。 (3) インセプションレポートII作成 ケニアプログラム後、研修員は業務担当地域内のアクションプラン実施予定地域の事前調査を行う。 2. 本邦活動 (1) ファシリテーターの役割理解 ・ 技術協力コンテンツモジュール1を活用した講義・実習、研修旅行 (2) 行政による支援の理解 ・ 技術協力コンテンツモジュール2を活用した講義・実習、研修旅行 (3) 比較検討(日本、ケニア、その他) ・ インセプションレポート発表 ・ ケニアプログラム成果の討議 ・ 他国の事例研究 ・ 研修員出身国のグットプラクティスを用いた事例検討 (4) 適用方法の検討Consider the possible application method ・ アクションプランの作成 ・ 日本と各国を繋いだJICA-Net遠隔研修による協議 ・ アクションプラン発表会 3. 事後活動 I: プロGRESSレポートの提出とJICA-Netセミナー(2009年5月) II: インテリムレポートの提出とJICA-Netセミナー(2009年11月) III: ファイナルレポートの提出とJICA-Netセミナー(2010年2月)		

対象国の条件：仏語圏アフリカ地域


定員：10名 / 使用言語：仏語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【研修目標】 日本の生活改善アプローチの概要を理解し、自国農民組織化における活用方法について考察できるようになる。</p> <p>上記目標達成のため研修員は以下の成果を達成する。</p> <p>【成果】 (1) 担当地域における農民組織化に係る現状、問題点、グッドプラクティスをインセプションレポートとして取り纏める。 (2) 日本の生活改善アプローチの概要、歴史を理解する。 (3) 日本の生活改善運動の経験を基礎としたグループ活動について学び、担当地域における農村開発活動との関連性について比較検討出来るようになる。 (4) 日本の生活改善アプローチの制度と戦略を理解し、自国コンテキストにおける適用方法について考察できるようになる。 (5) (1)～(4)並びにアフリカにおける事例研究を通じ、日本の経験を担当地域において活用するための方策を検討し、アクションプランとして取り纏める。 (6) 帰国後アクションプラン(案)について関係者内で協議し、協議議事録とアクションプラン修正版をファイナルレポートとして提出する。</p>	<p>【対象組織】 農業担当省中央普及担当局、地方局および県局の職員や農業普及に携わるNGO</p> <p>【対象人材】 1) 年齢が概ね45歳以下の者 2) 十分なフランス語能力を有する者</p> <p>上記に加え、以下A)かB)に該当する者。</p> <p>A) 中央もしくは地方政府機関の職員として5年以上の業務経験を有し、現在農村開発計画の企画、立案を担当する職位にあるもの。</p> <p>B) 地方政府機関/普及機関/NGOの職員として、10年以上の現場経験を有し、担当地域における農民組織化支援に関するグッドプラクティスを詳細に説明出来る者。</p> <p>*現在もしくは将来的にJICA事業(技術協力プロジェクト、開発調査、JOCV/SV、など)に関連する機関で従事する者がのぞましい。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/13 ～ 2008/11/22
1. 事前プログラム 1) 自己学習(生活改善アプローチによるコミュニティ開発コンテンツ) 2) インセプションレポート作成	主要協力機関	(社)農山漁村女性・生活活動支援協会
2. 本邦プログラム 1) 現状、問題点の客観的な理解 インセプションレポートの修正、発表 2) 農民組織化の意義 日本の農業関連組織、農民組織化、討議(各国における農民組織化の意義) 3) 農民組織化手法の理解 ファシリテーション概論、ファシリテーション手法、視察旅行、討議(各国における組 織化ファシリテーション) 4) 行政支援体制の理解 中央行政と地方行政の連携、農民組織化と行政支援体制、事例紹介、討議(各国における農民組織支援体制) 5) 日本の経験の各国への活用 アクションプラン(Finding Report、業務改善計画)の策定	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
3. 事後プログラム 1) アクションプランを関係者内(研修員所属組織、プロジェクト対象地域の普及員、NGO、農民など)で協議し、協議議事録を取り纏める。 2) 協議中の指摘事項、並びに各々が抱える現状に鑑み、アクションプランを修正し、ファイナルレポートとして作成・提出する	特記事項	

対象国の条件：中東地域

定員：8名 / 使用言語：アラビア語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員の所属組織が、節水型の高付加価値農産物等を考慮した畑作主体の営農計画に対応した灌漑・水管理計画と圃場レベル灌漑技術の受益農民への指導体制を構築・運営できるようになるために、以下を達成する。</p> <p>【成果】 (1) 水資源の農業用水としての適正管理と利用手法が理解される。 (2) 営農計画と適正な灌漑・水管理方法の関係、及び農作物の栽培過程や土壌条件に応じた圃場レベル灌漑技術が向上する。 (3) 受益農民主体の参加型水管理体制が理解される。 (4) 灌漑・水管理方法と圃場水管理技術に関する受益農民への普及・指導体制・手法が理解される。 (5) 効率的な水利用による農業技術推進のためのアクションプランが策定される。</p>	<p>【対象組織】 灌漑農業の振興・普及に関連する部局を有する中央又は地方政府機関</p> <p>【対象人材】 節水灌漑技術の農民への普及を念頭において試験・展示や訓練・普及に携わる技官又は技師 ① 研究機関の研究者は対象としない。 ② 普及員を管理・監督できる職位の者(普及マネージャー)が望ましい。 ③ 一定のレベルで、第二言語としての英語を解する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/15 ～ 2008/11/30
<p>(1) 事前期間における活動(途上国側による活動) 節水灌漑農業振興・普及に関するコンテキスト把握・分析のためのキャパシティアセスメントを含むインセプションレポートの作成</p> <p>(2) 本邦期間における活動 ① 水資源利用と灌漑施設 ② 灌漑計画・灌漑方法と圃場レベル灌漑・水管理技術 ③ 水利組合(WUA)による参加型水管理(PIM) ④ 灌漑農業の研修/普及のための組織体制と制度・システム</p> <p>(3) 補完期間における活動 圃場レベル灌漑技術の現地適応化のための実証試験方法等</p> <p>(4) 事後期間における活動(①②④途上国側による、③日本側による) ① アクションプランの研修員所属機関での承認と活動の着手 ② アクションプランの進捗に関する「プログ्रेसレポート」の作成・提出 ③ (必要に応じて)アクションプランの進捗確認に関する遠隔セミナーの実施 ④ アクションプランの実施結果に関する「ファイナルレポート」の作成・提出</p>	主要協力機関	JICA筑波直営
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	<p>① 本邦研修期間は調整中。</p> <p>② 補完期間は、ヨルダンのNCAREにて1週間～2週間を計画中</p>


アフリカ地域小型草食家畜生産を通じた農村開発 Rural Development through Promoting Small Herbivorous Animal's Husbandry for Africa		地域別  0884249 分野課題：農業開発・農村開発－農村開発
対象国の条件：アフリカ地域		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 小型草食家畜の生産性向上に必要な技術・知識及び技術システムと農村開発のための効果的なアプローチの手法を総合的に習得した人材が育成される。 上記目標達成のため研修員は以下の成果を達成する。 【成果】 (1) 山羊・羊の飼養技術に関する知識・技術を習得する。 (2) 生産物(乳・肉)の加工利用技術を理解し、実施・指導できる。 (3) 小型草食家畜に係る技術普及システムと農村開発へのアプローチ手法を理解し、企画・立案に活用できる。 (4) (1)－(3)を踏まえ、自国における小型草食家畜生産を通じた農村開発に係るアクションプランを作成する。 (5) アクションプランの所属先での報告結果をファイナルレポートとして帰国後3ヶ月以内に提出する。	【対象組織】 アフリカ地域の中央及び地方の農業・農村開発関連行政機関、普及機関、研究機関 【対象人材】 対象国の中央政府及び地方政府の行政機関、普及機関、研究機関の畜産関係技術職員 当該分野5年以上の経験 25才以上45才以下	
内 容	本邦研修期間 2008/9/7 ~ 2008/11/15	
(1) 哺育・育成、疾病予防・治療、成畜の飼養管理、人工受精、精液製造、季節外繁殖、妊娠鑑定・分娩看護、飼料生産、給与 (2) 畜産物の加工・加工品の栄養、山羊乳の処理・加工、山羊・綿羊肉の加工 (3) 畜産技術の普及システム、日本の農村社会と農業、農業技術の変遷、農村開発とジェンダー、農村社会調査法、生活改善アプローチ、畜産技術と農村開発、小規模農民支援概論 (4) インセプションレポート作成・発表、PCMワークショップ、アクションプラン作成・発表 (5) アクションプランの所属先での報告結果をファイナルレポートとして提出する。	主要協力機関 (独) 家畜改良センター	
	所管国内機関 JICA筑波(研修業務)	
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構	
	実施年度 2007年度から2009年度まで	
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>アジア諸国では首都を中心としたマクロレベルの視点では、近年ある一定の経済発展、技術的発展を成し遂げている反面、都市部と農村部との貧富の格差拡大が懸念されている。</p> <p>一方、アフリカ諸国では内戦、旱魃、行政サービスの脆弱さから農村部では不安定な生活に陥っており、安定的な食糧の供給、公共の福祉の充実が求められている。農村開発という切り口での包括的な研修コンテンツの提供、課題別の帰国研修員ネットワーク化は実現しておらず、改善が求められている。</p> <p><目標> アジア・アフリカ諸国において農村開発分野で従事する実務者が、持続的農村開発に関する知識／手法／技術の習得を通して立案／実施するパイロットプロジェクトの経験から課題解決に有効なアプローチ方法を提案する。</p> <p>(1) 農村開発概論の理解から各国の課題を把握／抽出し、取り纏める。 (2) 農村開発に関する各論、各種手法／技術を習得し、課題解決の基礎を構築する。 (3) 農村開発分野における日本の事例学習、タイ現地プログラムを通じて、各国における課題解決のための方策について考察し、教材及びプロポーザルとして取り纏める。 (4) パイロットプロジェクトを通じて得る情報／経験をネットワークを通じて議論／共有する。</p>	<p>【対象組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村開発を担当する政府、地方行政府、NGO <p>【対象人材】</p> <p>(1) 上記組織において5年以上の実務経験を有し組織の推薦を得た者 (2) 年齢が45歳以下で、将来にわたって継続的に農村開発に従事する意思のある者 (3) 心身ともに健康であり、軍役にない者 (4) 学力ならびに英語能力が優れた者 (TOEFL550点、TOEIC730点を基準とする)</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/9 ～ 2009/12/12
<p>以下に関する講義、演習／実習、視察を通じて成果品（業務改善計画、テーマ別教材、プロジェクトプロポーザル）を取り纏める。なお、コース参加を通して所定の要件を満たすことで筑波大学修士号（農学）を取得できる。</p>	主要協力機関	筑波大学大学院生命環境科学研究科
<p><事前プログラム> コースへの参加が決定した研修員は来日前に、8月から1月までの6ヶ月間、自国において事前プログラムを行う。内容は、①JICA-Netを通じたガイダンス、一部講義、②CD教材を用いた自己学習と電子メールを通じたレポート指導、③自国の課題を把握／抽出結果を取り纏めるインセプションレポート作成などを行う。</p>	所管国内機関	JICA筑波（研修業務）
<p><本邦プログラム> (1) 農村開発概論、問題分析、キャパシティ・デベロップメント (2) 共通項目： 参加型開発、ジェンダー、PCM、生活改善、土地改良区、小規模農産物流通 選択項目： ファームシステム、土壌資源保全、農業技術普及・教育法、農村開発計画論、新生物資源探索・保存・利用、環境修復技術、生物多様性保全と持続的利用等 (3) 個別研修：自国の課題解決に資するテーマを選択して実施する</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p><事後プログラム> 本邦プログラムを終了した研修員は自国へ帰国した後、1年間にわたって事後プログラムを通じた実践に取り組む。内容は、①プロジェクト・プロポーザルの組織決裁、②業務改善計画の実践とモニタリングレポートの作成・提出、③JICA-Netを通じたフォローアップセミナーへの参加などを行う。</p>	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	<p>(1) テレビ会議システムを通じた各種プログラムの実施を行う為、アジア・アフリカにおいてJICA-Netを有する事務所の在る国に限定する。 (2) 本研修への参加を通して所定の要件を満たすことにより、筑波大学修士号（農学）を取得できる。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 地域の実情に即した持続的発展を可能にする家畜生産(流通)システムの改善提案が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 循環型家畜生産システムの意義を理解し、家畜の育種・繁殖を指導できる。 (2) 家畜の栄養、管理、衛生管理を指導できる。 (3) 飼料資源の生産、利用、貯蔵について指導できる。 (4) 循環型家畜生産システムとその支援組織について指導できる。 (5) 家畜ふん尿の処理と有効利用について指導できる。 (6) 自国の家畜生産発展計画を立案できる。</p>	<p>【対象組織】 農業関連の中で、家畜生産に関連している農業省等の組織</p> <p>【対象人材】 1. 家畜生産システムの基礎的知識を有しており、母国の家畜生産の振興に係る政策を企画・立案できる立場にある者 2. 高等教育機関または研究機関に勤務する教官・研究者、家畜生産技術を現場レベルで普及する普及員の教育・研修を統括する立場にある者 3. 当該分野において3年以上の職歴を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/29 ~ 2008/9/26
<p><事前活動> 所属部署の業務、問題点と原因、その解決策に関するインセプションレポートの提出</p> <p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) 環境保全型家畜生産システムの理念を理解する。北海道の各種の環境保全型家畜生産システムを見聞し、自国に導入できる生産技術を習得する。 (2) 家畜排せつ物の有効利用、加工技術、環境保全の技術を習得する。 (3) 国境を越えた情報ネットワークの重要性を認識し、効率的な情報収集による環境保全型家畜生産システムの普及方法を習得する。 (4) 自国の家畜生産システムに関する諸問題を分析し、帰国後の家畜生産システムの改善対策を立てるための方法を習得する。 (5) 所属部署の課題解決に関するインテリウムレポートの作成。</p> <p><事後活動> 帰国後の活動に関するファイナルレポートの提出</p>	主要協力機関	国立大学法人帯広畜産大学
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及・実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員の所属機関において、農業農村開発のための総合的な基盤整備事業が計画される(又は、基盤整備を実施・支援する必要な法・制度整備が推進される)ために、以下を達成する。</p> <p>【成果】 (1) 農業・農村基盤整備事業に関する日本の法・制度体系・枠組みを理解する。 (×構成する個々の技術的事項) (2) 農業・農村基盤整備に関する事業計画策定手法を理解する。 ① 農業生産性向上のための各種事業 ② 農民の生活環境改善のための各種事業 (3) 整備された農業農村基盤の適切な維持管理のための農民参加手法を理解する。 (4) 自国への適用・応用を前提としたアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 農業基盤・農村基盤整備に関する法・制度の策定、事業実施計画の策定等を所管する農業行政所管省庁(中央政府、地方政府)や関連機関</p> <p>【対象人材】 ① 農業・農村基盤整備事業の計画や実施に関する実務経験を有する、技術系又は管理系行政官(セクションの長程度のクラスの者) ② 政府又は関連機関で5年以上の業務経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/3/1 ~ 2009/4/30
<p>(1) 事前期間における活動(途上国側による) インセプションレポートの作成 ① 問題課題と、同問題への対処能力(キャパシティ)の把握・分析を目的としたキャパシティアセスメントを含むインセプションレポートの作成 ② アクションプラン(シナリオ)骨子の検討</p> <p>(2) 本邦期間における活動 以下の分野に係る日本の知・経験等の習得を通じて、アクションプラン(シナリオ)骨子への肉付けを経てシナリオ案を作成する。 ① 農業・農村基盤整備事業に関する法・制度体系と枠組み ② 農業・農村基盤整備に関する事業計画作成手法 ・ 農業生産性向上のための事業 ・ 農民生活水準向上のための事業 ③ 農業・農村基盤の適切な維持管理のための受益者の参画</p> <p>(3) 事後期間における活動 ① アクションプラン(シナリオ)案の所属機関への報告・協議を通じた所属機関による承認 ② 承認済みアクションプランに基づく自国での事後活動の着手 ③ アクションプランの進捗に関する「プログレスレポート」の作成・提出 ④ アクションプランの実施結果に関する「ファイナルレポート」の作成・提出</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	<p>① 本邦研修期間は調整中 ② 本研修における「アクションプラン」の位置付け ＝ 農業生産性の向上や農民の生活水準の向上のために行政が果たすべき法・制度整備や事業計画策定のためのシナリオ ⇒ 例: 法・制度・ガイドライン(案)の策定、事業(プロジェクト)計画(案)の策定、組織体制・システム改善計画(案)の策定、ターゲットエリア・グループ向け開発計画(案)の策定、等</p>


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件期間全体:3年間で達成される目標】 各国において、プログラムの2年目までに作成された農業制度等の策定計画・改善計画に基づいた制度の創設又は改善がなされる。(又は、制度の創設・改善の中で、ドナーによる協力が必要な分野・課題に関するプロジェクトプロポーザル等が形成される。)</p> <p>その中で初年度においては、</p> <p>【1年次の目標】 各国の農業施策において、日本型農業システムを適用・応用して制度を創設・改善することが可能な分野が抽出され絞り込まれたレポートが提出されるために、以下を達成する。</p> <p>【成果】 ①自国の農業行政・施策に関する課題・問題を説明できる。 ②日本の農業政策と、法・制度体系を理解する。 ③日本型農業システムを構成する主要な農業技術を理解する。 ④日本の政府開発援助の戦略・仕組み、各国への協力実績・今後の協力方針を理解する。 ⑤自国の農業行政・施策に関する課題・問題解決に資する制度の創設や既存制度の改善に必要な知識・技術を考察し、解決に向けた行動計画が立案される。</p>	<p>【対象組織】 中央政府又は主要・重点地方政府において農業行政を所掌する省庁・機関</p> <p>【対象人材】 ①農業政策の立案又は国際協力業務に携わる行政官(主任～課長補佐程度の職位を有し、実務に携わる者) ②当該業務分野の経験を1年以上有する者(ただし、帰国後も当該職務分野に1年以上継続して勤務することを必須とする。)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/6 ~ 2008/8/2
<p>(1) 事前期間における活動(途上国側による) ①自国の農業統計資料、各種制度・基準・ガイドライン等の収集と分析 ②農業政策(セクター)の現状把握と課題・問題分析・認識のためのキャパシティアセスメントを含むインセプションレポートの作成</p> <p>(2) 本邦期間における活動 ①各国からのインセプションレポート発表・討議 ②日本の農業行政システムに関する講義・討議 ③各分野に関する日本型農業システムと、計画立案から実施に至る一連の制度・手法に関する講義・討議 ④施策実施状況の現地視察・関係者との討議/意見交換 ⑤各分野の制度を支える技術項目・技術水準や技術開発の現状と方向性に関する講義 ⑥同現地視察・関係者との討議/意見交換 ⑦ODAの概要、JICA事業の概要・スキームに関する講義 ⑧農業農村開発分野協力実績・成果の講義 ⑨優先課題抽出のための考察 ⑩日本の事例の中から適用・応用が可能な事項の考察 ⑪PCM手法による行動計画策定</p> <p>(3) 事後期間における活動(①②:途上国側による、③:日本側による) ①所属組織主体での関係機関・関係者への本邦研修成果(中間レポート)の報告・プレゼン/ワークショップ等の実施 ②上記をふまえた、所属組織内等の評価・対応可否等に関するファイナルレポートの作成と提出 ③(必要に応じて)TV会議システムを用いた研修員及び所属組織との協議</p>	主要協力機関	JICA筑波直営
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
特記事項	<p>①案件の枠組みを「プロジェクト型(一般)」としており、対象組織を実施期間を通じて固定し、3年間をかけて案件目標を達成する。</p> <p>②上記枠組みにより、案件の中途年度での新たな割当国は原則として認めない。</p> <p>③案件2年目は、各国から意思決定が可能な準高級クラスの研修員1名を短期間(2週間以内)招聘し、研修の一部に参加させる。(2年目のみ、準高級研修員参加国は、合計3名程度の研修員が参加する。)</p>	


畜産行政 Administration of Livestock Industry		集団  0880076
		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度
		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国で抱えている畜産行政に関する具体的な課題について、研修を通じて得た知識・技術を用いて課題解決のためのアクションプランを作成し、所属する国、地域、組織に対して実行に向けた提言がなされる。</p> <p>【成果】 (1) 畜産関連行政組織に関する基本理念を理解する (2) 行政課題の解決に参考となる畜産行政施策・制度を理解する。 (3) 行政課題の解決に必要な家畜の生産、衛生等に関する技術の内容を広く理解する。 (4) 上記を踏まえた、畜産政策の企画立案手法を理解する (5) 実態に適した事業計画の企画立案等が可能になる。</p>	<p>【対象組織】 政府の行政機関</p> <p>【対象人材】 ＜職位＞政府関係技術職員(1～3回目)、政策決定者(2回目) ＜職務経験＞畜産行政業務に過去3年以上の職務経験があること ＜その他＞ ・十分な英語能力を有するの者。 ・心身ともに健康であり、女性は妊娠していない者。 ・軍隊に所属していない者。</p>	
内容	本邦研修期間	2009/1/6 ～ 2009/3/14
<p>(1) ・農業基本法の歴史(歩み)と基本計画、計画作成方法について講義をおこなう ・畜産関係法律の歴史と畜産振興に関する基本方針、目標の作成方法について講義をおこなう ・行政施策の手段(金融政策、補助事業等)と効果について講義をおこなう ・中央行政と地方行政の連携、仕組みについて講義、見学をおこなう</p> <p>(2) ・戦後初期の有畜営農の振興に関する施策、制度について講義をおこなう。 ・家畜の生産振興・保護に関する制度について講義をおこなう。 ・家畜生体、畜産物の流通の制度に関する講義、見学をおこなう。 ・畜産関係団体の歴史、組織と役割等について講義、見学をおこなう。 ・農協や生産者グループの歴史、組織、事業等に関する講義、見学をおこなう。</p> <p>(3) ・実態に応じた繁殖管理(AI等)技術について講義、実習をおこなう ・必要な衛生管理(感染症対策等)技術について講義、実習をおこなう ・実態に応じた育種改良(情報の収集・分析等)手法について講義、実習をおこなう ・利用可能な飼料生産・加工(副産物利用等)技術について講義、実習をおこなう ・利用可能な糞尿処理技術について講義、実習をおこなう ・家畜の生産性向上、疾病対策等に関する試験研究の現場を見学する。</p> <p>(4) ・農村開発等にかかる基礎知識、政策立案手法、ワークショップを行う</p> <p>(5) ・PCM手法の講義・実習をおこなう ・アクションプランの検討、作成を行い、発表しその評価を行う</p>	主要協力機関	独立行政法人 家畜改良センター
	所管国内機関	JICA二本松
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	特になし

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員と所属組織が、基幹から末端までのかんがい排水系統と営農体系の全体を理解した上で、受益農民の末端圃場へ合理的、持続的かつ効果的に水供給がなされるために、以下を達成する。</p> <p>【成果】 (1-1)かんがいの基礎となる農業・栽培技術の重要性をふまえ、営農計画とかんがい計画の関係を理解する。 (1-2)効率的なかんがいを計画・実施するための水に関する体系的な基礎技術、及び排水を含めた農業用水の循環を理解する。 (2-1)用水系統全体から課題・問題点を抽出し、効率的に圃場に水を供給するための水管理体系・システムを理解する。 (2-2)用水系統全体について各種水利施設の機能を理解すると共に、水利施設の維持管理技術及び水管理技術を理解する。 (3)圃場への効果的な水供給のために、持続的に水管理・施設管理を行う体制を理解する。 (4)かんがい農業に関する制度・政策もふまえて、業務や組織を取り巻く課題・問題を把握した上で、かんがい排水プロジェクトの立案や実地指導を行うための手法を習得する。</p>	<p>【対象組織】 水田乃至畑地かんがい排水プロジェクトの計画・実施・管理(水管理組織:水利組合の設立、活動支援を含む)に責任を有する中央政府又は主要地方政機関</p> <p>【対象人材】 以下の要件を満たす農業土木技術者等。 ①水田乃至畑地かんがい排水プロジェクトの計画・実施・管理業務に従事する技術行政官・技術者 ②同分野の業務に5年以上従事している者</p>	
内容	本邦研修期間	2008/6/24 ~ 2008/11/22
<p>(1)事前期間における活動(途上国側による) 問題・課題と、同課題への対処能力(キャパシティ)の把握・分析を目的としたキャパシティアセスメントを含むインセプションレポートの作成</p> <p>(2)本邦期間における活動 インセプションレポートで抽出された問題・課題等について、下記ア～エの分野に係る技術研修(講義、実習・演習、見学・研修旅行等)を通じて分析した結果をテクニカルレポートとして取りまとめる。 また、テクニカルレポートで取りまとめた技術・手法と、PCMワークショップで学んだ手法を活用して、インセプションレポートで抽出された問題・課題等を解決するための実践的な方策をアクションプランとして取りまとめる。 ①かんがい農業の基本・かんがい排水の基礎技術分野 ②水管理及び施設維持管理・補修技術分野 ③水管理・施設管理のための組織・体制整備分野 ④問題・課題に対するプロジェクト立案、関連人員や受益農民への指導技術</p> <p>(3)事後期間における活動(途上国側による) ①アクションプランの研修員所属機関への報告・協議、承認によるアクションプラン(実施版)の作成 ②研修員と所属組織が主体となってアクションプラン(実施版)の活動着手・実施 ③アクションプラン(実施版)の進捗に係る「プログレスレポート」の作成・提出 ④アクションプラン(実施版)の実施結果(成果、教訓、提言等)に係る「ファイナルレポート」の作成・提出</p>	主要協力機関	独立行政法人国際農林水産業研究センター
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 研修に参加したNGO職員及び関係省庁職員により、修得したプロジェクトマネジメント手法に基づき、参加型コミュニティ開発の実践に向けたアクションプランが策定される</p> <p>【成果】 (1) コミュニティとは何か、コミュニティ開発の概念を説明できる (2) コミュニティ開発における外部者の役割と地元学等の外部者による開発手法を説明できる (3) 参加型コミュニティ開発において必要な視点(多様性、マイノリティ、インクルージョン、紛争解決等)を説明できる (4) ミクロとマクロを繋ぐ、多様なステークホルダー間の連携手法を説明できる (5) 参加型コミュニティ開発に向けたアクションプランを策定できる</p>	<p>【対象組織】 参加型地域開発を担うローカルNGO及び国際NGO NGOとの連携・支援を担う関連省庁(NGOとのペア参加の場合のみ)</p> <p>【対象人材】 <職位>参加型地域開発を担うローカル・国際NGOの指導的立場にあるスタッフ NGOとの連携・支援を担う関連省庁職員(NGOとのペア参加のみ) <職務経験>経験年数3年以上 <その他>現在または将来に渡って継続的にコミュニティ開発に従事するもの</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/18 ~ 2008/10/2
<p>(1) ・コミュニティとは何か、開発においてなぜ重視されるべきなのか、についての分析(討議) ・研修参加者が担当するコミュニティ開発の事例発表と分析(討議)</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人アジアボランティアセンター
	所管国内機関	JICA大阪
<p>(2) ・コミュニティ開発における「外部者の役割」に関する分析(討議) ・住民主体の開発を促進するための「ファシリテーション」手法の紹介と分析(討議) ・「地元学」の考え方紹介、手法の体験、事例検討(熊本県水俣市などでのフィールドワーク)</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(3) ・参加型コミュニティ開発における多様性・インクルーシブネスに関する分析(討議)。特に「ジェンダー」に関する分析(討議) ・多様性・インクルーシブネスという視点を活かしたコミュニティ開発の事例検討(大阪府住吉区浅香地区などでのフィールドワーク) ・多様性を踏まえた参加を実現するためのツールとして「紛争解決」に関するワークショップ、事例発表と分析(討議)</p> <p>(4) ・コミュニティ開発に関わる多様なステークホルダーの分析(討議) ・コミュニティ、行政、NGO間の有機的・効果的連携に関する事例検討(阪神地域のNGO/NPO活動現場でのフィールドワーク) ・NGOと政府(ODA)の連携に関する事例検討</p> <p>(5) ・研修成果をふまえた今後の活動計画・既存の活動の改善(アクションプラン)の作成 ・各研修員のアクションプランの発表・討議</p>	特記事項	<p>本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2008/11/3~2008/12/19に実施予定。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が自国で適用可能な農村振興のための行動計画(アクションプラン)を作成し、研修後自国で実施される。</p> <p>【成果】 (1)農村振興の手法およびリーダーの役割を理解する。 (2)農村振興のための農家組織の役割を理解する。 (3)日本における流通システムおよびマーケティングの手法を理解する。 (4)研修で学んだことを活用し、自国の農村振興に関する課題を解決するためのアクションプランを作成し、帰国後3ヶ月以内に進捗状況を報告する。</p>	<p>(1)中央/地方政府において地域振興または村落開発に従事している行政官、または農業普及員 (2)大学卒業またはそれと同等の資格を有している者 (3)25以上45歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/29 ~ 2008/9/6
<p><事前活動>研修員によるカントリーレポートの作成</p> <p><本邦研修> (1)講義:農村振興・地域振興、農業協同組合、農業金融システム、農家における女性の役割、農家会計、地方自治概要等 (2)視察:地域振興実施自治体、農協支所、農業普及サービスセンター、中央卸売市場、スーパーマーケット等 (3)実習:農家における農作業実習、ファームステイ、PCM(Project Cycle Management)実習 (4)発表:カントリーレポート、農村開発事例、アクションプラン (5)ディスカッション:農業団体 等</p> <p><事後活動> 帰国後3ヶ月を目途に、アクションプランの実施状況を記した最終報告書(Final Report)を提出する。</p>	主要協力機関	(社)北海道国際農業交流協会
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

環境共生農学(長期) Environmental symbiosis agriculture		長期  0881141 分野課題：農業開発・農村開発－農業開発
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 各国試験研究機関に所属する研修員が、修士論文作成を通じて所属機関で不足している(A)適応型栽培技術開発、(B)土壌・水系物質循環保全等、農業・環境関連分野の試験研究に必要な研究手法を習得し、同手法を活用した帰国後研究計画の実施を通じ、所属機関の試験実施能力が向上する。</p> <p>【成果】 (1) 所属機関が抱える課題の抽出／本邦研究計画(案)の作成 (2) 本邦研究計画の策定と報告 (3) 試験研究の資料収集、実施、取り纏め (4) 帰国後研究計画の作成と協議 (5) 帰国後研究計画の実施</p>	<p>【対象組織】 農業・環境関連試験研究機関</p> <p>【対象人材】 <職位>・開発途上国における持続的農業開発を担う研究機関・高等教育機関の研究者(現在もしくは将来的にJICA事業(技術協力プロジェクト、開発調査、JOCV/SV、など)に関連する機関で従事する者がのぞましい。) <職務経験>当該分野における研究経験を5年以上 <その他>45才以下</p>	
内 容	<p>本邦研修期間 2008/10/1 ~ 2010/9/30</p> <p>主要協力機関 茨城大学大学院農学研究科</p> <p>所管国内機関 JICA筑波(研修業務)</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p>	<p>特記事項</p> <p>・本邦試験研究内容がより途上国ニーズにマッチした内容とすべく、中間で海外調査を行い、研究内容の確認、並びに研究用資料収集を行う。</p>
<p>(1) JICA-Netを用いた事前プログラムにより、自国が抱える農業と環境の相互作用に関する試験研究課題の抽出し、課題解決のために必要な研究手法の考察を行う。また、考察した研究手法を習得するための本邦研究計画(案)をインセプションレポートとして取り纏める。 (2) 講義、事例研究、担当教員との協議を通じてインセプションレポートを修正し、本邦での研究計画を策定する。また、海外調査時に所属研究機関において同計画実施について報告する。 (3) 策定した研究計画に基づき各国で研究用資料の収集、本邦で研究を実施し、その結果を修士論文として取り纏める。 (4) 習得した研究手法を活用した帰国後の研究計画を策定し、所属組織長等とTV会議を行い内容を精査し、帰国後研究計画の最終版を作成する。 (5) 帰国後研究計画の実施を通じて、所属機関の当該課題に対する試験研究能力が向上する。</p>		

アジア地域 農民参加型用水管理システム Participatory Irrigation Management System for Paddies for Asian Countries		地域別  0884116
対象国の条件：アジア		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 農民自ら組織する日本の水管理組織(土地改良区)への視察や講義を通じ、参加者の国または所属地域の灌漑システムが強化/改善される。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1)農民の組織化手法を理解する (2)農民の自立を支援する政策と行政手法を習得する (3)灌漑施設の適正管理技術を習得する (4)維持管理費用の負担制度を理解する (5)自国における灌漑システムを改善・強化するためのアクションプランを作成する。</p>	(1)中央政府で灌漑政策・整備事業に従事している行政官または技官、または地方政府にて灌漑整備・運営管理に従事している行政官または技官 (2)当該分野にて実務経験が3年以上の者 (3)25歳以上45歳以下の者	
内 容	本邦研修期間	2008/5/20 ～ 2008/7/19
<p>【事前活動】研修員によるジョブレポートの作成 【本邦研修】 <視察・講義> ・日本における農業政策と農業用水管理の歴史 ・日本及び土地改良区における水資源・水利権・灌漑計画 ・土地改良区の運営と農家負担 ・土地改良区における灌漑施設の維持管理 ・農協(JA)の仕組み <その他> ・カントリーレポート発表 ・アクションプラン作成、発表 ・ディスカッション 【事後活動】 アクションプランの実践、進捗状況の報告</p>	主要協力機関	大雪土地改良区
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：既往コース対象国+メキシコ


定員：17名 / 使用言語：西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加研修員は、農村部におけるコミュニティ開発プロジェクトを実施・管理するのに必要な能力を開発し、研修成果を活用したアクションプランの実施を行うと共に、帰国研修員を核とした中米・カリブ地域参加型農村開発ネットワーク活動を各国レベル及び地域レベルにて実践する。</p> <p>【成果】 1. 参加研修員は、日本の生活改善アプローチを通じた農村生活の向上に係るコンセプトやアプローチについて、研修教材を活用しながら実践できる。 2. 参加研修員は、参加型開発やジェンダーなどの農民グループ支援の為のコンセプト及びアプローチについて、研修教材を活用しながら実践できる。 3. 参加研修員は、コミュニティ開発プロジェクトのより良い計画及び実施の為のプロジェクト管理コンセプト及び手法について、研修教材を活用しながら実践できる。 4. 参加研修員及び所属組織は、本邦プログラムの成果に加え、他国研修員、帰国研修員、ナショナルスタッフとの討議、意見交換、帰国後の事後プログラムの取組みを通じてインテリムレポートとして取り纏める。 5. 帰国研修員及び所属組織は、各国及び地域の双方のレベルにおいて、中米・カリブ地域参加型農村開発ネットワークの活動に参加した12ヶ月間の結果について、ファイナルレポートとして取り纏める。</p>	<p>【対象組織】 農村開発分野の中央政府又は地方政府機関、NGO</p> <p>【対象人材】 <職位> (1) 中央または地方政府機関の職員、普及員 (2) NGOスタッフ、普及員 <職務経験> 農村部におけるコミュニティ開発分野において3年以上の実務経験を有する者 <その他> (1) JICA事務所及び日本大使館との調整の下、当該国政府から推薦される者 (2) JICAの協力事業に参画している者(将来的な参画予定者含む)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/13 ~ 2008/12/19
<p>1. 事前プログラム 事前教材(JICA技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発」含む)を用いた自己学習、インセプションレポート作成</p> <p>2. 本邦プログラム(1) 戦後の農村復興のプロセス、生活改善アプローチ概論、ファシリテーション手法、能力開発のメカニズム、普及事業のシステム、生活改善グループ活動視察、生活改善技術実習</p> <p>3. 本邦プログラム(2) 参加型開発概論、参加型開発演習、農村開発におけるジェンダー、甲良町における住民参加の町づくり演習、農家滞在／農家調査、PCM演習、研修員グッドプラクティス発表、プログレスレポートI作成・発表</p> <p>4. 現地プログラム(パナマ) 先進プロジェクト視察、現地演習、帰国研修員事例発表、帰国研修員及びナショナルスタッフとのネットワーク活動に関する討議、プログレスレポートII作成・発表、ネットワーク年間活動に関するパナマ宣言2009年作成・発表</p> <p>5. 事後プログラム(1) ターゲットグループとのワークショップ、所属機関内及びJICA在外事務所との調整、インテリムレポート作成・提出</p> <p>6. 事後プログラム(2) 国内レベルネットワーク活動(各国の年間計画により活動内容は決定)、地域レベルネットワーク活動(年間計画により活動内容は決定)、12ヶ月間の結果についてファイナルレポートとして作成・提出</p>	主要協力機関	コンサルタント等(公示にて決定)
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	2005年度からの帰国研修員により立ち上げられた中米カリブ地域「住民参加型農村開発ネットワーク」の枠組みを通じて、各国におけるパイロットプロジェクト、スタディーツアー、セミナーなどが開催され、その結果をテレビ会議、HPなどを通じて地域レベルで共有している。

対象国の条件：南東欧地域

定員：6名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 農業協働セクターの連携・活性化による農産物市場経済を強化するためのガイドライン案が作成される。</p> <p>【成果】 (1) 日本における農山漁村の現状・課題を説明できる。 (2) 日本を含む世界の農産物の生産・流通および貿易システムを説明できる。 (3) 農産物の市場経済対応における協働セクターの活動を説明できる。 (4) 自国での農業分野における協働セクターによる農産物市場対応が可能な行動計画を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 農業省および地方自治体農業部門、共同組合</p> <p>【対象人材】 <職位> 中堅クラスの職員 <職務経験> 農産物生産流通に関して3年以上の経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/7 ~ 2008/10/25
<p><事前活動> 所属部署の業務、問題点と原因、その解決策に関するインセプションレポートの提出</p>	主要協力機関	帯広畜産大学他
<p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。</p>	所管国内機関	JICA帯広
<p>(1) 日本における農山漁村における社会的・経済的な現状・課題 ・社会資本整備の実態</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(2) 日本を含む世界の農産物の流通機構 ・生産資材の流通機構 ・価格形成の現状・課題</p>	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(3) 協働活動の現状・課題 ・社会関係資本(信頼醸成、安全網の形成など)・営農支援システム ・農業情報共有システム/技術開発システム</p>	特記事項	
<p>(4) 南東欧諸国での市場経済化と農業構造 ・自国での課題分析 ・所属部署の課題解決に関するインタビューレポートの作成</p>		
<p><事後活動> 帰国後の活動に関するファイナルレポートの提出</p>		

アフリカ地域農業・農村開発のための調査研究 Investigations / Researches on Agricultural and Rural Development for Africa		地域別  0884174
対象国の条件：アフリカ		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発・農村開発 定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【研修員による、主体的かつ自律的な調査研究活動が求められるコース】 【目標】 JICA協力プログラムの効果的かつ効率的な立案と実施に資するための実践的かつ妥当性の高い成果品が作成されるために、以下を達成する。 【成果】 (1)我が国ODAの仕組みや運用方針を踏まえた自国の農業・農村開発に関するJICA協力方針等を理解する。 (2)日本の農業・農村開発の経験から、自国の課題解決に活用しうる要素を整理する。 (3)日本の農業・農村開発に関する調査研究を通じて、JICA協力プログラムの立案と実施において活用可能な具体的な成果品(政策提言案、二国間協力の案件素案、自国に適応した技術改良案、等)を作成する。	【対象組織】 JICA協力プログラムの立案や実施と密接な関係を有する機関において、農業・農村開発に関する政策・制度形成、技術開発等を所掌する部局や、同機関に対して関連する政策提言・技術支援を行う学術機関等(注：JICA協力プログラムへの裨益効果が予測・確認できる場合は、政府機関の調査等担当部局や、さらには大学や民間コンサルタント等も対象とする) 【対象人材】 ①JICA協力プログラムにおいて活用可能な、政策提言案、二国間協力の案件素案、自国に適応した技術改良案などの具体的な「成果品」を作成可能な専門性を有する技術者・研究者等 ②原則として、二国間協力の案件形成・実施や特定の開発課題の研究等に関する実務経験5年以上の者	
内 容	本邦研修期間	2009/3/1 ~ 2009/9/30
(1) 事前期間における活動(途上国側による) ①調査研究課題に関するドラフトプロポーザルの作成 ②課題・問題の現状に関するコンテキストについて、キャパシティアセスメントによる分析・把握・認識を通じたインセプションレポートの作成 (2) 本邦期間における活動 <導入活動> ①共通講義(日本の農業農村開発)、及び特別講義(研修指導者による) ②現地見学(土地改良区、農協、普及センター、他) ③PCM演習 ④JICA本部(農村開発部)表敬 ⑥その他、文献収集等 <個人による調査研究活動> 研修員の作成したプロポーザル(調査研究テーマ)と調査研究計画に基づく、具体的な成果品作成取り纏めのためのJICA筑波又は関連機関での活動 (3) 事後期間における活動(途上国側による) ①成果品の所属先内等での報告と共有 ②アクションプランの所属先での承認と実施 ③アクションプランの実施結果に係る「ファイナルレポート」の作成・提出	主要協力機関	JICA筑波直営
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	①本邦研修期間は調整中。 ②上記は標準受入期間であり、各研修員の課題に応じて、受入期間が決定される。 ③書類審査及びTV会議システムによる面接審査をもって、受入可否が決定される。 ④原則として、以下の分野に対応した課題を有する応募者を優先的に受け入れる。 ・農業技術 ア 作物栽培 イ 土壌肥料 ウ 植物病理 エ 育種 オ 水理・水文・水管理 ・研修運営計画 ⑤農村開発に関する社会系アプローチ(農業協同組合、農業普及、農業経済)が課題の場合は、慎重に受入の可否を検討する。


対象国の条件：アジア


定員：10名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 科学的知見に基づき、鳥インフルエンザ防除対策に必要な重点課題を整理し、自国における現実的な鳥インフルエンザの防除策を検討する。</p> <p>【成果】 (1) 科学的根拠に基づき、鳥インフルエンザ防除対策における基本的な考え方と重要事項を再確認する。 (2) 日本における鳥インフルエンザの防除対策に関する仕組みを理解する。 (3) 自国における現実的な鳥インフルエンザの防除策を検討する。 (4) 鳥インフルエンザ以外の人獣共通感染症の防除対策における基本的な考え方を理解する。</p>	<p>【対象機関】 人獣共通感染症のウイルス診断等を行う中央研究所(あるいは相当する試験・研究機関)</p> <p>【対象人材】 (1) 国の中央研究所またはそれに相当する試験研究機関における鳥インフルエンザを含む人獣共通感染症の微生物／ウイルス担当部門の専門官 (2) 人獣共通感染症の診断に関連し、5年以上の実務経験を有する者 (3) 獣医師の資格を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/28 ～ 2008/10/10
<p><事前活動>当該国の人獣感染症対策(鳥インフルエンザを含む)の現状と課題について記載したカントリーレポートを作成する。</p>	主要協力機関	北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター
<p><本邦研修> (1) 講義</p>	所管国内機関	JICA札幌
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ防除対策における重点課題の整理 ・鳥インフルエンザ防除のために必要なリソースと実践的活用 ・適切かつ信頼できるウイルス診断のための体制作り ・ウイルス診断技術者の人材育成と防除実施体制における人材活用 ・バイオセーフティ ・鳥インフルエンザのヒトへの感染拡大及び新型インフルエンザ大流行の脅威 	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(2) 実習</p>	実施年度	2006年度から2008年度まで
<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス分離、RT-PCR、バイオセーフティ、亜型の同定等 (3) 討論 	特記事項	本コースは獣医師を対象としており、医師は対象外である。
<p>カントリーレポート発表、アクションプランの作成と発表</p>		


13. 自然環境保全

Nature Conservation

森林環境・資源研究 Research on Forest Environment and Resources		集団  0880749 分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用	
		定員：4名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 ・森林、林業、林産物利用に関わる研究及び技術開発に資するための能力が向上する。 【成果】 ・上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 森林研究と日本の森林行政に関する包括的な知識と最新の技術や情報を習得する。 (2) 自立的に研究を遂行するために必要な基礎的な考え方を習得する。 (3) 実験、実習、分析、議論、報告書作成を通じて、基礎的な森林研究手法を習得する。 (4) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。	【対象組織】 ・森林、林業、林産物利用に関わる研究機関、大学、技術団体、行政機関等 【対象人材】 ・上記組織において、森林、林業、林産物利用に関わる研究等に従事する研究者 ・大学卒業または同等の学識を有する者 ・3年以上の研究経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2008/8/26 ~ 2008/11/22	
<事前活動> ・カンントリーレポートを作成する。 <本邦活動> ・各国が直面している課題に的確に対応できるよう、森林、林業、林産の3つのサブコースに分け、3年周期でそれぞれを実施する。 (1) 共通講義(約3日間) (2) 個別専門研修(約3ヶ月) ・選択された研究課題に基づき、担当する森総研の当該研究室に所属してOJTで研修を受ける。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。同時に、自身の研究内容の今後の展開及び自国における当該分野に係る課題解決への寄与について考察レポートにまとめる。 <事後活動> ・帰国後、本邦活動中に作成した、自身の研究内容の今後の展開及び波及効果に関するレポートを所属先に共有する。6ヶ月後に、共有した結果を所属先における活動状況と併せて日本側に報告する。	主要協力機関	(独)森林総合研究所	
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	・ホームページ： http://www.ffpri.affrc.go.jp/	


自然公園の管理・運営と利用(エコツアー) Management for Eco-Tourism and Sustainable Use of Natural Park		集団  0880756 分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用	
対象国の条件：熱帯地域を除く		定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 自然環境および自然公園の管理・運営および利用において、国際環境法の理念に基づき、自国の自然環境保全と資源の賢明な利用について意識を高め、普及啓発を促進できる人材が育成される。 【成果】 1. 自然環境の保全や自然資源の管理と賢明な利用および地域づくりに対する日本の理念・体系について説明できる。 2. エコツアーリズムの理念・体系を理解するとともに、国際環境法と連携した自国に適したプランを策定できる。 3. 環境教育の重要性を理解し、地域づくりと連携した自国に適応したプランを策定できる。	【対象組織】 自然公園の管理・運営及び自然保護、環境教育普及啓発を担当する国、自治体の組織 【対象人材】 (1) 中堅職務者 (2) 当該分野で2～3年の経験がある者 (3) フィールド研修のできる健全な心身と体力があり、女性については妊娠していない者 (4) 年齢：28歳以上38歳以下		
内容	本邦研修期間	2008/8/31 ~ 2008/10/17	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポートの作成および質問票の提出。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 (1) 日本における国立公園、日本のエコツアーリズム施策、湿地のモニタリング手法。 (2) 保護区における遊歩道の設定と自然ガイドの事例、シーカヤックを用いた自然観察、地域の産業と連携したエコツアープログラム事例、野生生物の保護とエコツアー、マストツアーとエコツアーの連携、文化遺産とエコツアー、地域におけるエコツアーリズムの取り組み、エコツアーリズム総論。 (3) 野生生物の保護と環境教育、地域レベルの環境教育。 (4) ジョブレポートで記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	釧路国際ウェットランドセンター	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	日本での研修は熱帯地域を含まないので、対象国から熱帯地域を除く。	


気象業務能力向上 Reinforcement of Meteorological Services		集団  0880780 分野課題：自然環境保全－自然環境保全
対象国の条件：WMO(World Meteorological Organization) 加盟国		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 各国家気象機関において、数値予報、衛星等の気象データ・プロダクトを活用した気象業務能力向上のための取り組みが進められる。 【成果】 (1) 単元目標1: 数値予報、衛星気象等、気象業務の基盤技術に関する説明ができる。 (2) 単元目標2: 数値予報、気象衛星等、気象業務の基盤技術をもとに、ユーザーニーズに即した気象情報を作成できる(気象予報コース)。 (3) 単元目標3: 気候情報(地球環境情報を含む)を利用して、気候の実況解説、気候予報の作成ができる(気候コース)。 (4) 単元目標4: 自国の気象業務改善のための基本的な計画が策定されるとともに、自国で活用される。	【対象組織】 国家気象機関 【対象人材】 <職位> 対象国の政府または関連機関で気象業務に従事している気象学者(WMOの分類による) ("Meteorologist" according to the WMO personnel categories.) <職務経験> 予報業務を経験していること <その他> (1) PCにおいて一般に普及している表計算ソフトを扱うことができること(2) 軍籍を有していないこと (3) 十分な英語の会話力・読解力を有すること	
内容	本邦研修期間 2008/9/15 ~ 2008/12/15 主要協力機関 気象業務支援センター 所管国内機関 JICA東京(経済環境) 関係省庁 国土交通省(運輸) 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項 特になし	
(1) (本邦) 数値予報の基礎、数値予報データ利用に関する講義 (本邦) 気象衛星業務概論、気象衛星データ利用に関する講義 (本邦) 国際的な気象データ通信に関する講義 (2) 衛星データ利用に関する実習 予報業務に関する実習 ユーザーニーズに即した気象情報作成に関する講義 (3) 気候・地球環境情報に関する講義 気候・地球環境情報の利用に関する実習 (4) (本邦) ファイナルレポート(気象業務改善計画を含む)の作成 (本邦) ファイナルレポートのプレゼンテーションとディスカッション (事後) ファイナルレポートに基づく、所属組織における気象業務改善への取り組み(質問票によるフォローアップ調査)		

湿地における生態系・生物多様性とその修復・再生及び賢明な利用 Conservation, Restoration and Wise-Use of Wetland Ecosystems and Their Biological Diversity		集団  0880865 分野課題：自然環境保全－生物多様性保全
定員：6名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 ラムサール条約及び生物多様性条約における湿地の保全とその生態系・生物多様性の維持を理解し、その修復と再生、さらに湿地における自然資源の賢明な利用が可能となる人材が育成される。 【成果】 (1) 湿地環境及びその生物多様性についての調査手法及びデータベースの活用方法を説明できる。 (2) ラムサール条約にかかわる理念、知識、情報、その履行のための施策を説明できる。 (3) ラムサール条約登録湿地等及び野生生物生息地の生態的変容にかかわる修復・再生について説明できる。 (4) 湿地及びその自然資源の賢明な利用について説明できる。 (5) 湿地における生態系・生物多様性とその修復・再生及び賢明な利用についてのアクション・プランを作成できる。	【対象組織】 湿地環境や生物多様性保全、生態系の修復・再生、自然資源の賢明な利用等の施策にかかわる中央政府あるいは地方政府 【対象人材】 (1) 中堅行政担当者または技術者 (2) 経験3年以上8年以下 (3) 年齢: 28歳以上38歳以下 (4) フィールドワークが多いので妊娠していない者	
内容	本邦研修期間 2008/5/15 ~ 2008/7/4 主要協力機関 釧路国際ウエットランドセンター 所管国内機関 JICA帯広 関係省庁 環境省 実施年度 2004年度から2008年度まで 特記事項	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポート作成及び質問票提出。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) 湿地生態系のモニタリング調査手法、鳥類標識調査手法、生物多様性に関するデータベースの活用、日本の生物多様性保全行政。(2) ラムサール条約の理念、湿地環境の賢明な利用法、亜熱帯湿地における湿地保全。(3) 伝統文化と生物多様性の保全、日本の自然・湿地再生行政、湿地保全のための地域の取り組み、地域における野生生物の保護。(4) 湿地の生物多様性保全(里山の保全)、生物多様性の賢明な利用、地域における湿地環境の賢明な利用、湿地保全のための環境教育、亜熱帯湿地の賢明な利用。(5) ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。		

共生による森林保全 Forest Management Through Coexistence		グループ 0880919 分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用	
		定員：12名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 各国での現存する森林の保全、人間と森林の共生、育成、森林造成促進の中核となる人材が育成される。 【成果】 (1) 森林保全と人間活動が効果的に共生し、成果を生み出す手法について説明できる。 (2) 森林資源の把握手法と森林の効用を説明できる。 (3) 森林の生物多様性保全上の役割を説明できる。	【対象組織】 森林行政や森林経営に関わる機関 【対象人材】 (1) 森林科学の一般的知識、関連する自然科学および社会科学の基礎知識を有し、5年以上の実務経験がある者 (2) 年齢40歳以下の者 (3) フィールドワークが多いことから女性に関しては妊娠していない者		
内容	本邦研修期間	2008/8/24 ~ 2008/11/15	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポート作成。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 (1) 日本の森林・林業の概要/制度、地方行政と森林、日本の海外協力、森林保全と人間活動の共生。 (2) 収穫調査、森林GISの概要、パイロットフォレスト、森林再生手法、森林施業の基礎知識、林分施業法、林産物の利用、木質バイオマスエネルギー、椎茸ほだ木施業等。 (3) 育種と森林の遺伝資源、亜熱帯保護林の管理、森林植生/動物、森林と海洋、湿原保全活動、地球温暖化防止での森林の役割。 (4) ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	(社)海外林業コンサルタンツ協会	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及・実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。	

持続可能な森林経営の実践活動促進 Practical Case Studies on Sustainable Forest Management		グループ 0880968 分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用	
対象国の条件：森林面積100万ha以上の国		定員：16名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 参加国の持続可能な森林経営に資する技術的、政策・制度的取組の実施に向けて、実践的指導が出来る各種手法を習得する。 【成果】 1. 持続可能な森林経営の基準・指標：基準・指標を用いた森林経営のモニタリング・評価・報告の手法を理解するとともに、自国の状況に即したモニタリング・評価・報告の現状と具体的な課題並びに対応方策を明らかにする能力を身につける 2. 森林モニタリング手法：モニタリング・評価の結果を的確に分析・整理する手法を解するとともに、自国の森林政策の現状と課題並びに改善方向を明らかにする能力を身につける 3. 国家森林計画の立案手法：国家森林計画などの政策を立案・実施する手法を理解し、自国の政策に適用する能力を身につける 4. 参加型森林経営及び農村調査手法：関係者の幅広い参加と合意形成により森林経営を実践する手法を理解するとともに、自国の森林経営に適用する能力を身につける 5. 自国での持続可能な森林経営のアクションプランの作成・発表を行う。	(1) 政府関係機関で森林管理・計画立案・モニタリングに従事し、同分野で5年以上の経験を有する技術者(同分野の研究機関の研究者及び博士号保持者を除く) (2) 大学卒または同等の資格を持つ者 (3) 原則として45才以下の者 (4) 十分な英語力を有する者		
内容	本邦研修期間	2008/8/22 ~ 2008/11/11	
(1)持続可能な森林経営の概論 (2)持続可能な森林経営の基準・指標(外国及び日本) (3)森林資源モニタリング手法(GIS,リモートセンシング、森林調査) (4)国家森林計画の立案手法(日本の森林政策・計画、森林保護、国立公園) (5)参加型森林経営手法 (6)参加型農村調査手法 (7)アクションプラン作成・発表	主要協力機関	林野庁森林技術総合研修所	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	森林面積100万ha以上かつ森林が国土の10%以上を占める国からの参加を募集する。	

環境保全型持続的食料生産(長期) Sustainable and eco-friendly food production		長期  0881130
		分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用
		定員：2名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 研修者が、環境保全及び生物多様性を堅持し、持続可能な農林水産業発展のための理論と技術を習得する。 【成果】 (1) 農林水産業に関わる専門分野の理論の習得 (2) 理論深化のための手法の習得 (3) 理論の実践化を図る手法の習得 (4) 上述の研究成果から得られた成果をもって、論文にとりまとめる	【対象組織】 中央政府または地方政府開農林水産業部局等 【対象人材】 <職位> 農林水産業に関わる中央・地方行政の職員、研究・技術者 <職務経験> 当該分野で3年以上の経験が望ましい <その他>	
内容	本邦研修期間	2008/9/22 ~ 2010/9/22
(1) 別紙参照 (2) 各専門分野におけるセミナー (3) 各専門分野における特別実験、実習 (4) 修士論文の作成とプレゼンテーション	主要協力機関	国立大学法人 高知大学大学院 農学研究科
	所管国内機関	JICA四国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

亜熱帯海洋科学(長期) Subtropical Marine Science (Master's degree: Science)		長期  0881149
		分野課題：自然環境保全－自然環境保全
		定員：1名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 環境保全・環境管理に資する生物学、環境科学、物質科学のいずれかの分野において、中央政府または地方自治体の環境にかかる技官の当該分野の基礎的な知識と先端の研究能力が向上し、自国の環境にかかる課題についての取り組みが促進される。 【成果】 以下の3点のうちの1つを研修員は、選択する。 (1) 自国における生物学に関する課題と解決策を取りまとめた修士論文を作成する。 (2) 自国における環境科学に関する課題と解決策を取りまとめた修士論文を作成する。 (3) 自国における物質科学・数理学に関する課題と解決策を取りまとめた修士論文を作成する。	【対象組織】 中央官庁・地方自治体の環境保全・環境管理に携る機関 【対象人材】 (1) 中央政府又は地方自治体の環境に携る技官 (2) 当該分野で3年以上の経験を有すること。 (3) 修学年数が16年以上の者又はこれと同等以上の学力を有する者。英語能力を十分に有する者。	
内容	本邦研修期間	2008/9月 ~ 2010/9月
上記各成果に対応して、以下のとおり。 (1) 世界的に特異な湿潤亜熱帯域に属する琉球列島の生物種、サンゴ礁生態系及び島嶼生態系を対象にして、それらの生物多様性、生物生産及び生命機能に關し、自国の課題と照らし合わせながら研究を実施する。 (2) 亜熱帯域の海洋・島嶼環境、及び地球科学に關し、主に、海洋科学、大気科学、水圏科学、海洋化学、地球科学、物質循環、海洋生産等の課題に關し、自国の課題と照らし合わせながら研究を実施する。 (3) 天然及び人工の機能性物質の先端的教育研究、物質の基本的性質を明らかにする物理学の教育研究、自然の数理及び自然理解の手法としての数理学と情報科学に關し、主として、海洋天然物、天然鉱物学、海洋資源物質、機能性物質科学、物質基礎科学、理論物理学、計算科学、数理学、自然数理、自然論理学等の課題に關し、自国の課題と照らし合わせながら研究を実施する。	主要協力機関	琉球大学大学院 理工学研究科
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	調査研究課題は、自国における課題とする。

アジア地域 森林管理政策～地方行政と住民との協働による持続的森林管理～ Forest Management Policy in Asia – Sustainable Forest Management with Collaboration between Local Government and Community		地域別	0884063
対象国の条件：「アジア森林パートナーシップ（AFP）」の枠組み参加国		分野課題：自然環境保全－その他自然環境保全	定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 森林管理における地方行政機関の役割が理解されることを通じ、住民との協働の視点を踏まえた、森林管理政策の立案能力が強化される。	【対象組織】 森林政策行政を所掌する中央及び地方政府機関		
【成果】 (1) 日本の森林管理行政・制度を包括的に説明できる。 (2) 地方行政による森林管理に関する政策、法令、実施体制・組織体系を、参加各国との比較の観点から説明できる。 (3) 住民参加による森林管理など、住民、民間企業等と協働した行政による森林管理の現状・事例を説明できる。 (4) 参加各国の状況の応じた地方行政と住民参加による森林管理のあり方を検討・取りまとめる。	【対象人材】 <職位> 中央省庁の課長以上、地方政府においては同等以上と判断される者 <職務経験> 森林分野で15年以上 <その他> 中央省庁より1名、地方政府より1名とする		
内容	本邦研修期間	2008/10/5 ～ 2008/10/26	
(1) ・中央省庁と地方自治体、森林組合の役割の概要 ・歴史、森林政策、法制度、土地所有制度 (2) ・森林行政における地方分権化・権限委譲の潮流 ・森林分野における地方分権化と権限委譲の実施に必要な政策・法制度 ・各国の経験共有（カンントリーレポート発表とそれに基づく討論） (3) ・住民参加型森林管理における地方行政の役割 ・環境教育などの住民啓発活動とボランティア活動の関係 ・貧困削減に資する持続的資源管理アプローチ ・国有林、県有林、民有林（速見林業）、国立公園における住民参加の比較 (4) ・アクションプラン作成・発表 ・PCM手法、PRA手法等の概要	主要協力機関	名古屋大学大学院国際開発研究科	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項		

南東欧地域湿原保全 Wetland Conservation for Southeast European Countries		地域別	0884178
対象国の条件：南東欧諸国		分野課題：自然環境保全－生物多様性保全	定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 湿原保全・管理および修復・再生の技術や日本における取り組みを正しく理解し、自国の実情に適合する方法・技術を見分けられるようになること、関係機関および隣国と協力体制を築けるよう政策・計画を立案できる人材が育成される。	【対象組織】 対象機関：自然保護および自然公園管理、環境教育の普及に直接関係している組織		
【成果】 (1) 自然環境保全と地域づくりに対する日本の体系・理念を説明できる。 (2) ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約にかかわる国際協力について説明できる。 (3) 湿地の修復・再生に関する知識、技術等を活用できる。 (4) 環境教育の重要性を理解し、自国でのプログラムに適応できる。 (5) 国境を跨ぐ湿地帯の保全にかかる協力体制の構築の方向性を打ち出せる。	【対象人材】 (1) 現在、自然保護や自然公園の管理・運営、環境教育の普及に関する業務に直接携わっている現場レベルの者 (2) 5年以上の経験があり年齢が40歳以下の者（野外活動が多いため）		
内容	本邦研修期間	2008/7/13 ～ 2008/8/16	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記したジョブレポートの作成 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) 日本の自然環境保全および湿地保全、湿地保全行政、生物多様性保全行政 (2) 日本の生物多様性保全行政戦略、日本におけるラムサール条約への取り組み (3) 湿地修復・再生事業、野生生物の保護管理、湿地環境の賢明な利用 (4) 環境教育、湿原保全のための地域の取り組み (5) 国際機関による湿地保全、国境を跨ぐ渡り鳥の渡りルート調査 (6) ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランの作成	主要協力機関	北海道大学 ラムサールセンター	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項		

アフリカ地域 森林エコツーリズムの推進による地域経済活性化プログラム Promoting Forest Ecotourism to Revitalize Regional Economies in Africa		地域別	0884188
対象国の条件：アフリカ		分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用	
		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>当該国において適切にサステイナブル森林エコツーリズムの推進するために必要な中核人材の行政・管理能力が強化されることを目標とし、参加者は以下を達成することが期待される。</p> <p>(1) サステイナブルエコシステムの基礎理論を理解する (2) サステイナブル森林マネジメントの基礎理解と実践について理解する。 (3) サステイナブルエコツーリズムの理論と参加型手法について理解を深める。(森林エコツーリズムを含む) (4) 各国における統合的森林マネージメントのアクションプランを提言する。</p>	<p>(1) エコツーリズム開発、森林管理、農林業管理、サステイナブル土地管理の分野において、政策決定・策定に貢献する行政官もしくは研究者 (2) 大学卒業もしくは同等の資格を有する者 (3) 森林管理、もしくはエコツーリズム開発の分野において最低3年以上の実務経験を有する者 (4) 森林管理、エコツーリズム、サステナビリティに関する基礎概念を理解している者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/7/1 ~ 2008/7/31	
<p><事前活動> 当該国のエコツーリズム開発、(サステイナブル)森林管理に関する現状と課題について記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 主に以下の研修科目を網羅し、講義、現場視察、討議等を通じて学ぶ。 (1) カントリーレポート発表 (2) サステイナブル森林マネジメントの理論と実践(森林行政、森林保全、森林管理技術、環境教育、木材産業、森林組合運営事業) (3) サステイナブルエコツーリズム(森林エコツーリズムを含む)の理解(サステイナブルツーリズム概念とその推進事例、地方政府・地域住民による森林管理・利用及び環境保護活動) (4) 統合的森林マネージメントのアクションプラン作成</p>	主要協力機関	北海道大学	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項	一カ国につき2～3名の受入	

環太平洋地域 C&I・森林認証 Criteria & Indicators (C&I) and Forest Certification for Pan-Pacific Countries		地域別	0884191
対象国の条件：環太平洋地域		分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者の自国における持続的な森林経営の国内履行体制を強化するために、持続的な森林経営に関する基準・指標(C&I)および認証・ラベリングに関する能力の向上が達成される。</p> <p>① C&I・森林認証に関する基礎知識、及び最新情報を習得する。 ② 日本におけるC&I・森林認証関連の優良事例についてより良く理解する。 ③ C&I・森林認証分野における、計画、実施、及びモニタリングについて研修員各国で実用可能な知識を習得する。 ④ 研修を通じて得た成果を踏まえて帰国後のアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 森林行政を所管する中央省庁、地方政府(農林省森林局、環境省、森林省など) (特に輸出国における木材輸出許可申請関係部署)</p> <p>【対象人材】 森林資源管理分野の行政官または研究官 当該分野の業務経験5年以上 大卒以上</p>		
内容	本邦研修期間	2008/9/23 ~ 2008/10/31	
<p>(事前活動) ・インセプションレポートの作成</p> <p>(本邦活動) 【講義・視察】 ・C&I ・MAR(Monitoring, Assessment and Reporting) ・森林認証システム/ラベリングシステム ・森林認証材/認証林産物 ・森林認証システムが適用された持続的な森林経営の事例研究</p> <p>【その他】 ・カントリーレポート発表 ・討議 ・アクションプラン作成、発表等</p>	主要協力機関	林野庁、(社)海外林業コンサルタント協会、北海道水産林務部	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

対象国の条件：アジア・アフリカ地域

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修参加者が、地域の自然環境条件および社会経済条件に配慮した植生回復に関する理解と知識を深め、実務能力を向上させることを目的とする。</p> <p>【成果】 研修参加者が、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地固有の生態系に配慮した植生回復手法の基礎を習得する。 2. 荒廃地化の予防、生態系の回復等に資するため、自然条件、社会経済条件を含む総合的土地利用計画、自然資源管理および植生回復、地域貢献活動を通じたパブリック・インボルブメント等に関する理解を深める。 	<p>【対象組織】 農林省森林局、土地利用局、大学等の荒廃地の植生回復(計画、実施)を担当する機関</p> <p>【対象人材】 1) 地方(特にコミュニティレベル)における植生回復(計画、実施)を担当する技官及び大学等の研究者。 2) 当該分野の業務経験5年以上 3) 大卒以上か同等の経験を有する者。 4) 46歳未満 5) フィールド調査を含むため妊娠していないことが望ましい。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/4 ～ 2008/12/19
<ol style="list-style-type: none"> 1. 要請時に作成したジョブ・レポートの発表を通じ、研修目標及び問題意識を共有する 2. 以下の講義、フィールドワークを通じ、植生回復の基礎を理解・習得する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 土地本来の植生回復のための生態学的アプローチ(植物社会学、植物群落分類、植物分類、地域植生誌、現存植生図、潜在自然植生図、自然誌学) (2) 植生生態学に基づく生態系の保全・回復計画 (3) 地域固有の生態系回復のための生態学的技術(潜在自然植生の概念に基づく森林再生技術、環境保全林の形成) (4) 回復植生の質(種組成)、構造、動態、機能の生態学的評価およびモニタリング手法 (5) 荒廃地化を防ぐための総合的な土地利用計画及び持続可能な自然資源マネジメント 3. アクションプラン作成・発表 <ol style="list-style-type: none"> (1) アクションプラン作成に向けた実践的手法、植生回復プログラム管理者に求められるノウハウ(森林再生技術の体験、パブリック・インボルブメント、住民参加、環境教育および国内外関係機関との協働) (2) アクションプラン発表(参加者自らが帰国後に実行するアクションプランを作成・発表し、植生回復の実行段階において解決すべき課題や政策提言、今後の実践活動について整理する。) 	主要協力機関	財団法人地球環境戦略研究機関 国際生態学センター
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	応募する者は職責、直面する課題、本コースで関心のある内容とその理由を記載したジョブ・レポートを応募時に提出する。

対象国の条件：サンゴ礁が分布するアジア・太平洋諸国

定員：4名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者がサンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的施策を理解する。そのために以下のことを達成する。</p> <p>(1) サンゴ礁の役割、サンゴ礁と人々のつながり及びサンゴ礁の経済的価値を理解し、サンゴ礁を適切に管理することの重要性を理解する。 ・(2) サンゴ礁の保全、再生の手法について理解する。 ・(3) サンゴ礁の観光及び教育について理解する。 ・(4) サンゴ礁の統合的管理の計画・立案の手法を理解し、自国におけるサンゴ礁の管理計画を策定する。 ・(5) サンゴ礁モニタリングの重要性と様々な手法について理解する。</p>	<p>【対象組織】 自然保護、地域計画、開発計画、地域の沿岸資源管理または計画立案を担当する行政組織(中央もしくは地方)</p> <p>【対象人材】 (1) 自然保護行政、地域計画、開発計画、地域の沿岸資源管理計画立案担当 (2) サンゴ礁保全/管理行政に関連する業務について5年以上の実務経験を有する (3) 45歳未満の者 (4) 海で十分泳げること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/27 ~ 2008/7/26
<p><事前活動> 自国のサンゴ礁の状況及び所属機関における担当業務、所属先の役割を説明したジョブレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義・実習・視察・研修旅行・ディスカッション等を通じて、以下の分野を学ぶ。 (1) サンゴ礁保全全般 (2) サンゴ礁モニタリング及び保全の手法 (3) 観光事業及び環境教育(サンゴ礁) (4) 沿岸地域における利害関係者管理 (5) 自国のサンゴ礁管理計画の作成・発表</p>	主要協力機関	(財)自然環境研究センター
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	環境省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	J0800712「マングローブ生態系の持続可能な管理と保全」コースと合同プログラム有。

対象国の条件：マングローブ分布国

定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者がマングローブ生態系の保全・再生技術、方法を重点的に学び、総合的な沿岸生態系管理に資する人材となることを目的とする。そのために以下のことを達成する。</p> <p>(1)マングローブ生態系の構造や機能など、その生態系の重要性を理解し、保全のあり方、モニタリング手法、利用やエコツーリズムのあり方等について理解する。 (2)マングローブ林構成植物の分類の基礎を修得するとともに、それらの環境適応特性を理解し、環境条件に応じた育苗、植栽、保育等の技術、適正業務の設計とその管理ができる。 (3)アマモ場、サンゴ礁などマングローブ生態系と隣接する生態系とのつながりを理解し、マングローブ生態系の保全にあたっては隣接する生態系も含めた沿岸生態系全体の保全の必要性を理解する。 (4)自国で利用可能なマングローブ生態系の啓蒙・啓発、普及教材の作成に関する基礎的技術と効果的なプレゼンテーション手法の修得並びに簡単なプロジェクト申請書作成法を修得する。</p>	<p>【対象組織】 マングローブ保全及び管理を担当する組織</p> <p>【対象人材】 (1) 実践経験が3年間以上の者 (2) マングローブの保全・再生に関する指導的な立場または将来その立場になりうる者 (3) 24歳-35歳の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/27 ～ 2008/8/16
<p><事前活動> 自国のマングローブ保全・再生にかかる状況及び所属機関の役割を説明したカンントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義、討論、実習、視察を通じて、以下の分野を学ぶ (1) 自然環境と植物生理学 (2) 森林管理 (3) マングローブ生態系の管理計画および戦略 (4) 沿岸生態系の保全 (5) レポート・アクションプラン作成 (6) アクションプラン発表</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	・J0800710「サンゴ礁生態系の持続可能な管理と保全」コースと合同プログラム有

対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域の海洋国

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が「国連持続可能な開発のための教育の10年」及び「ACD(Asia Cooperation on Dialogue)環境教育対話」において提言された項目(地域社会に根ざしたアプローチの推進、情報や経験を共有する人的なネットワーク化、地域の広範な参加)を推進する人材となることを目的とする。そのために以下を達成する。</p> <p>(1)熱帯地域の沿岸生態系を代表するマングローブ生態系、干潟及びアマモ場などの浅海生態系並びにサンゴ礁生態系の役割、機能及び重要性を理解し、地域住民及びコミュニティと調和した、これらの資源の持続可能な利用方法を理解する。 (2)環境教育と他の教育との違いを比較しつつ、環境教育とは何かを理解し、さらにその推進方法を理解する。 (3)沿岸生態系の簡単なモニタリング手法及びエコツーリズム等による利用方法を理解する。 (4)帰国後を想定し、持続可能な開発のための教育に関する地域社会への提言及び自国政府への政策提言等が実践可能なプログラム及びアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 持続可能な開発のための教育または環境教育を企画・推進・実践している、もしくは将来的にしようとしている組織(公的機関、地方自治体、NGO等)</p> <p>【対象人材】 (1)環境教育を企画・推進・実践している、もしくは将来的にしようとしている者 (2)2年以上環境教育に従事している者 (3)36歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/23 ~ 2008/11/8
<p><事前活動> 自国の環境教育にかかる状況及び所属機関の役割を説明したカントリーレポートを作成する。</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会(ISME)
	所管国内機関	JICA沖縄
<p><本邦活動> 講義、視察、実習を通じて、以下の分野を学ぶ。 (1)沿岸生態系の保全 (2)持続可能な開発のための環境教育 (3)伝統的利用法、エコツーリズム (4)簡単なモニタリング手法 (5)自国で実施可能なアクションプランの作成及び発表</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	本研修は「ACD(Asia Cooperation on Dialogue)環境教育対話」に寄与するものと考えられる。

対象国の条件：災害・環境監視SARデータの解析技術の向上を望んでいる国

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>目標： 各国の防災及び環境問題関係機関と係わりのあるリモートセンシング技術者及び研究者が、本邦研修終了後に、SARデータを中心としたリモートセンシングデータを利用して、自国の災害・環境に係わる諸問題解決のための解析ができるようになる。</p> <p>成果： (1) SARを中心としたリモートセンシングデータとその解析手法の基礎を説明できる (2) SARデータの基本処理から高度な処理までを実行できる (3) SARデータ及び光学データを利用して災害・環境モニタリングへの応用ができ、その結果を地図情報と統合できる (4) 自国の災害・環境に係わる諸問題に対して、SARデータを中心とした解析を行い、報告書をまとめることができる</p>	<p>対象組織 各国の災害・環境監視に係わり、リモートセンシングデータ解析を担当する機関</p> <p>対象人材 (1) 学歴：大学卒業若しくはそれと同等の資格を有し、物理または数学の知識を有する者 (2) 職位：防災・環境関係機関と係わるリモートセンシング技術者・研究者で、意思決定に資する情報提供の立場にあり、本技術の指導的役割が将来的に見込まれる者 (3) 職務経験：リモートセンシングに関する基礎知識を有する者(画像解析の経験があることが望ましい) (4) 年齢：原則として40歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/3 ~ 2008/9/12
<p>事前活動： ・自己学習 ・インセプションレポート作成</p> <p>本邦活動： (1) 解析手法基礎 リモートセンシング概論、SARの理論、SARデータの補正、インターフェロメトリックSAR(InSAR)の理論、ポラリメトリックSAR(PolSAR)の理論、データ検索方法、災害・環境に関するデータ解析例 (2) 解析処理 ラジオメトリック補正、ジオメトリック補正、生データからの画像再生、InSAR、PolSAR (3) 応用解析 SARデータ／光学データを用いた災害・環境モニタリングへの応用解析、解析結果と地理情報の統合利用 (4) 報告書作成 国別の個別課題ケーススタディ(各国のデータを用いた解析)、報告会(ディスカッション&プレゼンテーション)</p> <p>事後活動： ・普及教材作成 ・アクションプラン作成及び提出</p>	主要協力機関	財団法人リモート・センシング技術センター
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	年度毎の研修終了半年後に、参加者より習得技術の利用について進捗状況報告書を提出させる。


目標／成果	対象組織／人材	
<p>〈上位目標〉 各国の研修参加者所属組織において承認されたアクションプランに基づき、自然体験を通じた環境教育を推進するための活動が継続的に実施されている。</p> <p>〈目標(アウトカム)〉 自国の状況に適した、自然体験型環境教育の普及活動計画が参加者の所属組織によって検討される。</p> <p>〈成果(アウトカム)〉 (1) 日本や研修員各国の自治体や地域、学校、企業における自然体験型環境教育の実例を学び、現状を理解する。 (2) 琵琶湖及びその流域を中心に自然体験型環境教育の手法やその有用性について理解する。 (3) 日本で得た知識やスキルを活用し、自然体験型環境教育を普及するためのアクションプラン案を作成する。</p>	<p>【対象組織】 環境教育に従事する行政機関、自然保護機関、教育機関、NGO</p> <p>【対象人材】 〈職位〉環境教育の普及に携わる行政官・自然環境区域のスタッフ・NGOスタッフ等 〈職務経験〉環境教育分野で3年以上の実務経験を持つもの。 〈年齢〉25～40歳くらいまでの者 〈その他〉英語で業務を行うことができるもの。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/18 ～ 2008/9/26
<p>〈事前活動〉 自国の自然環境の現状、抱える問題についてのジョブレポートの作成</p> <p>〈本邦活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブレポートの発表と討議を通じた自国の課題の再整理 ・日本における自然保護活動の芽生え、自然保護制度の変遷の理解 ・環境教育についての体系的な理解、日本における環境教育の現状とその展望についての理解 ・自然体験型環境教育施設の役割の理解 ・地域資源を活用した環境教育プログラムの体験、実習。 ・各種自然環境教育手法の理解、実習。 ・それぞれの状況に応じた環境教育の実施・普及に関するアクションプラン案の作成、発表、討議。 <p>(事後活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属組織でのアクションプランの共有と、所属組織によるアクションプランのプログレスレポートの作成、JICA事務所への提出。 	主要協力機関	(財)国際湖沼環境委員会、NPO 法人環境レイカーズ
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国、地域に適した、環境保全の意識の向上のための環境教育プログラムが実践・普及される。</p> <p>【成果】 (1) 自国の自然環境の現状、抱える問題、環境保全対策としての環境教育の重要性を説明できる。 (2) 自然体験型を中心とした環境教育の手法を習得し、実践できる。 (3) 自国の状況に適した環境教育プログラムが組織的に普及される。</p>	<p>【対象組織】 環境教育に従事する行政機関、自然保護機関、教育機関、NPO・NGO</p> <p>【対象人材】 <職位> 環境教育の普及に携わる行政官・自然環境区域のスタッフ・NPOあるいはNGOスタッフ <職務経験> 環境教育分野で3年以上の実務経験を持つもの。 <その他> 英語で業務を行うことができるもの。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/20 ～ 2008/11/29
<p><事前活動> ・自国の自然環境の現状、抱える問題についての業務内容書の作成(本邦) ・業務内容書の発表と討議を通じた自国の課題の再整理 ・環境教育についての体系的な理解 ・日本における環境教育の現状とその展望についての学習を通じた自国の課題の再整理</p> <p><本邦研修> ・自然学校の役割の理解。 ・地域資源を活用した環境教育プログラムの実習。 ・各種自然環境教育手法の理解、実習。 ・それぞれの状況に応じた環境教育の実施・普及に関するアクションプランの作成。 ・アクションプランの発表と討議。</p> <p><事後活動> ・所属組織でのアクションプランの共有と、所属組織によるアクションプランのプログレスレポートの作成。</p>	主要協力機関	NPO ホールアース研究所
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域の海洋国

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、熱帯や亜熱帯の島嶼国におけるサンゴ礁やマングローブ等の観光素材を活かしたエコツーリズム企画・実践方法を理解し、熱帯や亜熱帯の島嶼国において、環境に対して負荷の小さいエコツアーを企画・実践できるようになる。そのため以下のことを達成する。</p> <p>(1) 地域におけるエコツーリズムを企画・管理する知識・技能を理解する。 (2) 人材育成や人材活用など、沖縄におけるエコツーリズムの実施体制を理解する。 (3) 沖縄におけるエコツーリズム資源分布調査方法を習得する。 (4) 地域資源を用いたエコツアープログラムの作成/発表ができる。 (5) アクションプログラムの作成/発表ができる。</p>	<p>【対象組織】 観光開発またはエコツーリズムの企画等を担当する行政組織または公社、もしくは同分野で行政組織と連携して活動しているNGO</p> <p>【対象人材】 (1) 観光開発またはエコツーリズムに関する実務経験が3年以上の者 (2) 35歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/4/1 ~ 2008/6/28
<p><事前活動> 自国のサンゴ礁の状況及び所属機関における担当業務、所属先の役割を説明したジョブレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義・実習・視察・討論を通じて、以下の活動を実施する。 (1) エコツーリズム概論 (2) 観光開発及び環境保全に対する政府の取り組み (3) 熱帯・亜熱帯地域における自然環境及び保全への取り組み (4) 人材育成を含む資源開発 (5) エコツアープログラム及びアクションプランの作成・発表</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	(1)問題分析ワークショップの実施。 (2)JICA-Netを利用した帰国研修員による講義を実施。

アフリカ地域野生生物保護管理 Wildlife Conservation and Management for Africa		地域別  0884030 分野課題：自然環境保全—生物多様性保全
対象国の条件：アフリカ地域		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
アフリカ諸国における野生生物の適切な保護管理、野生生物資源の持続可能な利用により経済が活性化され、恒常的な貧困状態が改善される。 (1) 自国に適した野生生物調査・管理計画を立てられるようになる。 (2) 効果的な保護区管理手法の立案及び実施を自立的に行えるようになる。	【対象組織】 自然環境保全局ならびにこれに準ずる機関 【対象人材】 自然環境保全局ならびにこれに準ずる機関において、国立公園等の公立自然保護区を管理する公園監督官、生態調査官等 概ね3年以上	
内 容	本邦研修期間 2008/8/17 ~ 2008/10/16	
【野生生物保護管理の理論と調査手法を学ぶ】 1.野生生物保護管理論 2.野生生物調査法 3.哺乳類調査手法【データ解析の手法を学ぶ】 1.パソコン研修 2.調査データ分析法【各国の野生生物保護管理の違いを理解する】 1.アフリカの野生生物保護【日本の野生生物保護管理制度】 1.日本の国立公園制度 2.アフリカの野生生物保護 3.野生生物保護アフリカ各国における野生生物保護管理上の共通の問題点についてアクションプラン作成、発表	主要協力機関 (財)自然環境研究センター	
	所管国内機関 JICA東京(経済環境)	
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構	
	実施年度 2007年度から2009年度まで	
	特記事項	

対象国の条件：中南米諸国

定員：20名★／使用言語：

西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 環境保全の意識の向上のための環境教育プログラムが実践・普及される。</p> <p>【成果】 (1) 自国の自然環境の現状、抱える問題、保護のための重要性を説明できる。 (2) 自然体験型を中心とした環境教育の手法を習得し、実践できる。 (3) 自国の状況に適した環境教育プログラムが組織的に普及されている。</p>	<p>【対象組織】 環境教育に従事する行政機関、自然保護機関、教育機関、NPO・NGO</p> <p>【対象人材】 <職位>環境教育の普及に携わる行政官・自然環境区域のスタッフ・NPOあるいはNGOスタッフ <職務経験>環境教育分野で3年以上の実務経験を持つもの。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/15 ～ 2008/10/18
<p><事前活動> 自国の自然環境の現状、抱える問題についての業務内容書の作成</p> <p><本邦研修> ・業務内容所の発表と討議を通した自国の課題の再整理 ・環境教育についての体系的な理解 ・日本における環境教育の現状とその展望についての学習を通した自国の課題の再整理 ・自然学校の役割の理解。 ・地域資源を活用した環境教育プログラムの実習。 ・各種自然環境教育手法の理解、実習。 ・それぞれの状況に応じた環境教育の実施・普及に関するアクションプランの作成。 ・アクションプランの発表と討議。</p> <p><事後活動> ・所属組織でのアクションプランの共有と、所属組織による最終報告書の作成。</p>	主要協力機関	NPO ホールアース研究所
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2009/1/19～2009/2/28に実施予定。

対象国の条件：大洋州の国

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 大洋州地域特有の共通課題である廃棄物問題を、各国が協働で克服していく上での環境教育やESDの推進計画が策定される。</p> <p>【成果】 (1)日本の環境分野における施策・事業についての理解 (2)環境を入口とした持続可能な地域づくり・人づくりに向けた教育についての理解 (3)廃棄物処理に関する事業、国際的動向、環境教育についての理解 (4)地域の特色を活かした課題解決のプランニング・事業推進手法の習得 (5)自国における持続可能な地域づくりに向けたアクションプランの作成</p>	<p>【対象組織】 ESD関連行政機関(環境省、教育省、経産省、外務省など)または環境問題に取り組んでいる機関(NPOを含む)</p> <p>【対象人材】 <職位>ESD関連省庁(環境省、教育省、経産省、外務省など)の行政官 <職務経験>当該分野で3年以上の経験を有する者、また今後当該分野の業務に従事する予定である者 <その他>大卒同等以上の学歴を有する者、英語で業務ができる能力のある者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/5 ~ 2008/10/25
<p>【成果(1)】 日本における国及び地方自治体の環境基本計画の概要についての講義 西宮市環境都市推進グループによる自治体の取り組みに関する講義</p> <p>【成果(2)】 広島経済大学中山修一教授によるESDの基本的な概念に関する講義 西宮市の教育現場、活動現場におけるESDの実践例の視察</p> <p>【成果(3)】 西宮市総合処理センター、民間廃棄物処理事業所の視察 廃棄物をめぐる経済活動との相互関係及び国際的な動向についての講義 廃棄物などをテーマとした学校や地域における環境教育についての講義及び視察</p> <p>【成果(4)】 地域開発に関する課題解決ワークショップ</p> <p>【成果(5)】 ワークショップを通じたアクションプランの作成</p>	主要協力機関	NPO法人 こども環境活動支援協会 (LEAF)
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	年度ごとに研修内容を段階的に設定し、3年間を通じて案件目標を達成できるようにする。また、前年度に研修に参加した帰国研修員を有効活用して事前・事後フォローアップ活動を実施し、3年間の投入を関連付けることで、数の限られたリソースの中で効果的にESDを普及させる。


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自然環境保全もしくは生物多様性保全を担当する行政官・技術者等が、生物・自然環境に関する情報収集、データ解析、情報公開等に関する技術を習得し、自国の生物多様性保全に適切な情報システムの構築・管理ができるようになる。</p> <p>【成果】 (1) 本邦の自然環境保全に係る行政施策を理解し、自国の現状と課題の焦点を説明できる。 (2) 生物多様性に関する情報の収集手法についての基礎知識を説明でき、基本的な作業ができる。 (3) 情報管理と発信に必要なGIS(地理情報システム)技術について説明でき、基本的な作業ができる。 (4) インターネットを通じた生物多様性情報の実用的発信手法(Webデザイン及び応用)について説明でき、基本的な作業ができる。 (5) 上記技術を踏まえ、自国に適した生物多様性情報システムの構築・管理に関する個別具体的な戦略を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 自然環境もしくは生物多様性保全に係る施策を所掌する国または地方の行政機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 自然環境保全・生物多様性保全に係る計画の企画・立案を担当する職位 <職務経験> 国及び地域の生物多様性保全施策を担当する技術系行政官またはこれらの施策等に関わる技術者、研究者で、当該分野において2年以上の経験を有する <その他> 1) 大学卒業もしくは同等の資質を有する 2) 十分な英語会話能力及び読解力を有する 3) Windowsの基本操作能力を有する 4) 軍籍にない</p>	
内 容	本邦研修期間	2008.9.4 ~ 2008.10.27
<p>(1) (事前) 自国の生物多様性保全及び情報システム構築に係る現状と課題に関するレポートの作成 (本邦) 上記レポートのプレゼンテーションとディスカッション (本邦) 日本の国立公園制度及び自然環境保全施策に関する講義及び現場視察 (本邦) 生物多様性センターの業務に関する講義 (2) (本邦) 生物多様性センターの業務概要に関する講義 (本邦) 自然環境保全基礎調査、モニタリングサイト1000の概要に関する講義 (本邦) 日本の生物多様性情報システムにおける情報収集に関する講義 (3) (本邦) 日本の生物多様性情報システムにおける情報管理に関する講義 (本邦) リモートセンシング、GIS、GPSの応用に関する講義 (本邦) ネットワーク・インターネット・データベース構築に関する実習</p> <p>(4) (本邦) 日本における市民に対する情報公開に関する講義 (本邦) ウェブGISの情報発信への活用に関する講義 (本邦) ホームページ構築、GISの活用に関する実習</p> <p>(5) (本邦) 生物多様性情報システム構築の実習 (本邦) アクションプランの作成とプレゼンテーションの準備 (本邦) アクションプランのプレゼンテーションとディスカッション</p>	主要協力機関	環境省自然環境局生物多様性センター
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	環境省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>生物多様性情報システムの構築に必要な調査技術及び情報技術について、生物多様性センターで一体的に習得できる環境を提供している。また、実際に生物多様性情報を自然環境保全に活用している現場の視察とともに、直接GISの活用等の指導を受けることで、生きた技術の習得を図れるよう配慮している。</p>


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加国において、森林流域管理にかかる課題が関係者間で共有され、課題解決に向けての業務改善計画や事業計画実施のためのポイントが整理される。</p> <p>【成果】 (1)森林の水土保全機能、森林管理技術、森林土壌、治山工法を理解し、自国で応用できる能力を身につける。 (2)日本における森林管理・流域管理制度について学び、自国の社会経済環境、自然環境、制度などに適応させて活用できる知識を身につける。 (3)アクションプラン作成の手法を理解し、自国での森林・流域管理に係る課題、適用可能な技術・制度等に基づいて、アクションプランを作成し、発表する。 (4)帰国後6ヶ月以内に関係者間で流域管理・森林管理・水土保全にかかる課題が共有され、プロジェクトの実施や業務改善のためのポイントが整理される。</p>	<p>森林・林業分野を担当する行政機関もしくは関連分野の活動を行っているNGOにおいて、実務に従事し、現在または将来指導的役割を担う技術者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/24 ~ 2008/10/25
<p><事前活動> 業務内容及び森林環境及び森林流域管理の現状を記載したReportを作成する。</p>	主要協力機関	(社)日本森林技術協会
<p><本邦活動> 講義、現地視察、ディスカッション、演習、プレゼンテーションから構成されている。主な課目は以下のとおり。</p>	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
<p>(1)森林土壌調査</p>	関係省庁	農林水産省
<p>(2)森林水文及び治山治水理論</p>	実施年度	2005年度から2009年度まで
<p>(3)亜熱帯の水土保全技術</p>	特記事項	
<p>(4)水土保全に係わる制度・政策</p>		
<p>(5)アクションプランの作成</p>		
<p><事後活動> アクションプランの実施進捗について、帰国後に本邦へ報告する。</p>		


14. 水産

Fisheries

海域における水産資源の管理及び培養 Stock management and Enhancement in the Sea		集団  0880336 分野課題：水産－水産資源管理
対象国の条件：海洋を有する国		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果 生物多様性及び環境保全に考慮した資源管理及び資源培養技術を普及させる。生物多様性に考慮した海洋生物の資源管理及び培養技術を理解し、自国に適用可能な有益な知見を得る。	対象組織／人材 【対象組織】 水産分野の調査・研究機関 【対象人材】 水産科学・海洋学に関する大学以上もしくはそれに準ずる学歴を有すること。博士の学位を有しないもの。営利団体に属していないもの。英語に精通しているもの。年齢40才未満のもの。水産分野の調査研究、教育活動に従事していること。当該分野で5年以上の実務経験をもつこと。野外での実習に耐えうる体力、健康を有する。	
内容 天然資源を必要最小限に有効に利用するため、海洋生物学の基礎的知見と技術を学ぶ。天然資源を育む環境を維持するために、海洋物理学・海洋化学などの基礎科学の知見と技術を学ぶ。養殖ではなく増殖のための適当な資源増殖に関する最先端の知識・技術を学ぶ。スタディーレポートの作成・発表個々の好みの分野を最適な研究機関で学び、レポートを作成する。研修員の見識の向上及び日本文化の理解のために国内の様々な研究機関を訪問する。	本邦研修期間 2008/6/30 ~ 2008/10/26 主要協力機関 高知大学海洋生物教育研究センター 所管国内機関 JICA四国 関係省庁 文部科学省 実施年度 2007年度から2009年度まで 特記事項 日本語集中講座：有(60時間、高知大学)	

養殖魚の健康と安全管理 Prevention of Cultured Fish Disease and Fish-Borne Disease		集団  0880351 分野課題：水産－水産増養殖
対象国の条件：海洋または養殖可能な湖水を有する国		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果 【目標】 対象国における養殖魚の衛生管理、さらには魚病診断やその予防能力を高めるために、水産物流通に関する衛生管理技術、さらには魚病同定及び予防技術についての理解を深める 【成果】 (1) インセプションレポート(カントリーレポート)において自国の養殖漁業の現状と課題が取りまとめられている。 (2) 水産物の衛生管理技術を理解する。 (3) 養殖魚の魚病を同定、予防する技術を理解する。 (4) 自国での養殖漁業の問題解決計画(Strategy Plan)を、衛生管理、魚病対策の諸点において提案する。	対象組織／人材 【対象組織】 養殖漁業の政策立案や技術普及に関わる業務を実施する組織 【対象人材】 (1) 養殖魚の生産、加工に関わる行政官、研究者で、5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業者もしくは同等の能力を有する者 (3) 英語での研修実施に問題のない語学力を有する者(具体的にはTOEFL CBT250以上等)	
内容 (1) インセプションレポート(カントリーレポート)発表 (2) 水産物の衛生管理技術(講義・実習) (3) 水産食品衛生(講義・実習) (4) 養殖魚の魚病対策技術(講義・実習) (5) 問題解決計画の立案・発表 ※上記以外にも研修旅行を設け、カキの海面養殖における環境管理の実態視察や、水産物の卸売市場見学を行う。 ※上記の中で特に関心の高い科目に対し分属研修の機会を設け、自身の理解を深めると共に、自国への適応について検討を行う。	本邦研修期間 2008/8/26 ~ 2008/10/31 主要協力機関 独立行政法人 水産大学校 所管国内機関 JICA中国 関係省庁 農林水産省 実施年度 2006年度から2010年度まで 特記事項 研修実施先である水産大学校では、これまで「魚類防疫・環境管理」コースを10年に亘り実施した実績がある。	

持続的増養殖開発 Sustainable Aquaculture Development		集団  0880848 分野課題：水産－水産増養殖
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者が自国の増養殖開発計画の立案及び実施を的確に行い、環境に配慮した持続的な増養殖業の発展に寄与することのできる人材として育成されるよう、以下を達成する。 1. 生理・栄養・病気などに関する増養殖基礎理論・知識を習得する。 2. 種苗生産・養殖・増殖などに関する実践的な知識・技術を習得する。 3. 自国において持続可能な増養殖開発戦略の構築に貢献しうる能力を養う。	<対象人材> (1) 現在、増養殖技術の開発または技術の普及に従事し、3年以上の経験を持つもの。 (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を持つもの。 (3) 研修を理解するのに十分な英語力を有するもの。	
内容	本邦研修期間	2009/3/3 ~ 2009/6/24
海水養殖と淡水養殖の領分やを対象とした下記の共通カリキュラムと分野別カリキュラムを用い、それぞれ講義、実習、視察、議論などを行う。 (1) 共通研修分野：水産業と増養殖概要、漁業協同組合、流通・加工、養殖工学、養殖経済、普及・啓蒙、栄養学、飼料開発、生物多様性、環境保全、産卵誘発、バイオテック、育種、遺伝子分析、寄生虫、魚病実習、PCM演習、討論会、発表会 (2) 淡水養殖分野：淡水魚養殖(鯉など)、生殖腺の構造・配偶子形成、環境保全、自給的小規模養殖、途上国養殖事例、複合養殖、淡水魚種苗生産技術実習(錦鯉、金魚、草魚、ナマズ、ホンモロコ)、視察旅行 (3) 海水養殖分野：種苗生産技術、栽培漁業、形態異常、魚類養殖(ハタ)、甲殻類養殖(エビ、カニ)、貝類養殖、海藻養殖、持続的浅海養魚と漁場管理・環境保全、持続的養殖の世界の事例、配合飼料製造・分析、餌料生物培養実習、海水魚種苗生産実習、視察旅行	主要協力機関	(株)国際水産技術開発
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	研修中盤から淡水養殖分野と海水養殖分野に分かれる。 (待遇：一般)

持続可能な沿岸漁業 Coastal Fishing Technique for Sustainable Resource Use		集団  0880975 分野課題：水産－水産資源管理
対象国の条件：海洋を有する国		定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
開発途上国における漁業は零細漁民による小規模沿岸漁業が主体を占めており、現在資源の減少に伴い持続的かつ効率的な漁業の普及が求められている。 本研修では参加者が担当区域沿岸漁業の持続的開発及び普及振興を可能にするため、以下を達成する： (1) 漁業技術、特に沿岸域で多様される漁具に関する漁具構造、漁具特性の基礎を習得する。 (2) 沿岸域で操業されている主要漁具漁法を体得する。 (3) 水産資源生物、特に熱帯沿岸域の漁獲対象種に関する資源生物学の基礎を習得する。 (4) 代表的漁具を用いたモデル的な漁業管理の方法を通じて習得する。 (5) 適切な漁業技術及び漁業規制の普及に必要な地域的アプローチの手法を習得する。 (6) 責任ある漁業に向けた漁業管理に関する基礎と実際を習得する。	【対象組織】 漁業、水産分野を担当する省庁 漁業関連の教育機関 【対象人材】 (1) 漁具漁法改良研究開発の分野で3年以上の経験を持つもの、もしくは沿岸漁業普及活動に携わっているもの (2) 大学卒業もしくはそれと同等以上の学歴を有するもの (3) 講義を理解できる十分な英語能力があること	
内容	本邦研修期間	2009/2/24 ~ 2009/6/13
主観科目：日本の漁業と管理制度一般、漁業技術管理論(選択性、影響評価)、各論科目：刺し網漁業、底曳き網漁業、マグロ延え縄漁業、定置網漁業等 支援科目：漁業技術一般、漁具設計学概論、沿岸環境生態学、水産動物行動学等 関連科目：漁業測器学概論、漁業機械概論、漁獲物処理概論、普及改良活動論等 実習：調査用刺し網の設計・製作・操業、底曳き網の構造と操業法、水産資源生物学における漁獲物計測と分析手法、定置網混獲投棄調査等 実習は1週間をモジュールとし、各論科目で扱う個別漁業を対象に、実習に直接関わる事項の若干の講義、分析演習を組み合わせで行う。	主要協力機関	鹿児島大学
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	海上実習が行われるため、年齢は40歳以下が望ましい

冷凍機保守
Maintenance of Refrigeration System

地域別  0884215
分野課題：水産－その他水産

対象国の条件：大洋州・カリブ地域

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加各国においての水産関連冷凍機設備が適切に保守管理されることを目的として、本研修では以下の成果を達成する。</p> <p>(1) 冷凍装置の基礎知識及び基礎計算を理解する。</p> <p>(2) 冷凍装置の分解・組立を通じ、装置に付属する計器及び工具を使用し、冷凍装置の故障診断と修理・保守を効果的に実行できる技術を習得する。</p> <p>(3) 冷凍装置等の製造工程や現場から最新情報を収集し、理解する。</p> <p>(4) 電気制御図面の読み方及び作成方法の基礎を理解する。</p> <p>(5) 電気配線の基礎を理解する。</p>	<p>【対象組織】 冷凍機保守・管理を行う水産関連省庁(無償資金協力により供与された機材があることが望ましい)</p> <p>【対象人材】 現在もしくは今後、水産用の冷凍機取扱い及び保守の訓練普及に従事する者</p>		
内容	本邦研修期間	2009/1/12 ~ 2009/3/21	
<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍機設備に関する基礎理論 ・冷凍機設備の機能と分解・組立て実習 ・冷凍機設備の維持管理について ・圧縮機の分解点検 	主要協力機関	日新興業(株)	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	平成21年度は大洋州・カリブ海合同で実施予定	

対象国の条件：大洋州

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員が、沖縄県における水産資源の管理方法(特に、中層漁礁による)を参考に、水産業の多様化に係る技術及び知識の強化を通じ、沿岸水産資源管理における水産多様化の方向性にかかる検討を行い、各国の実情に応じた持続的な水産資源の利活用方法を理解する。そのために、以下のことを達成する。</p> <p>(1) 昨年度作成されたアクションプランの実行を通しての経験や学びを共有し、太平洋地域で活用し得る沖縄の沿岸漁業資源の管理と利用のメカニズムを理解する。 (2) トンガにおける地域密着型漁業の計画、管理および実施におけるノウハウを理解する。 (3) FADsにおけるモニタリング・評価手法を理解する。 (4) 太平洋地域における漁業多様化の事例を理解する。 (5) 自国で実現可能なアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 水産資源管理に携わる行政組織(中央及び地方)</p> <p>【対象人材】 平成19年度の本研修コースに参加した者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/5 ~ 2008/11/22
<p><事前活動> (1) 昨年度作成アクションプランの進捗レポートを作成する。</p> <p><本邦活動(沖縄県)> 講義・実習・視察・討論を通じて、以下の活動を実施する。 (1) FADs漁業効果の検証 (2) 沖縄における処理技術と漁業資源分配メカニズムの取り組み事例 (3) 沖縄における漁業協同組合の役割 (4) 観光分野における漁業プログラムへの参加</p> <p><第三国活動(フィジーおよびトンガ(予定))> 講義・実習・視察・討論を通じて、以下の活動を実施する。 (1) FADs漁業の開発・管理への取り組み (2) 大洋州地域における地域密着型漁業の実習 (3) 最終アクションプランの作成</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ/(株)国際水産技術開発
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
特記事項	<p>(1) 3年間にわたる、連続性のある研修プログラムを計画。そのため、原則的には、研修員も三年間にわたり同一者が参加することとしている。</p> <p>(2) 3年目の研修では、本邦研修終了後、事後活動としてフィジーおよびトンガ(調整中)にて在外研修を実施。</p>	

対象国の条件：海洋を有する国

定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、地域資源を活かした水産振興政策の立案と、行政推進能力を持った人材の育成を目的としている。 参加者は以下の項目を達成することを求められている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 水産業に関する「法律と制度」、「経済・経営」を理解する。 2. 資源管理及び漁業管理の仕組み、地域水産業の構造を統計指標等の分析を通じて理解する。 3. 資源管理型漁業など持続可能な地域水産業のメリットを理解する。 4. 持続可能な地域水産業の実現のための政策ツール(予算、制度や融資に施設整備、行政手法等)を理解する。 5. 行政官として、水産行政を立案し推進していくためのスキルをアップさせる。 	<p>【対象組織】 地方の水産振興計画を立案している行政機関</p> <p>【対象人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の水産振興行政に従事した経験を有し、管理業務に就いている人 ・水産振興行政等の経験を5年程度有する人 ・水産系の大学卒業者又は大学等で経済学、経営学及び行政・法律学を学んだ人が望ましい 	
内 容	本邦研修期間	2009/3/25 ～ 2009/6/20
<p>(1) 政策立案に向けた問題意識の明確化 (ワークショップ) 研修員が直面する課題を材料に課題分析ワークショップを行い、問題意識を明確化する。</p> <p>(2) 自国の制度と経済システムを理解、課題の明確化 (実習) 自国の経済システム及び制度を系統立てて理解させる。また、研修参加国の地域漁業の問題を分析し、解決すべき課題を明確にする。</p> <p>(3) 日本の水産法制度・行政と、水産経済・経営 (講義) 漁業法や水産基本法など日本の水産に関わる法制度、行政施策、生産から流通・消費全般にわたる経済学と経営学を講義する。</p> <p>(4) 資源管理及び地域漁業管理の仕組みと統計分析 (講義) 日本での資源管理等の実践例や、地域水産業の存立条件等を統計的に把握する手法を学ぶ。</p> <p>(5) 持続可能な地域水産業のメリット (講義) 生物学や資源学及び水産経済学を通して資源管理型漁業の原理を学び、その上で、経済的及び行政的メリットを考える。</p> <p>(6) 地域水産業に必要な政策ツール (講義) 国、県、市町村の現場レベルで水産行政の現状を学ぶ。</p> <p>(7) 国の行政及び大消費地視察 (視察) 水産庁(東京)で国の水産行政を学ぶとともに、築地市場など首都東京の水産物の流通・消費を視察する。</p> <p>(8) 県・市町村での体験実習 (実習) 県、市町村の水産行政現場等で、行政の仕組み、実務の流れ、漁業者への指導方法などを視察する。</p> <p>(9) アクションプラン(水産振興計画(案)と行動計画(案))の作成 (実習) 地域資源を活かした持続可能な水産振興計画(案)及び政策の受け手・実践者である漁業者の理解・協力を得つつ政策を進めるための行動計画(案)を作成する。</p> <p>(10) アクションプランの発表・討議 (実習) アクションプランのプレゼンテーションと各国の漁業者に対する指導方法等の討論</p>	主要協力機関	独立行政法人 水産大学校
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：海洋または琵琶湖(670km)以上の規模の湖を有する国

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修では、参加者・機関が、日本の地域社会に根付く形で行われてきた漁村開発事業の経験や取り組みにかかる理解を通じ、自国の状況にあわせた総合的な漁村開発事業の企画、運営を的確に行えるようにするため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能な漁村開発について知識を深める。 2. 漁村開発を支える地域社会の仕組みづくり(関係者の取り組み、漁業組織の形成)についての理解を深める。 3. アクションプランの作成と発表などを通じて、漁村開発事業の企画能力を向上させる。 	<p><対象組織> 漁業コミュニティ開発計画の策定・実施に携わる中央政府および地方行政組織</p> <p><対象人材> 1. 漁村開発事業に携わる行政官等で、漁村開発の実務経験を5年以上持ち、漁業コミュニティ開発計画策定の経験を2年以上持つ者。 2. 大学卒業あるいは同程度以上の知識を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/13 ~ 2008/10/2
<ol style="list-style-type: none"> 1. <事前活動> (1) 漁村開発事業に関する組織内での問題認識の共有 (2) 組織としてのカントリーレポート(組織、そして国の「現状と問題点」が明確に分かるレポート)の作成 2. <本邦活動> (1) 持続的漁村開発:日本の漁業開発事業の制度や事例紹介 (2) 漁村開発のための組織強化・普及体制強化:漁業者組織の形成とメカニズム、行政の水産普及システム等 (3) 漁業振興の総合管理:周辺の水辺環境、生物資源への影響、他の産業とのかかわりなどの事例紹介 (4) 事業企画・運営:自国の課題を分析し、対処方法を検討する。事業化に必要な開発プロジェクトの計画・運営手法も紹介する。 (5) 視察 (6) アクションプラン作成、発表 3. <事後活動> (1) 研修員の所属先におけるアクションプランの検証 (2) 検証の経過・結果のファイナルレポート提出 (3) 研修委託先によるファイナルレポートに対する技術的助言送信 	主要協力機関	アイ・シー・ネット(株)
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	(待遇:一般)

対象国の条件：海洋を有する国

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、沿岸漁業分野において長年の経験を有するわが国の漁業資源や環境保全に関する行政の取り組みや漁業を中心とした組織の活動と役割、また資源管理手法の紹介等を通じて、自国における資源管理の方策や体制作りにおける問題点や課題に気づき、組織として改善が行えるようになるため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 持続的沿岸漁業資源管理にかかる法・制度について理解する。 2. 漁業資源管理の様々な調査手法について理解する。 3. 資源管理手法の理解を通じて、沿岸資源管理の計画立案能力が向上する。 	<p>【対象組織】 水産部門の開発計画策定に携わっている組織</p> <p>【対象人材】 1.水産分野で5年以上の実務経験を有する 2.現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長若しくは同等の行政官 3.大卒者もしくはそれと同等以上の学歴を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/19 ～ 2008/10/9
<p>1. <事前活動> 参加予定者は、指定する資料に基づき事前学習を行う。 参加予定者は、カンントリーレポートを作成の上、提出する。</p> <p>2. <本邦活動> 講義、視察、レポート発表、ディスカッション等により構成される。主な研修項目は以下のとおり。 *水産資源評価 *漁業管理 *漁場環境保全 *漁業生産量の拡大 *種苗放流 *水産行政 *水産教育・訓練</p> <p>3. <事後活動> (1)参加者は帰国後、本邦研修にて作成したアクションプランを所属先と見直し、承認を得て、実施に移す。 (2)本邦研修終了4ヵ月後を目途に、アクションプランの見直し・実施結果について最終報告書(Final Report)にまとめ、提出する。 (3)研修協力機関を通じて最終報告書に対する技術的助言を送信する。</p>	主要協力機関	インテムコンサルティング株式会社
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	ソフト型フォローアップの実施対象の検討にあたり、最終報告書の結果を参考にする。 (待遇：一般)


15. ジェンダーと開発


Gender and Development


「環境と開発と男女共同参画」セミナー Seminar on Gender Perspective in Environment and Development		集団  0880009 分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発
		定員：3名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
女性は環境配慮に敏感であり、また環境悪化の被害を受けやすい存在であるため、これらの課題に対する女性の役割の重要性は確認されているが、依然として女性は環境・開発政策への十分な参加を果たしていない現状があり、人間の安全保障の観点からも対応が急がれる。本コースは、環境保全と持続可能な開発に果たすべき女性の役割を明確にし、これらの課題への対応能力のある人材を育成することを目標とする。また、それにより意思決定の段階にジェンダー平等の視点を組み込むことに貢献する。 本コースを通じ、各参加者は以下の成果が期待される。 (1) 環境保全及び持続可能な開発における女性の役割について理解する。 (2) 自国のジェンダー関係の変革に必要な基礎的知識とジェンダー問題解決の様々な手法を得る。 (3) 政府、NGOなどそれぞれの立場から環境・開発対策を効果的に実施できる能力を向上する。 (4) 環境保全及び持続可能な開発における教育の意義と重要性を理解し、また指導者としての能力を向上する。	【対象組織】 政府機関またはNGOにおいて特に環境・開発・ジェンダー分野に関連する組織 【対象人材】 ・環境問題あるいはジェンダー問題を担当する行政官 またはNGOメンバー ・当該分野で3年以上の経験を有する者 ・英語での議論を十分に行う能力を有する者	
内容	本邦研修期間	2009/1/19 ～ 2009/3/5
1. 講義・討論・視察 (1) 環境と開発と女性 (2) GAD概論 (3) 日本の環境行政論 (4) 事例研究～平和・開発・男女平等～ (5) 北九州の女性運動と環境 (6) 事例研究～水俣市の公害克服～ (7) NGO・民間企業の環境問題への取り組み 2. プレゼンテーション (1) Country Report	主要協力機関	(財)アジア女性交流・研究フォーラム
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	一般市民公開の「カントリーレポート発表会」を開催し、自国の環境・女性問題とその取り組みに関し発表を行う。終了時にはアクションプランの発表を行う。


女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの養成 Seminar: Educating Leaders of Communities for the Improvement of Women's Status and Quality of Life		集団  0880033 分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発
---	--	--

		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者・機関が、日本での女性の生活・地位向上に関する具体例を学び、社会における女性の役割と女性をめぐる諸問題解決の具体的な方策について考察できるようになるため、以下を達成する。 (1) ジェンダーに関する考え方と、ジェンダーによる弊害について、基礎的な知識を習得する。 (2) 日本と高知県における女性の生活改善、地位向上を達成するための具体的取り組みに関して理解する。 (3) 他の研修員の出身国がかかえる、女性に関する諸問題について、理解を深める。 (4) 研修から学んだ内容をもとに、自国の女性問題を分析し、それを解決しようという意識を高める。	(1) 女性の生活と地位向上に関与している者 (2) 公務員又はそれに準じる職業に従事している者 (3) 地域社会開発事業に経験の有る者 (4) 高校を卒業したもの又は同等以上の学力を有する者	
内容	本邦研修期間	2008/11/17 ～ 2008/12/12
1. 講義及び演習 講義と演習の割合は概ね1:1である。 (1) 日本における女性の生活史 (2) ジェンダー論の基礎と発展 (3) 生活改善の考え方と役割 (4) 女性の健康 (5) 女性と出産 (6) 地域・家族と女性 (7) ドメスティック・バイオレンスと女性 (8) 女性のエンパワーメントと開発 (9) 女性の労働環境と制度 2. 成果発表	主要協力機関	高知女子大学
	所管国内機関	JICA四国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

女性の教育推進セミナー Seminar on the Promotion of Education for Girls and Women		集団  0880209 主分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発 副分野課題：教育－その他教育 定員：12名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
女子・女性教育における現状と課題を把握し、女子・女性教育推進のための施策について研修すると共に、開発途上国における教育へのアクセスや教育達成度における男女格差は正のための政策の立案、実施に必要な考え方及び情報を取得する。 (1) 日本の教育行財政及び歴史的展開についての知識を得る。 (2) 女子・女性教育推進のための教育政策立案に必要な知識の習得及び能力の向上を図る。 (3) 各国の教育制度や教育政策の現状と問題点について情報交換する。 (4) 日本の社会、文化に関する見識及び理解を深める。	(1) 中央／地方の教育省や教育委員会もしくは同様の機関で、女子・女性教育の推進を担当する者。 (2) 45歳以下で女子または女性の教育分野で5年以上の実務経験を有すること。 (3) 大学卒業もしくは同等の学力を有すること。		
内容	本邦研修期間	2009/1/13 ～ 2009/2/6	
本セミナーは以下の講義、視察、ワークショップ、を通じ知識の習得を目指す。 (講義)：日本の教育制度、日本の教育行政、学校保健、日本における男女平等教育の歴史、JICA事業とジェンダーへの取組み、国立女性教育会館概要・事業説明、女性と健康、女性と暴力、NGOの教育分野での取組み等 (視察)：初等・中等教育機関、生涯学習施設、教育大学、文部科学省、地方視察旅行等 (ワークショップ)：ジェンダーと教育、女子教育と経済開発、カントリーレポート発表、アクションプランの作成、ユネスコアジア文化センターでのディスカッション、教育大学での研究者とのディスカッション等	主要協力機関	国立女性教育会館	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー Seminar on Gender Mainstreaming Policies for Government Officers		集団  0880723 分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発 定員：15名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
途上国においてジェンダー主流化を促進する体制が強化される。 男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー主流化に係る政策を適切に立案、推進する行政官が育成される。 (1) ジェンダー主流化の概念・手法を修得する。 (2) 各政策分野及び課題について理解を深め、その対策ノウハウを修得する。 (3) 日本の政府(国)及び地方レベルでの取り組み等を概観し、その手法を修得する。 (4) 女性問題に関する行政の管理・運営能力を修得する。	【対象組織】 ジェンダー主流化及びジェンダー平等に関連する省庁/部署 【対象人材】 ・ジェンダー主流化及びジェンダー平等のための施策・立案に現在従事し、当該分野で3年以上の経験を有する。 ・十分な英語能力/大学卒(または同等)/45歳以下の年齢		
内容	本邦研修期間	2008/6/16 ～ 2008/7/19	
1. 講義・討論・視察 (1) ジェンダー主流化政策の概要。 (2) ジェンダー分析にかかる各種手法(予算、統計)。 (3) 日本における行政(国・地方)の男女共同参画とジェンダー主流化政策への取組み。 (4) 教育、農村、環境問題、労働行政等におけるジェンダー主流化政策。 (5) 女性の経済的エンパワーメントと女性企業家・男女協同企業。 2. プレゼンテーション (1) カントリーレポート発表	主要協力機関	(財)アジア女性交流・研究フォーラム	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	本研修では、一般市民公開の「カントリーレポート発表会」を開催し、各研修員が自国の女性問題と取組みに関し発表を行う。	

農村女性の生活改善と村づくり研修 Rural Life Improvement and Rural Development for Women		集団  0880862 分野課題：ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
対象国の条件：（財）オイスカ事務所のある国		定員：14名 / 使用言語：英語、日本語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者・機関が農村生活の現状に合った生活改善に関する知識や技能を習得するため、以下を達成する。 1. 以下の項目について講義と実習を通じて習得する。 ・健康や環境に優しい農産物の生産技術 ・農産物の付加価値を高めるための農産物加工技術 ・食生活改善のための栄養学基礎知識及び調理技術 ・農村生活改善に必要な保健衛生に関する基礎的な知識 ・家庭生活に不可欠な裁縫基礎技術 ・身近な生活環境と水質汚染やごみの減少化方法 ・本邦の女性団体等との意見交換を通じ、効果的な普及活動手法 2. アクションプランの作成 ・本研修で得た技術、知識をもとに自国で適応可能なアクションプランの作成	(1) 高校を卒業した者又は同等以上の学力を有する者 (2) 研修に耐えうる体力及び精神力を有する者（ただし、妊婦は研修員の対象としない） (3) 地域社会生活改善普及員または生活改善ボランティアとして2年以上の経験を持つ者 (4) 女性であること	
内容	本邦研修期間	2009/1/14 ~ 2009/12/12
1. 講義及び実習(特に実習に重きを置いている) (1) 生活改善の機能及び活動 (2) 農業生産 (3) 農産加工(穀物、畜産物加工、野菜、果実類加工) (4) 栄養学・食品学と調理 (5) 保健衛生 (6) 洋裁 (7) 家事と環境	主要協力機関	(財)オイスカ 四国研修センター
	所管国内機関	JICA四国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	日本語講座:有(3ヶ月、オイスカ四国研修センター)

漁村開発におけるジェンダー主流化 Gender Mainstreaming in Fishing Community Development		集団  0880976 主分野課題：ジェンダーと開発-ジェンダーと開発 副分野課題：水産-漁村開発 定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者が、漁村における所得向上活動を成功に導くうえで、男女の共同参画、ジェンダーの視点を十分に考慮することができるよう、以下を達成する。 1. ジェンダー概念、WID、GAD、プロジェクトへの共同参画等についての理解を深める。 2. ジェンダー分析手法を身につける。 3. 漁村の所得向上に必要な制度、技術等について知識を身につける。 4. 漁村におけるジェンダー支援についての総合的な能力を向上させ、漁村支援に関する適切なプロジェクトプラン案を作成する。 (見直しにより変更が生じた場合、GIに明記します。)	<対象組織> 漁村女性を含む漁業者への支援活動の計画策定および実施を担う中央政府、地方行政組織 <対象人材> 1. 漁村地域において、漁村女性および漁業者への支援活動を行っている中央および地方政府の普及員等で、少なくとも3年の経験を有するもの。 2. 大学卒業あるいは同等の資格を有すること。	
内容	本邦研修期間	2009/1/18 ~ 2009/3/4
<本邦活動> 講義、現場見学、討議等から構成される。 主な研修項目は以下のとおり。 (1) WID/GAD概論、ジェンダー分析 (2) 事例研究(漁村における起業) (3) 漁村における支援制度 (4) 住民主体ワークショップ手法 研修のまとめとして、研修を通じて得た知識や発想を基に、プロジェクトプランを作成し、帰国後プロジェクトプランに対してどのように取り組むかを含めた作業計画表を作成する。	主要協力機関	株式会社 国際水産技術開発
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	応募時にカントリーレポートを提出のこと (待遇：一般)

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修は、(1)対象国の男女共同参画に関するナショナルマシーナリー(国内本部機構)の関係施策計画立案能力が向上すること及び(2)アジア地域を始めとした対象国間の男女共同参画推進に関するナショナルマシーナリー間のネットワークが形成されることを目標とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成することが期待される。</p> <p>(1)我が国との比較及び参加国間での議論により、自国の女性を取り巻く状況やナショナルマシーナリーに関する特徴的課題が抽出され、共有される。</p> <p>(2)研修参加者が男女共同参画推進に向けた政策立案及びその効果的な運営方法を理解する。</p> <p>(3)研修参加者がジェンダー主流化推進に関する各種知識を習得する。</p> <p>(4)各国ナショナルマシーナリーの機能強化に係る国内行動計画案(アクションプラン)が作成される。</p>	<p>【対象組織】 対象国の男女共同参画推進に関するナショナル・マシーナリー(国内本部機構)(※我が国では内閣府男女共同参画局がこれに該当する)</p> <p>【対象人材】 ・ナショナルマシーナリーの課長級以上として男女共同参画推進に携わる者 ・5年以上の実務経験を有する者。 ・50歳未満 ・北京行動綱領/女性2000年会議成果文書等、女性の地位向上に関する国際合意文書・条約等の十分な知識を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/16 ～ 2008/12/17
<p>(1)講義 ・日本の男女共同参画推進について(関係省庁) ・日本の男女共同参画を支える仕組み、その取り組み(関係省庁) ・ジェンダー統計について ・ジェンダー予算について他</p> <p>(2)発表・討議 ・日本の男女共同参画について ・参加国のナショナル・マシーナリー・男女共同参画施策について(カントリーレポート発表会)</p> <p>(3)視察 ・地方自治体、女性センター、その他男女共同参画推進組織の現場</p>	主要協力機関	内閣府男女共同参画局
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	内閣府
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	アジア・大洋州地域(東アジア、アセアン、南アジア、中央アジア、大洋州)からの参加が望ましい。

目標／成果	対象組織／人材		
<p>各国においてジェンダー主流化にかかる行政・法制度への取り組みが進む中、女性の起業・創業による所得向上機会の創出は、女性の経済的エンパワメントを促進する具体的な方策として必要とされている。1995年の第4回世界女性会議(北京会議)において、日本政府は「WID(開発と女性)イニシアティブ」を発表し、女性の経済活動への参加の促進を協力重点分野として掲げ、ODA中期政策にも盛り込んでいる。同政策の具現化の一環として経済活動分野への支援が期待されている。</p> <p>本研修は、参加国の女性起業家を支援する組織の能力強化及びサービスの多様化と質の改善が行われることを目標として、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 起業を通じた女性の経済的エンパワメントの意義と、女性の起業における特徴的課題が抽出される。</p> <p>(2) 参加者の国の状況に即した女性の起業を支援するための制度(アプローチ)が整理される。</p> <p>(3) 女性の起業を成功させるために必要な具体的な要素を把握し、それらの要素を用いて上記(2)で整理された支援制度の具体案が作成される。</p>	<p>政府機関または非政府機関(NGO)において、女性の経済的エンパワメント分野(例:女性の起業家支援、所得向上にかかる技能研修、小規模融資等)で3年以上の経験を有し、若手職員を指導するレベルにある者。</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/6/22 ~ 2008/7/19	
<p><事前活動> 下記の内容を記載したインセプションレポートの作成 (1)研修員の所属する組織概要 (2)自国における女性の経済的エンパワメントについて (3)ケーススタディ (4)ニーズアセスメント</p> <p><本邦活動> 以下の4つのモジュールに沿って、講義、演習、討議、視察が行われる。 モジュールⅠ: 起業を通じた女性の経済的エンパワメント モジュールⅡ: 女性の起業を支援する制度 モジュールⅢ: 女性の起業を成功させるために必要なコンポーネント モジュールⅣ: 女性起業家支援プログラムの包括的マネジメント手法</p> <p><事後活動> (1)本邦研修にて作成したアクションプランに関して、所属先の承認を得て実行する。 (2)帰国後3ヶ月以内に、アクションプランの実行状況を記した最終報告書を提出する。</p>	主要協力機関	直営	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2009/1/18~2009/2/21に実施予定。	

農村女性能力向上 Empowerment of Rural Women		集団  0880889
		主分野課題：ジェンダーと開発—ジェンダーと開発 副分野課題：農業開発・農村開発—農村開発 定員：15名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【コース目標】帰国研修員及び所属機関が生活改善アプローチを取り入れた業務改善プランの作成に取組み、その成果をJICA-WELI研修HPを介して帰国研修員が相互に共有する。</p> <p>【成果】参加者は、以下を達成することが期待される。</p> <p>1) 日本の農村開発のプロセス及び生活改善アプローチの概要を理解し、自国の農村女性の改善活動と比較する。担当地域における現地踏査を実施し農村女性の現状を把握して具体的な課題を抽出する。(事前プログラム)</p> <p>2) 日本が実施してきた生活改善について理解を深め、自国における生活改善アプローチの活用について説明する。(本邦プログラム)</p> <p>3) 研修員は、生活改善の活動から発展した農村女性の起業活動を理解し、自国における農村女性起業グループの支援について説明する。(本邦プログラム)</p> <p>4) 日本の生活改善活動を実践してきた農村女性リーダーによる男女共同参画の促進や地域活性化での活躍を理解し、自国での活用を検討する。(本邦プログラム)</p> <p>5) コース専用HPや遠隔セミナーを通じて、JICA筑波、WELIの指導を受けながら、所属機関・関係機関等と協力して生活改善実行プランを確定する。(事後プログラム)</p>	<p>【対象組織】 中央政府およびその支所、地方政府またはNGO</p> <p>【対象人材】 1) 農村女性対象に普及活動(農業・家政・地域開発等)を行う普及員、または専門技術員 2) 農村女性対象のプロジェクトに実務レベルで従事する担当官 3) 上記分野の職歴が3年以上であることが、好ましい。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/25 ~ 2008/8/9
<p><事前プログラム> 1) マルチメディア教材を用いた生活改善アプローチ 現地踏査(自習)</p> <p><本邦プログラム> 2) 戦後の農村発展プロセス 生活改善アプローチについて 日本における農村女性の施策等(講義、視察)</p> <p>3) 農村女性起業について等(講義、視察)</p> <p>4) 男女共同参画の推進等(講義、視察) 成果品(生活改善実行プラン)の作成(実習)</p> <p><事後プログラム> 5) 所属組織への成果品提出・確定(発表、自習)</p>	主要協力機関	(社)農山漁村女性・生活活動支援協会
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	本邦研修の成果を活用した帰国後の活動が特に優れている研修員については、F/Uによる支援の対象として検討

中南米地域農村部生活改善を通じた女性のリーダーシップ育成
Leadership Training for Women Through Rural Life Improvement (by Kaizen) for Central and South America

地域別  0884245

分野課題：ジェンダーと開発ージェンダーと開発

対象国の条件：中南米地域

定員：13名 / 使用言語：スペイン語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【セミナー目標】 セミナー参加者は、担当する農村開発分野の事業実施に関する問題点を分析した上で、日本の生活改善アプローチに関する事業実施体制、モニタリング評価フィードバックシステムを理解し、本邦研修での学びの意義及び活用方策を盛り込んだつくば宣言2009年(仮称)が連名で作成されるのに加え、帰国後に所属機関内で共有される。</p> <p>【期待される成果】 (1) 担当業務に関する農村開発事業/農村女性支援事業について、各実施機関の能力分析、実施体制の問題点抽出を行い、インセプションレポートとして取り纏める。 (2) 日本/岩手県における、生活改善を通じた農村開発事業/農村女性支援事業の実施体制、特徴について学び、現場の教訓共有・政策立案に反映されることの重要性について自分の言葉で説明できる。 (3) 日本/岩手県における生活改善実行グループ活動の評価体制、また、その結果得られる教訓が他グループに伝達共有され活動が面的広がりをもっていった過程について自分の言葉で説明できる。 (4) 日本における生活改善アプローチの学びの成果、所属機関における活用方法などについて、つくば宣言2009年(仮称)として取り纏め、連名で作成する。 (5) つくば宣言2009年(仮称)で記載した各国毎の取組みについて、帰国後3ヶ月間の取組み結果についてファイナルレポートとして取り纏めると共に、事後セミナーにおいて発表、共有し、その後の自主的な取組みについて検討する。</p>	<p>【対象組織】 (1) 農村開発分野の政策立案担当機関である中央及び地方政府機関 (2) 農村開発分野の事業管理担当機関である中央及び地方政府機関、NGO</p> <p>【対象人材】 (1) 上記組織において局長、部長職などの管理職にある者 (2) 農村開発、農村女性支援の実務経験を3年以上有する者 (3) JICA事務所及び日本大使館との調整の下、当該国政府から推薦される者 (4) JICAの協力事業に参画している者(将来的な参画予定者含む)</p>	
<p>内容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2009/1/18 ~ 2009/1/31</p>
<p>1. 事前プログラム(成果品)インセプションレポート 来日前にJICAが配布する教材「技術協力コンテンツ生活改善アプローチによるコミュニティ開発」を事前学習し、本邦プログラムで習得する分野の基礎力の定着を図る。加えて、各自の担当業務や担当地域の農村開発分野の課題を抽出したインセプションレポートを作成する際の参考資料とすることも期待される。</p> <p>2. 本邦プログラム(成果品)インテリムレポート＝つくば宣言2009年(仮称) 1. で作成したインセプションレポートで抽出した課題への対策を検討するために以下の0)から3)までのプログラムを実施し、最終的には4)を盛り込んだつくば宣言2009年(仮称)を連名で作成、発表する。 0) インセプションレポート発表会、各国間の情報共有及び意見交換 1) 生活改善アプローチに関する講義、討議 2) 参加型評価、モニタリング・評価に関する講義、討議 3) 岩手県における事例研究(研修旅行) 4) 本邦セミナーにおける気づきの共有と今後の活用の検討</p> <p>3. 事後プログラム(成果品)ファイナルレポート 帰国後3ヶ月以内につくば宣言2009年(仮称)に記載した各国毎の取組みの結果について、ファイナルレポートとして取り纏め、各国のJICA事務所へ提出する。2009年5月にTV会議を実施し情報共有を図ると共に、その後の生活改善アプローチの活用についての自主的な取組み方針を検討する。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>岩手県</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA筑波(研修業務)</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>独立行政法人国際協力機構</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2007年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	<p>準高級セミナーとして実施しており、参加者は所属組織における帰国後の取組みについての一定の決定権を有する者が望ましい。</p>